

平成31年第1回定例会

東 吾 妻 町 議 会 会 議 録

平成31年 3月 4日 開会

平成31年 3月15日 閉会

東 吾 妻 町 議 会

平成31年東吾妻町議会第1回定例会会議録目次

第 1 号 (3月4日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者	3
○議長挨拶	4
○表彰状伝達	4
○町長挨拶	5
○開会及び開議の宣告	6
○議事日程の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	8
○議員派遣の件について	8
○議案第15号の上程、説明、議案調査	9
○議案第16号の上程、説明、議案調査	10
○議案第17号の上程、説明、議案調査	11
○議案第18号の上程、説明、議案調査	13
○議案第19号の上程、説明、議案調査	14
○議案第20号の上程、説明、議案調査	15
○議案第21号の上程、説明、議案調査	16
○議案第22号の上程、説明、議案調査	18
○議案第1号の上程、説明、議案調査	18
○議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託	57
○議案第3号の上程、説明、質疑、委員会付託	61
○議案第4号の上程、説明、質疑、委員会付託	63

○延会について	67
○延会の宣告	67

第 2 号 (3月5日)

○議事日程	69
○本日の会議に付した事件	69
○出席議員	69
○欠席議員	70
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	70
○職務のため出席した者	70
○開議の宣告	71
○議事日程の報告	71
○議案第5号の上程、説明、質疑、委員会付託	71
○議案第6号の上程、説明、質疑、委員会付託	74
○議案第7号の上程、説明、質疑、委員会付託	77
○議案第8号の上程、説明、質疑、委員会付託	79
○議案第9号の上程、説明、議案調査	82
○議案第10号の上程、説明、議案調査	97
○議案第11号の上程、説明、議案調査	99
○議案第12号の上程、説明、議案調査	101
○議案第13号の上程、説明、議案調査	103
○議案第14号の上程、説明、議案調査	105
○議案第23号の上程、説明、議案調査	107
○議案第24号の上程、説明、議案調査	108
○議案第25号の上程、説明、議案調査	109
○議案第26号の上程、説明、議案調査	111
○議案第27号及び議案第28号の一括上程、説明、議案調査	112
○議案第29号の上程、説明、議案調査	114
○陳情書の処理について	115
○散会の宣告	116

第 3 号 (3月14日)

○議事日程	117
○本日の会議に付した事件	118
○出席議員	118
○欠席議員	118
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	118
○職務のため出席した者	119
○開議の宣告	120
○議事日程の報告	120
○議案第15号の質疑、自由討議、討論、採決	120
○議案第16号の質疑、自由討議、討論、採決	121
○議案第17号の質疑、自由討議、討論、採決	122
○議案第18号の質疑、自由討議、討論、採決	122
○議案第19号の質疑、自由討議、討論、採決	123
○議案第20号の質疑、自由討議、討論、採決	124
○議案第21号の質疑、自由討議、討論、採決	124
○議案第22号の質疑、自由討議、討論、採決	125
○議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決	126
○議案第2号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	126
○議案第3号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	128
○議案第4号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	129
○議案第5号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	131
○議案第6号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	132
○議案第7号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	133
○議案第8号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	134
○議案第9号の質疑、自由討議、討論、採決	135
○議案第10号の質疑、自由討議、討論、採決	136
○議案第11号の質疑、自由討議、討論、採決	137
○議案第12号の質疑、自由討議、討論、採決	137

○議案第 13 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	138
○議案第 14 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	139
○議案第 23 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	139
○議案第 24 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	140
○議案第 25 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	141
○議案第 26 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	141
○同意第 1 号の説明、採決……………	142
○議案第 27 号及び議案第 28 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	144
○議案第 29 号の質疑、自由討議、討論、採決……………	145
○議案第 30 号の説明、質疑、自由討議、討論、採決……………	146
○議案第 31 号の説明、質疑、自由討議、討論、採決……………	147
○請願書・陳情書の委員会審査報告……………	149
○委員会報告について……………	151
○閉会中の継続審査（調査）事件について……………	156
○町政一般質問……………	157
根 津 光 儀 君……………	157
高 橋 徳 樹 君……………	165
里 見 武 男 君……………	171
○延会について……………	177
○延会の宣告……………	177

第 4 号 （3月15日）

○議事日程……………	179
○本日の会議に付した事件……………	179
○出席議員……………	179
○欠席議員……………	179
○地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名……………	179
○職務のため出席した者……………	180
○開議の宣告……………	181
○議事日程の報告……………	181

○町政一般質問	181
青 柳 はるみ 君	181
須 崎 幸 一 君	190
○町長挨拶	197
○議長挨拶	198
○閉会の宣告	200
○署名議員	201

平成31年 3 月 4 日（月曜日）

（第 1 号）

平成31年東吾妻町議会第1回定例会

議 事 日 程（第1号）

平成31年3月4日（月）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議員派遣の件について
- 第 5 議案第15号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第16号 東吾妻町監査委員条例の全部を改正する条例について
- 第 7 議案第17号 東吾妻町総合計画審議会条例の全部を改正する条例について
- 第 8 議案第18号 東吾妻町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第19号 東吾妻町体育施設使用料条例の一部を改正する条例について
- 第10 議案第20号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 第11 議案第21号 東吾妻町森林環境譲与税基金条例について
- 第12 議案第22号 東吾妻町立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について
- 第13 議案第 1号 平成31年度東吾妻町一般会計予算
- 第14 議案第 2号 平成31年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算
- 第15 議案第 3号 平成31年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算
- 第16 議案第 4号 平成31年度東吾妻町介護保険特別会計予算
- 第17 議案第 5号 平成31年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算
- 第18 議案第 6号 平成31年度東吾妻町下水道事業特別会計予算
- 第19 議案第 7号 平成31年度東吾妻町簡易水道特別会計予算
- 第20 議案第 8号 平成31年度東吾妻町水道事業会計予算
- 第21 議案第 9号 平成30年度東吾妻町一般会計補正予算（第6号）
- 第22 議案第10号 平成30年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 第23 議案第11号 平成30年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

- 第24 議案第12号 平成30年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第25 議案第13号 平成30年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第26 議案第14号 平成30年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第3号）
- 第27 議案第23号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 第28 議案第24号 権利放棄につき議決を求めることについて
- 第29 議案第25号 東吾妻町立特別養護老人ホームいわびつ荘の指定管理者の指定について
- 第30 議案第26号 東吾妻町農業委員会の委員の過半数を認定農業者及び認定農業者に準ずる者とするについて
- 第31 議案第27号 町道路線の廃止について
- 第32 議案第28号 町道路線の認定について
- 第33 議案第29号 工事請負契約の変更締結について
- 第34 陳情書の処理について

本日の会議に付した事件

日程第16まで

出席議員（14名）

1番	浦野政衛君	2番	高橋徳樹君
3番	里見武男君	4番	小林光一君
5番	重野能之君	6番	竹渕博行君
7番	佐藤聡一君	8番	根津光儀君
9番	樹下啓示君	10番	山田信行君
11番	茂木恒二君	12番	金澤敏君
13番	青柳はるみ君	14番	須崎幸一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 中澤恒喜君 副町長 渡辺三司君

教 育 長	小 林 靖 能 君	総 務 課 長	茂 木 聡 君
企 画 課 長	水 出 智 明 君	地域政策課長	浅 見 梅 雄 君
保健福祉課長	橋 爪 克 敏 君	町 民 課 長	片 貝 将 美 君
税 務 課 長	黒 岩 康 茂 君	農 林 課 長	飯 塚 順 一 君
建 設 課 長	桑 原 正 明 君	上下水道課長	一 場 正 貴 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	三 枝 仁 君	教 育 課 長	田 中 康 夫 君

職務のため出席した者

議会事務局長	堀 込 恒 弘	議会事務局 議 補 佐	水 出 淳
議会事務局 議 補 佐	高 橋 智恵子		

◎議長挨拶

○議長（浦野政衛君） 皆様、おはようございます。

開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

朝晩はまだまだ寒い日が続いておりますが、3月に入り、町のあちらこちらで春の訪れを感じられる季節となりました。

今期定例会は、役場が新庁舎に移転して迎える初めての定例会となり、本日は議場のこけら落としとも言える記念すべき日となりました。住民が誇りを持って暮らす東吾妻町のさらなる発展のため、この議場が末長くその役割を果たしていくことを願ってやみません。

さて、本日ここに平成31年第1回定例会が招集されましたところ、議員各位には、年度末の極めてご多用の折、ご参集をいただき開会できますことに対し、心から感謝を申し上げます。

本定例会には平成31年度予算案を初め、各種条例の制定や改正、平成30年度補正予算案など、多くの重要案件が提案される予定となっております。どうか議員各位におかれましては、格別なるご精励をもって審議に臨まれることをお願いしたいと思います。

長い会期が予定されております。町長を初め執行部各位におかれましても、特段のご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受け付けの際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようよろしくお願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくделаさいますよう、あわせてお願い申し上げます。

◎表彰状伝達

○議長（浦野政衛君） 2月19日に開催されました群馬県町村議会議長会定期総会の席上、多年にわたり地方自治の発展に功労があった方々への表彰が行われました。当議会においても、須崎幸一議員が町村議会議員として15年以上在職され、その功労を認められ、全国町村議会議長会長から自治功労表彰を受けられ、同時に永年勤続議員として群馬県知事から感謝状を

受けられました。

表彰状並びに感謝状をお預かりしてまいりましたので、伝達を行いたいと思います。

須崎幸一議員、演壇の前にお進みください。

(1 4 番 須崎幸一君 登壇)

○議長（浦野政衛君） 表彰状、群馬県東吾妻町、須崎幸一殿。

あなたは町村議会議員として、多年にわたり地域の振興発展に寄与されたその功績はまことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰いたします。

平成31年2月6日、全国町村議会議長会会長、櫻井正人。代読であります。

おめでとうございます。

(表彰状授与) (拍手)

○議長（浦野政衛君） 感謝状、須崎幸一殿。

東村議会議員及び東吾妻町議会議員として、地域の発展と住民福祉の増進に尽力され、地方自治の振興に寄与されました。ここに深く感謝の意をあらわします。

平成31年2月19日、群馬県知事、大澤正明。代読であります。

(感謝状授与) (拍手)

○議長（浦野政衛君） なお、私も須崎幸一議員と同様に、町村議会議員として15年以上の在職した者として、表彰状並びに感謝状をいただいてまいりましたので、あわせてここにご報告をさせていただきます。

以上で、表彰状の伝達を終わります。

◎町長挨拶

○議長（浦野政衛君） 開会に当たり、町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 皆さん、おはようございます。

平成31年第1回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

新庁舎になり、記念すべき初めての東吾妻町の歴史を飾る議会でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

さて、例年になく暖かな冬も過ぎ、弥生3月を迎え、さらに春の息吹を感じるようになってまいりました。

議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところをご出席をいただき、ここに開催できますことに対し、心より厚く御礼申し上げます。

さて、国においては、2019年度予算が7年連続で過去最大を更新し、総額約101兆4,560億円と、2018年度当初予算を3兆7,437億円上回り、当初予算として初の100兆円を超えました。2019年10月の消費税率引き上げで、その対策としての臨時特別の措置が予算増につながったようでございます。予算案は衆議院を通過し、年度内の成立を見込んでおります。国は、経済財政再生計画の集中改革期間の最終年度とし、経済再生と財政健全化を両立する予算を計上しております。

町では、役場新庁舎が1月に、原町保育所が2月に完成し、お披露目を済ませたところでございます。また、町全体の事業も順調に進んでおり、今後の総合計画の基本理念を着実に推進することを踏まえ、平成31年度一般会計当初予算を編成してまいりました。総額では82億9,500万円の予算規模となり、対前年度比では0.8%の増、金額にして6,700万円の増額となりました。

本定例会では、条例関係といたしまして、東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてなど8件、予算関係では平成31年度一般会計予算など14件、その他7件、合わせて29件を予定させていただきました。慎重かつ熱心な審議をいただきまして、全てを原案どおりご議決を賜りますようお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（浦野政衛君） ただいまより平成31年第1回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時10分）

◎議事日程の報告

○議長（浦野政衛君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（浦野政衛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、5番、重野能之議員、6番、竹渕博行議員、7番、佐藤聡一議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（浦野政衛君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月15日までの12日間とし、その日程はお手元に配付の日程表のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認め、会期は12日間とし、その日程は日程表のとおりとすることに決定いたしました。

町政一般質問通告書の提出期限は3月5日正午までといたしますので、よろしくお願いいたします。

限られた質問時間の中で十分な効果を上げていただくため、議員各位には、従前より理論的、具体的な通告書作成にご協力をいただいております。今後も、より一層皆さんにご協力をいただき、単なる事務的な見解をただすにすぎないもの、制度の内容の説明を求めるもの、議案調査の段階でただせるものや質問者の要望を述べるものなど、一般質問の内容として適当でないものを避け、建設的な政策議論に臨んでいただきたいと思います。

一般質問通告書の内容が具体性に欠け、要旨が明確にわからない場合、または町の事務の範囲外であったり、適正を欠く内容の場合は、通告書の修正を求めたり、受理をしないこと

がありますので、あらかじめご承知おきください。

なお、執行部におかれましても、誠実、簡明な答弁に努めていただき、活発で能率的な議会運営にご協力くださいますようお願い申し上げます。

◎諸般の報告

○議長（浦野政衛君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

前期定例会に報告以降、議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付のとおりであります。後ほどごらんをいただき、議会活動、また議員活動に資していただければと思います。

なお、2月19日開催の群馬県町村議会議長会定期総会における宣言並びに決議、平成30年12月21日に群馬農村女性会議会長ほかから提出された要請書もあわせて添付してありますので、参考にしてください。

また、執行部より議会報告会で出された質疑や意見に対する見解等が回答されましたので、その回答書も配付してあることも申し添えます。

◎議員派遣の件について

○議長（浦野政衛君） 日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。

閉会中の議員派遣につきましては、会議規則第127条ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり決定いたしましたので、報告いたします。

去る2月15日に開催されました群馬県吾妻振興局主催の平成30年度吾妻振興局県政説明会について、8番、根津光儀議員より報告願います。

8番、根津議員。

（8番 根津光儀君 登壇）

○8番（根津光儀君） 議員派遣の報告について。

群馬県吾妻振興局県政説明会について報告いたします。

平成31年2月15日午後2時より、バイテック文化ホールにおいて来年度群馬県当初予算

案にかかわる説明が行われました。浦野議長以下13名の議員が出席いたしました。

県予算案は、本年度より2.5%増の総額7,511億2,000万円で、厳しい財政事情にあっても未来への投資を着実に進め、群馬らしさを生かした豊かな社会の実現に向けたぐんまの未来実現予算として編成されたとのことでした。

県税の推移は31年度30億円の減を見込む中で、医療、介護の連携の中で県内6町村への広域的支援が盛り込まれ、また公共事業においては上信道アクセス道路や、防災・減災対策として当町にもかかわる県道植栗・伊勢線工事、国道145号原町バイパスの無電柱化事業などを積極的に進めていくことが説明されました。

以上、報告といたします。

○議長（浦野政衛君） 以上で、議員派遣の件についてを終わります。

◎議案第15号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第5、議案第15号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第15号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由の説明を申し上げます。

今回、改正をお願いする内容につきましては、総合計画審議会委員をひがしあがつま創生会議委員に改めるものであります。また、工業設置対策委員会委員、労働環境整備計画審査委員会委員、地域審議会委員、東吾妻町標準小作料設定協議会委員を削るほか、字句の整備をするものであります。

詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますようお願い申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案第15号の条例改正でございますが、町長が提案申し上げたとおりの改正でございます。

1枚はぐっていただきたいと思います。新旧対照表がございます。

この後、議案第17号でも出てくる予定でございますが、「総合計画審議会委員」を「ひがしあがつま創生会議委員」に変更するものでございます。

また、その下の黒枠でございますが、改正前の「工業設置対策委員会委員」と「労働環境整備計画審査委員会委員」については現在既にございませんで、これを削除して、「農業振興地域整備促進協議会委員」のみにするものでございます。

また、その下の黒枠でございますが、改正前の「地域審議会委員」と「東吾妻町標準小作料設定協議会委員」についても既にございませんで、これを削除いたします。また、真ん中の「東吾妻町国民保護協議会委員」と「東吾妻町あづまケーブルテレビ管理運営審議会委員」についてはございますが、ほかの委員さんとあわせて「東吾妻町」を削るものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第16号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第6、議案第16号 東吾妻町監査委員条例の全部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第16号 東吾妻町監査委員条例の全部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回改正する内容につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行により、条例の全部を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 議案第16号でございます。東吾妻町監査委員条例の全部を改正する条例についてでございます。

これにつきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行により、監査制度の充実、強化、地方公共団体の長等の損害賠償責任の見直し等の規定整備の措置が講じられたことに伴い、現在3条立ての監査委員条例の全部を改正し、法改正の趣旨等を明確に条例で規定するものでございます。

主なものを申し上げますと、1枚はぐっていただきますと、第2条でございます。定数でございますが、ここで第2条第2項のただし書きでございます。「ただし、同条第1項の規定により議員のうちから監査委員を選任しないことができる。」という条項が付け加わりました。これにつきましては、議員さんの負担軽減をということでの改正でございます。

また、4条でございます。監査専門委員でございます。監査専門委員につきましては、全ての監査委員が専門性を持っているわけではございません。ですので、専門性が必要なときに応じて専門監査委員を置くことができるという条項になっております。

また、1枚ページをはぐっていただきまして、14条でございますが、条例において長や職員等の地方公共団体に対する賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには賠償責任額を限定して、それ以上の額を免責することを可能とした条例になっております。

改正案は多々ありますが、主な改正は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 日程第7、議案第17号 東吾妻町総合計画審議会条例の全部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第17号 東吾妻町総合計画審議会条例の全部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本年度からスタートした第2次総合計画において、基本目標の1つである「みんなで創る協働のまち」の実現のため、その体制整備の基礎となるまちづくり参加条例を総合計画審議会条例の全部改正により制定するものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長（水出智明君） お世話になります。

東吾妻町まちづくり参加条例につきまして、説明をさせていただきます。

制定趣旨につきましては、町長提案理由のとおりでございますので、内容について説明をさせていただきます。

議案書を1枚めくっていただきまして、内容をごらんいただきたいと思います。

今回につきましては、東吾妻町総合計画審議会条例を全部改正をするものです。

第1条の目的でございますが、住民参加の基本的事項を定めることによりまして、住民と町の協働によって住民が誇りを持って暮らす町をつくっていくことでございます。

第2条では、まちづくりなど5つの字句につきまして定義をいたしたところでございます。

第3条は、住民の責務でございます。住民はまちづくりの主役であり、積極的な参加と、住民参加においては男女平等等を基本とすることを上げました。

第4条は、町の責務です。1つ目は、まちづくりに住民が参加できるように努めること。2つ目としまして、住民参加の機会拡充のため参加方法を工夫すること。3つ目は、計画策定時などわかりやすい説明と、広報活動の充実に努めることを規定をいたしました。

第5条は、附属機関を置く場合の基本原則となります。公募の委員を加える、公募の委員は男女同数、会議は公開、これらを原則とすることを規定をいたしました。

第6条は、ひがしあがつま創生会議の設置でございます。創生会議は、総合計画の策定と評価、総合戦略の策定と評価、その他まちづくりに関して町長から諮問された事項、これらを審議する会議といたします。委員は24人以内、委員の構成は住民からの公募、地域代表、国・県の行政機関、大学などの高等教育機関、金融機関、労働団体、報道機関の関係者いたします。任期は2年で、会長、副会長を置きます。専門的な調査・検討のために、小委員会を置くことができるようにも規定をいたしました。

第7条では、地域活動の支援ということで、現在も地域的な共同活動や行政区活動を支援しているところでございますが、協働のまちづくりを進めるために改めて条例で規定をしたところでございます。

第8条は、子供の住民参加でございます。将来を担う子供たちが住民参加できる機会を積極的に設けるという規定でございます。現在も、中学生の総合学習の時間でのまちづくりの提言や、議会でも中学生、高校生議会を行っていますが、それらのことを条例で規定する項目でございます。

第9条は委任です。

施行につきましては、平成31年4月1日を予定しております。

また、これにつきましてはパブリックコメントを1月に行いましたが、ご意見等はございませんでした。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第18号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第8、議案第18号 東吾妻町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第18号 東吾妻町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、町民体育館の改修を行い、新たに健康増進センターを開所するに当たり、町の体育施設の一つとして管理を行うために、条例の一部を改正するものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） おはようございます。

それでは、詳細説明を申し上げます。

今回の改正は、町民体育会の改修を行い、新たに健康増進センターを開所するに当たり、施設の所在を町民体育館内に位置づける条例の一部改正でございます。

新旧対照表をごらんください。

第11条につきましては、原状回復義務の見出しの追加でございます。

別表につきましては、町民体育館をアリーナと健康増進センターに区分を行い、健康増進センターの所在を町民体育館内に位置づけるものでございます。

なお、この条例は平成31年4月1日からの施行でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第19号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第9、議案第19号 東吾妻町体育施設使用料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第19号 東吾妻町体育施設使用料条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、町の体育施設である町民体育館に健康増進センターを開所するに当たり、健康増進センターの使用料について新たに定める条例の一部を改正するものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） それでは、詳細説明を申し上げます。

今回の改正は、町の体育施設である町民体育館に健康増進センターを開所するに当たり、使用料について新たに定める条例の一部改正でございます。

健康増進センターの使用料につきましては、1回300円としまして、利用者の便を図るため6カ月の定期券を発行するもので、その定期券の額は管内の使用者が1万円、管外の使用者が1万8,000円と定めるものでございます。管内の使用者とは、町民、または管内の企業及び学校に在勤、在学する者とし、それ以外の方は管外の使用者と定めるものでございます。新旧対照表をごらんください。

別表1は、これまで町民体育館には小体育室がございましたが、これを健康増進センターに改修しましたので、別表1からは削除、別表2を追加しまして、健康増進センターの使用料を明記いたしました。

なお、この条例は平成31年4月1日からの施行でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第20号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第10、議案第20号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第20号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

中小企業の経営が依然として厳しい状況のもと、小口資金の返済負担の軽減を図るため、群馬県において小口資金融資促進制度要綱の一部改正が行われました。町でも群馬県の制度にのっとり、東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正するものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） それでは、詳細説明を申し上げます。

先ほど町長が申し上げたとおり、群馬県において小口資金にかかわる返済負担の軽減策として、既往債の借りかえについては、平成31年度も引き続き実施することの群馬県小口資金融資促進制度要綱が改正されました。町におきましても、群馬県小口資金融資促進制度要綱に倣い、東吾妻町小口資金融資促進条例の一部改正を行うものでございます。

新旧対照表をごらんください。

第8条の2、第1項の既往債の借りかえについては、平成15年7月1日から平成31年3月31日までであったものを、平成32年3月31日までの間に融資申し込みがあった場合に、借りかえをカウントする借りかえ措置を1年間延長する改正でございます。

なお、この条例は平成31年4月1日から施行でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 日程第11、議案第21号 東吾妻町森林環境譲与税基金条例について
を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第21号 東吾妻町森林環境譲与税基金条例について、提案理由の
説明を申し上げます。

今回お願います条例は、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、森林環境
譲与税を森林整備等森林の適正管理につながる事業に充てるための基金条例でございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださ
いますようよろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

農林課長。

○農林課長（飯塚順一君） それでは、東吾妻町森林環境譲与税基金条例について説明させて
いただきます。

ただいま町長の提案説明にありましたように、森林環境譲与税を基金に積み立てるための
基金条例でございます。

第1条は、設置であります。森林環境譲与税を森林整備等森林の適正管理につながる事業
に充てることを目的に、基金を設置するというものでございます。

第2条では、基金に積み立てる額は、歳入歳出予算で定めるというものでございます。

第3条では管理、第4条では運用益金の処理、第5条は処分で、基金は第1条の目的のた
めの経費に充てる場合に限り、その一部または全部を処分できるというものでございます。

第6条が委任となっております。

31年4月1日から施行の予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたしま
す。

◎議案第 22 号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第12、議案第22号 東吾妻町立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第22号 東吾妻町立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回提案させていただく議案は、4月に原町地内に移転が予定されております群馬県立吾妻特別支援学校高等部の給食調理等の業務を町の学校給食センターで行うことに伴い、改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

教育課長。

○教育課長（田中康夫君） お世話になります。

ただいま提案説明がありました議案第22号について、詳細説明をさせていただきます。

新旧対照表をごらんください。

4月より、群馬県立吾妻特別支援学校高等部の給食調理等の業務を行うため、第2条に第2項を追加させていただきます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第 1 号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第13、議案第1号 平成31年度東吾妻町一般会計予算を議題と

いたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 議案第1号 平成31年度東吾妻町一般会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

国の平成31年度予算は、新経済財政再生計画の枠組みのもと、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、歳出全般で施策、制度の抜本的見直しや、各経費間の優先順位の厳しい選択を行い、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしております。

町におきましても、限られた財政の中で、予定された多くの財政需要に的確に対応するため、既存事業の徹底した見直し、新規事業についても優先順位を厳しく行い、より踏み込んだ経費の削減と合理化が図られるよう、新年度予算を編成いたしました。

今回お願いする平成31年度東吾妻町一般会計予算につきましては、総額82億9,500万円を計上させていただきました。前年度比では0.8%、金額にいたしまして6,700万円の増額となっております。

予算の主な内容について、歳入からご説明申し上げます。

町税につきましては、696万2,000円増の18億7,231万8,000円を計上いたしました。

地方交付税につきましては、普通地方交付税が24億9,239万4,000円、特別地方交付税が2億2,000万円となり、総額で6,624万2,000円の増額となっております。

国庫支出金は、総務費及び教育費国庫補助金の減などにより、総額で4,388万3,000円の減額となりました。

県支出金は、選挙事務委託金の増などにより、4億6,966万7,000円となっております。

繰入金につきましては、財政調整基金、合併市町村振興基金及び庁舎建設基金などからの繰り入れにより、4,980万5,000円増額の総額7億7,882万9,000円を計上いたしました。

町債でございますが、総額で1億2,160万円の減額となっております。これは庁舎建設事業債、小学校空調設備整備事業債の減額が主な要因でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

総務費につきましては、事業により増減がありますが、主な要因といたしましては、庁舎建設事業の減により、総額で7,188万8,000円の減額となっております。

農林水産業費につきましては、地籍調査費、林業振興費増によりまして、3,194万9,000円の増額となっております。

消防費につきましては、防災行政無線のデジタル化により、1億2,793万8,000円増の5億4,733万3,000円となりました。

教育費につきましては、小学校、こども園の空調設備整備の減によりまして、9,160万2,000円の減額となっております。

最後に、公債費でございますが、庁舎建設事業など、平成29年度借入債等元利償還が開始されることに伴いまして、公債元金は9億8,456万1,000円となり、対前年度2,766万4,000円の増額となりました。

一方、利子につきましては、ゼロ金利政策等の影響により、467万7,000円の減額となっております。

以上が主な内容であります。詳細につきましてはそれぞれの担当課長より説明させていただきますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

企画課長。

○企画課長（水出智明君） お世話になります。

予算書の説明に入る前に、配付をいたしました予算資料につきまして説明を申し上げたいと思います。

まず、1ページ目でございますが、一般会計当初予算の款別総括表となっております。前年度との差し引き伸び率並びに構成比の一覧となっております。

2ページですが、会計別の歳入歳出予算額の前年度との比較一覧となっております。

3ページですが、一般会計当初予算の歳入の増減分析表でございます。

その裏の4ページが、同様に歳出の増減分析表となっております。

それから、5ページが新規及び目玉事業の一覧ということでございます。表中の一番左側にありますナンバー欄で丸で囲まれた数字の事業につきましては、総合戦略のアクションプランによる事業となっております。

次の6ページが一般会計における細節別性質集計でございます。人件費ですとか、物件費という集計をしております。表の見方につきましては、表の下に説明書きがありますので、お読みいただきたいと思います。

7ページにつきましては、一般会計から各会計に対する繰出金、補助金の一覧でございます。

す。

最後に、8ページになりますが、地方債の全会計における残高調書でございます。

資料説明は以上でございますが、予算調査の参考にしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

そうすれば、予算書のほうの説明に入りたいと思います。

1ページをお願いいたします。

第1条でございますが、今回お願いする額は、歳入歳出それぞれ82億9,500万円とするものでございます。これは前年度と比べまして、率にして0.8%、金額にして6,700万円の増額でございます。

第2条は、債務負担行為でございますが、内容については第2表のところで説明をさせていただきます。

第3条は、地方債でございます。こちらにつきましても、第3表のところで説明をさせていただきます。

第4条は、一時借入金ですが、前年同様、最高額を8億円と定めるお願いでございます。

第5条は、歳出予算の流用についての説明でございます。

以上、第1条から第5条までが今回議決をお願いする案件でございます。

2ページからの第1表ですが、これが4ページまでありますのが、歳入の款項の集計でございます。

次の5ページ、6ページ、これが歳出の款項の集計でございます。

7ページにいていただきまして、第2表の債務負担行為でございますが、道陸神トンネル安全補修工事の限度額を、2019年度から2020年度までの2年間で1億5,000万円とするお願いでございます。

第3表の地方債でございますが、全部で12件、合計8億8,470万円で、前年度に比べまして1億2,160万円の減額でございます。この減額の主な要因は、庁舎建設事業、小学校空調設備事業、こども園の施設整備事業の皆減によるものでございます。

続きまして、8ページから事項別明細書になりますが、8ページから10ページにつきましては款ごとの合計でございます。

11ページからが歳入歳出の説明になりますので、ここからは各担当課長より説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明の途中ではありますが、ここで休憩といたします。

11時5分まで休憩いたします。

(午前10時55分)

○議長（浦野政衛君） 再開いたします。

(午前11時05分)

○議長（浦野政衛君） 引き続き、担当課長の説明をお願いします。

税務課長。

○税務課長（黒岩康茂君） お世話になります。

続きまして、11ページをお願いします。

1款1項の町民税でございます。

1目の個人の町民税でございますが、5億4,318万5,000円を見込んでおります。昨年、一昨年の調定額の動向を勘案し、個人所得が若干の減少と予測し、現年度課税分につきましては5億3,893万4,000円、滞納繰越分につきましては425万1,000円でございます。

2目の法人の町民税でございますが、1億8,035万7,000円を見込んでおります。現年課税分につきましては、直近の収入状況等を勘案し、308法人で1億8,029万7,000円、滞納繰越分は6万円でございます。

1項町民税は、7億2,354万2,000円を見込んでおります。

続きまして、2項固定資産税でございます。

1目の固定資産税は、9億7,344万1,000円を見込んでおります。現年課税分につきましては9億6,921万7,000円、滞納繰越分につきましては422万4,000円でございます。

2目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、2,736万6,000円を見込んでおります。

2項固定資産税は、10億80万7,000円を見込んでおります。

次に、次ページですが、3項の軽自動車税は、5,977万7,000円の見込みでございます。現年課税分につきましては、1目種別割5,744万5,000円、滞納繰越分につきましては57万9,000円でございます。

2目環境性能割175万3,000円につきましては、制度改正により追加された目でございます。消費税10%改正時に、現行の自動車取得税が環境性能割と変更となり、県が徴収し、町に納入される税でございます。

次の4項町たばこ税につきましては、8,406万円を見込んでおります。

最後に、5項入湯税でございますが、413万2,000円を見込んでおります。

よろしくお願いします。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、2款地方譲与税からでございます。16ページの12款交通安全対策特別交付金まで、昨年と同様に決算の見込み額や国の地方財政計画の概要等を考慮をしまして計上をしております。

最初に、2款の地方譲与税ですが、国税として徴収し、一定の基準により譲与されるものでございまして、1項の地方揮発油譲与税が3,580万円、2項の自動車重量譲与税は8,840万円を見込んでおります。次の3項森林環境譲与税につきましては、新年度より新たに加わる譲与税でございます。1,124万6,000円を見込んでおります。

3款の利子割交付金ですが、ここからは交付金になります。利子割交付金は250万円を見込んでおります。

次ページにいただいてきまして、4款配当割交付金ですが、200万円増の600万円を見込んでいます。

5款株式等譲渡所得割交付金ですが、株式等譲渡所得に対して課税される税を一定のルールにより交付されるもので、700万円を見込んでおります。

6款の地方消費税交付金ですが、県税である地方消費税の2分の1相当額が市町村に対して交付されるものでございまして、交付基準は人口及び事業所統計の結果による従業者数で案分されて交付されるもので、対前年度1,000万円増額の2億7,000万円を見込みました。10月に消費税が10%に引き上げられるということで、半年分については伸びる可能性がありますので、今年度の実績額と合わせまして1,000万円の増を見込んだところでございます。その説明欄の下段の社会保障財源交付金1億1,400万円とあるものでございますが、これは、引き上げ分の地方消費税交付金、これについては5%から8%に引き上げた分ですが、社会保障施策に要する経費に充てることが地方税法で明記されていることを踏まえまして、説明欄において明示したものでございます。

7款のゴルフ場利用税交付金ですが、前年度と同額の1,500万円を見込んでおります。

8 款の自動車取得税交付金ですが、前年度より2,354万2,000円減ということで、減額幅が大きくなっておりますが、先ほど税務課長のほうからありましたが、10月の消費税10%導入に伴いまして自動車取得税がなくなることから、半年分として1,745万8,000円を見込んでおります。

9 款の環境性能割交付金ですが、これは自動車取得税がなくなることから新たに設けられる税でございまして、環境性能割を原資とする交付金、先ほどの税務課長の説明の分は軽自動車税の分ということで、これについては、国のほうから来る交付金1,423万1,000円を見込んでおります。

10 款の地方特例交付金ですが、前年度より1,050万円増の1,500万円を見込んでおります。この大きく伸びる要因としましては、先ほど申し上げました自動車取得税の廃止に伴う減額分、それから環境性能割交付金で賄えない分の減収補填ということで、1,000万円を見込んでいるということで、1,050万円増ということでございます。

次ページにいただいてきまして、11 款の地方交付税ですが、国の地方財政計画を踏まえて、国の地方財政計画ではプラスの1.1%という数字が出ております。また、特別地方交付税で措置できる事業をこのところ幾つかふやしているというところから、対前年度6,624万2,000円増額の27億1,244万9,000円を見込んでおります。普通交付税と特別地方交付税の内訳は、説明欄のとおりでございます。

12 款の交通安全対策特別交付金ですが、対前年度20万円減額の250万円の見込みです。

13 款分担金及び負担金、1 項負担金ですが、1 目民生費負担金から3 目農林水産業費負担金まで、合計6,918万1,000円の計上です。

2 項分担金ですが、存目として1,000円の計上でございます。

14 款使用料及び手数料、1 項の使用料でございしますが、今年度の決算見込みにより計上させていただきます。1 目の総務使用料から、18ページの7 目教育使用料まで、合計5,899万4,000円でございます。内容については説明欄をごらんいただきたいと思います。

次の2 項手数料ですが、1 目の総務手数料から5 目の土木手数料まで、合計935万5,000円でございます。内容については説明欄のとおりでございます。

次の15 款の国庫支出金、1 項の国庫負担金でございしますが、1 目民生費国庫負担金から次ページの2 目衛生費国庫負担金の合計で、対前年度187万7,000円減額の2 億8,709万8,000円でございます。国庫負担金につきましては、仕事の性質に応じて、当然の義務として国または県が全部または一部を負担する経費でありまして、法律や政令で定められているもので

ございます。

2 項の国庫補助金でございますが、1 目総務費国庫補助金から 6 目の教育費国庫補助金まで、合計で対前年度4,179万1,000円減額の9,883万2,000円でございます。

1 目の総務費国庫補助金につきましては、新たな事業といたしまして、プレミアム付商品券事務費補助金390万8,000円があります。これは、国において10月に消費税増税による負担軽減策として、低所得者、それから子育て世帯を対象に行う事業で、国が全額補助するというものでございます。

この中で大きく占めるものにつきましては、土木費国庫補助金の5,785万4,000円、教育費補助金の2,539万円となります。教育費の中のへき地児童生徒援助費等補助金につきましては、スクールバスの補助金でございます。

そのほかの事業につきましては、説明欄のとおりでございます。

国庫補助金につきましては、地方の事業の奨励や財政援助のために給付されるものでございます。

次に、3 項委託金ですが、1 目総務費委託金、2 目民生費委託金の合計で、対前年度21万5,000円減額の326万7,000円でございます。委託金は、本来的に国が行うべき事務を地方が行ったほうが効率的ということから、国から委託されて行う事業でございます。

次の16款県支出金、1 項県負担金ですが、1 目の民生費県負担金から 2 目衛生費県負担金の合計で、対前年度136万3,000円増額の 2 億773万2,000円でございます。

次ページにいきまして、前年度までありました総務費県負担金については、廃目といたします。内容については説明欄のとおりでございます。

2 項の県補助金でございますが、1 目の総務費県補助金から24ページまでになりますけれども、8 目農林水産業施設災害復旧費県補助金まで、多くの事業が計上されております。合計で対前年度622万円減額の 2 億375万9,000円でございます。

民生費県補助金につきましては、福祉医療費補助金の減額、農林水産業費県補助金においては地籍調査事業の増額、そして新たに加わったものとしますと、24ページになりますが、商工費県補助金の新技術新製品開発推進補助金、それから教育費県補助金の運動部活動指導員配置促進事業費補助金がございます。そのほかの事業につきましては、説明欄のとおりでございます。

次の、3 項委託金でございますが、1 目の総務費委託金から 3 目教育費委託金まで、合計で前年度より2,904万2,000円増の5,817万6,000円です。主な増加要因としますと、県知事、

県議会議員、参議院議員の選挙によるものが主なものでございます。

教育費委託金におきましては、県立吾妻特別支援学校の給食費の委託金、それから道德教育総合支援事業委託金が新たなものとなっております。そのほかの事業については、説明欄のとおりでございます。

17款の財産収入、1項財産運用収入でございますが、土地建物に対する収入及び基金の利息収入でございます。

次ページの26ページにいていただきまして、合計で前年度85万6,000円減額の、2,586万3,000円の計上でございます。

2項の財産売却収入ですが、立木売却収入として100万円を見込み、合計で110万3,000円を計上いたしました。

18款寄附金でございますが、前年度と同額の1,505万2,000円の計上でございます。

19款繰入金ですが、各基金からの繰入金でございます。

1目公共施設等整備基金繰入金から7目ふるさと応援寄附基金繰入金まで、前年度3,814万9,000円増額の7億6,717万3,000円でございます。前年度におきましても、平成30年度ですが、例年より増額でございましたが、その要因といたしましては、庁舎建設にかかわる庁舎建設基金からの繰り入れ、予算全体での収入不足分を補うための財政調整基金からの繰り入れが主なものでございます。

次ページの下段、2項特別会計繰入金ですが、地域開発事業特別会計からの繰り入れです。箱島の水力発電事業分を東支所の屋根防水塗装工事と箱島地区における道路改良に伴う測量設計費に充当するものでございます。

20款の繰越金ですが、前年同額の2億1,000万円の計上でございます。

続いて、21款諸収入ですが、1項延滞金、加算金及び過料は、前年度と同額の200万円でございます。

2項の町預金利子につきましては、5万円の計上でございます。

3項の受託事業収入ですが、後期高齢者医療広域連合受託事業収入として、前年度より170万4,000円減の416万8,000円の計上でございます。

次ページ、30ページにいていただきまして、4項雑入ですが、1目衛生費徴収金から33ページまでの8目弁償金まで、前年度6,111万6,000円増額の3億693万8,000円でございます。この増額要因としましては、ダム関連事業としての水源地域活性化支援事業が増額していることが上げられるところでございます。ほかの内容につきましては、説明欄をごらん

いただきたいと思います。

33ページにいていただきまして、22款の町債でございますが、1目総務債から次ページの6目臨時財政対策債まで、合計で前年度1億2,160万円減額の8億8,470万円でございます。防災行政無線デジタル化事業債、道路整備事業債の増額などがありますが、庁舎建設事業債、それから小学校のエアコン、こども園のエアコン、これらの皆減がございまして、これらが減額の主な要因ということでございます。

歳入については以上でございます。

歳出につきましては、各課長より説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） それでは、35ページからの歳出について説明させていただきます。

1款1項1目議会費についてでございますが、9,909万7,000円のお願いでございます。これにつきましては、議員14名分の報酬及び事務局職員3人分の人件費、議会運営に要する経常的な経費や、新議員さんに係る経費が主なものでございます。

37ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費についてでございます。4億9,386万3,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

職員人件費につきましては、特別職2名分及び総務課等の職員42名分の給料、その他職員共済負担金、退職手当組合負担金、社会保険料等が主なものでございます。

一般管理事務費につきましては、庁舎内の一般的な管理経費と特別職報酬審議会委員等24名分の報酬等が主なものでございます。

次のページで、39ページですね。

人事管理費についてでございますが、これにつきましては職員健康診断が主なものでございます。

2目行政振興費につきましては、1,562万円をお願いでございます。この目では、区長会長、区長等の報酬、住民センター整備事業補助金、住民センター用地費補助金が主なものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君）　続きまして、3目の財政管理費でございます。前年度比68万円減額の320万9,000円でございます。主なものといたしますと、財務会計などのシステム利用料が主なものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君）　会計課長。

○会計課長（三枝　仁君）　お世話になります。

続けて、40ページになります。

4目の会計管理費でございますが、719万2,000円のお願いでございます。

説明欄になりますが、まず会計管理事業につきましては、会計系の時間外勤務手当及び会計管理業務に係る口座振替手数料やシステム使用料等の経常的な経費が主なものでございます。

事務用品管理事業につきましては、役場全体の常用の消耗品及び各種封筒などの印刷代でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君）　総務課長。

○総務課長（茂木　聡君）　続きまして、5目財産管理費でございます。7,140万5,000円のお願いでございます。庁舎の建設事業が平成29、30年度で終了します。今年度は庁舎管理事業として3,623万7,000円を計上しております。主なものとしましては、庁舎の電気料1,342万円、保守点検など委託料として938万2,000円を計上しております。

なお、電気料につきましては、新庁舎に移りまして1月分の電気料が約115万円ほどでございます。新年度につきましては、通年を通して考えておる予算上、月1,000万円で計上しております。かかる経費につきましては、冬の暖房費のほうが高くなるということで、通年で見ますと1,300万円程度で足りるという予定で予算計上しております。

また、この目では、庁用車、町有バス、地域振興センター等の管理費を計上しております。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君）　総務課長。

○総務課長（茂木　聡君）　すみませんでした。

6目の公平委員会費でございます。9万1,000円の計上でございます。委員3名分の報酬が主なものでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、7目固定資産評価審査委員会費ですが、前年同額の12万9,000円のお願いで

ございます。委員3名分の報酬が主なものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、8目の財政調整基金費でございます。

前年度から1億2,881万2,000円増額の2億4,885万円の計上でございます。

説明欄をごらんいただきたいと思います。

財政調整基金積立金ですが、利子の積み立てが200万円。

減債基金費の2億4,685万円ですが、庁舎建設基金の一部を減債基金に組み替え、積み立てるものでございます。

次の9目の企画費でございますが、前年度比406万1,000円増額の9,605万8,000円でございます。

説明欄をごらんください。

企画調整事業1,921万5,000円ですが、吾妻広域圏への一般経費負担金1,501万円と、平成32年度より電子入札に移行する予定がありますので、これの県への加入負担金として132万2,000円が主なものでございます。

次の光ケーブル等管理事業3,673万6,000円ですが、光ケーブルの保守点検等の管理費と上信道吾妻西バイパス事業に伴う光ケーブル等の移設工事1,500万円が主なものでございます。

次の定住促進事業は437万9,000円の計上でございます。移住相談員の報酬及びお試し住宅の光熱水費が主なものでございますが、46ページにいていただきまして、中段あたりにあります19節地方創生推進交付金移住支援金100万円とあるものが、新規の事業となります。これは、地方創生推進交付金を活用いたしまして、国・県の事業でございます。概要としますと、東京の23区からうちの町へ移住をして、起業または中小企業に就職をするという場合に支援金が出るという事業でございます。

次のふるさと応援寄附金事業2,366万7,000円ですが、寄附金1,500万円を見込んだものでございます。

次の人口減少対策事業ですが、今年度まで少子化対策事業という事業名でしたが、新年度から人口減少対策事業に変更をいたしました。30万円ということで、婚活事業に対する負担金及び補助金として計上をいたしました。

食によるまちおこし事業ですが、1,176万1,000円。3年目を迎える事業になりますが、

バーガーの商品化に加えまして、町の知名度を上げる事業を展開をしていく予定でございます。その委託料が主なものでございます。

次の10目運輸対策費でございますが、総額で4,346万1,000円の計上でございます。

まず、路線バス運行対策事業では、町内4路線の運行費用が主なものとなります。

次の鉄道対策事業では、町内4駅鉄道の駅があるんですが、その駅舎やトイレの管理に関する費用でございます。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、48ページ、11目支所費でございます。3,114万6,000円のお願いでございます。この目では東支所の管理事業、改善センター管理事業に伴う経費と、地域開発事業特別会計への繰出金でございます。

なお、工事請負費の東支所屋根防水塗装工事でございますが、この財源につきましては、水力発電の基金を活用させていただいております。

49ページ、12目簡易郵便局費でございます。785万8,000円のお願いでございます。臨時職員3名分の賃金及び植栗、厚田、本宿の3簡易局の経常経費でございます。これにつきましては、歳入で、特定財源で全てを賄っております。

続きまして、13目交通対策費でございます。1,453万9,000円のお願いでございます。この目では、交通指導員20名分の報酬と、出張旅費及び工事請負費として、カーブミラーの設置や区画線が主なものでございます。

51ページを見ていただきますと、負担金のところでございますが、新規事業といたしまして、チャイルドシートの購入補助金を新設いたしまして、100万円を計上いたしました。

よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、14目の電算業務費でございます。前年度より1,317万円増額の8,241万2,000円の計上でございます。電算業務費におきましては、業務保守点検などの委託料、それからシステム機器のリース料がほとんどを占めておりますが、この増額の要因としますと、次ページの52ページの上段にあります備品購入費825万円、これにつきましては、パソコンのOS、ウインドウズ7のサポートが来年の1月に終了するというところで、これに伴いまして、インターネットに接続をしているパソコン55台分につきまして入れかえるというものでございます。

次の15目の開発費ですが、86万円の計上でございます。企画課で管理しております公用車の維持経費が主なものでございますが、新庁舎になりまして役場の位置が変わって、住所が変わったということから、管内位置図の印刷費68万円、これを開発指導事務事業に計上をしたところでございます。

次の16目広報広聴活動費ですが、前年度から1万7,000円増額の530万7,000円でございます。広報紙とお知らせカレンダーの発行費が主なものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、17目地域活性化対策費3億545万6,000円をお願いでございます。

説明欄をごらんください。

初めに、地域活性化事業1,468万6,000円の主なものは、町のマスコットキャラクター水仙ちゃんの活用にかかわる費用のほか、地域振興事業補助金30万円、地域振興事業補助金の美化事業補助金が100万円、定住促進事業住宅取得奨励補助金が960万円が主なものでございます。

54ページをお願いいたします。

地域おこし協力隊事業836万9,000円は、地域おこし協力隊員2名分の活動費用でございます。

次に、萩生地区活性化事業93万5,000円は、萩生地区活性化施設、トイレなどの管理費用でございます。

次の吾妻溪谷活性化対策事業2億8,146万6,000円は、55ページをごらんいただきたいと思いますが、13節の測量・設計・監理委託料等の1億7,832万9,000円でございますが、これはJR吾妻線廃線敷の利活用にかかわる駅舎工事、あるいは廃線敷の安全対策工事の施設整備費、また国道145号の利活用にかかわる一般車両を規制するゲートの整備や、溪谷内の駐車場の造成工事、あるいは長野原町と協調して実施しております看板等設置にかかわる工事費用を含むものでございまして、群馬県八ッ場ダム水源地域対策事務所の支援をいただき実施する予定で、県への委託費用でございます。

また、自転車型トロッコの試験運行をするために、JR廃線敷の維持管理委託料が333万1,000円、工事請負費の7,500万円は道陸神トンネルの補修工事、長寿命化工事費用でございます。

土地購入費の1,394万9,000円は、J R 廃線敷の雁ヶ沢より下流地域の用地購入費でございます。

備品購入費の934万9,000円は、自転車型トロッコ 5 台分、管理用バイク 3 台分の購入費用でございます。

以上が吾妻溪谷活性化対策事業の主なものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、18目交流事業推進費でございます。前年度から232万6,000円の増額の408万6,000円でございます。

次ページにかけまして、都市交流促進事業、交流人口推進事業、国際交流促進事業の3つの事業がありますが、それぞれ所管課が異なっておりますので、企画課と地域政策課でそれぞれ説明をさせていただきます。

まず最初の、55ページにある都市交流促進事業ですが、97万1,000円の計上でございます。これについては、高円寺阿波踊り参加経費及びふるさと祭りにおけます杉並区関係者及び杉並区阿波踊り連の方々に対する受け入れ経費が主なものでございます。

また、31年度は杉並区との交流30周年を迎えるということでございまして、その経費としまして、記念品の30万円、旅費の11万8,000円、記念行事負担金の4万円を計上をしております。

都市交流促進事業については、以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 56ページをお願いしたいと思います。

交流人口推進事業50万円のお願いでございます。これは杉並区、南相馬市など、友好交流自治体との交流事業にかかわるもので、主にイベントなどを通じた交流を行う費用でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、国際交流促進事業でございます。261万5,000円でございます。来年度につきましては、台湾の基隆市と中学生の交流を始めていきたいということで、その経費が主なものでございます。

次の19目山村振興対策費でございますが、山村振興連盟負担金ということで、7万円の計上でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、20目諸費でございます。1,965万4,000円のお願いでございます。まず諸費でございますが、弁護士報償で20万円、法律顧問等委託料として52万円を計上させていただきました。

また、防犯事業でございますが、防犯灯のリース料344万5,000円、防犯カメラのリース料として522万円、それと新設防犯カメラリース料として180万円を計上しております。

その他につきましては、防犯灯の電気料や新設移転工事等が主なものでございます。

58ページの自衛隊事業でございますが、自衛隊事業につきましては、経常経費でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 税務課長。

○税務課長（黒岩康茂君） 続きまして、2項徴税費、1目税務総務費6,034万9,000円のお願いでございます。2節給料から4節共済費まで、一般職員9名分の人件費でございます。

2目の賦課徴収費5,070万2,000円のお願いでございます。この費用は、税の賦課徴収のための経費でございます。

説明欄をごらんください。

事業別ごとに説明させていただきます。

賦課徴収費1,870万5,000円につきましては、賦課徴収に係る全般的な経費でございます。全て経常的な経費で、電算関係の経費や還付金、庶務的な経費等が主なものでございます。

次ページにいきまして、住民税・軽自動車税の30万円につきましては、主に町民税及び軽自動車税の賦課徴収に要する経常的な経費でございます。

次の資産税の3,109万9,000円につきましては、主に固定資産税の賦課徴収に要する経常的な経費でございます。

次の収税59万8,000円につきましては、税の滞納整理に要する経常的な経費でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） お世話になります。

続きまして、３項１目戸籍住民基本台帳費7,300万9,000円のお願いでございます。内訳としましては、職員人件費６名分4,048万8,000円でございます。

戸籍でございますが、877万円で、主なものは戸籍情報総合システム保守料及び利用料と、経年によります戸籍副本連携システムの機器交換に伴う機器購入料等でございます。

次のページになります。

住民基本台帳関係は188万8,000円。主なものとしましては、住民情報基本システムに係るソフト利用料等でございます。

住基ネット・公的個人認証関係は581万2,000円でございます。住基ネット関係の機器等の保守料やリース料及び個人番号カード関連の事務委託の費用でございます。

次は、新事業の証明書コンビニ交付事業関係となります。事業費総額は、導入までの試験等の必要経費、システム利用料、機械器具導入費、証明書交付センター運営負担金の合計1,547万円でございます。

次のページになります。

人権擁護委員関係につきましては55万1,000円で、講演等の人権啓発活動等を予定しております。

旅券発行事務事業につきましては３万円で、消耗品費等でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、65ページ、４項１目選挙管理委員会費でございます。77万8,000円のお願いでございます。主なものは、選挙管理委員の報酬など経常的な運営費でございます。

続きまして、２目の選挙啓発費でございます。17万4,000円のお願いでございますが、ここでは選挙啓発のための費用でございまして、啓発ポスターコンクール等の表彰記念品等が主なものでございます。

３目群馬県議会議員選挙費でございます。873万6,000円のお願いでございます。平成30年度に423万1,000円を計上しており、合計で1,296万7,000円でございます。４月７日実施を予定しております。

66ページをごらんいただきたいと思います。

東吾妻町議会議員選挙費でございます。1,556万円のお願いでございます。これにつま

しては、工事請負費で367万2,000円を計上させていただいております。県議会議員等の期間が短くて、ポスター掲示場の設置等がなかなか困難でございますので、ここにつきましては、業者に委託をして工事をさせていただければというふうに考えております。

続きまして、5目群馬県知事選挙費でございます。1,169万8,000円のお願いでございます。これにつきましても、県議選同様、必要経費を計上させていただいております。知事選挙は7月21日実施予定でございます。

6目参議院議員選挙費でございます。1,157万9,000円のお願いでございます。これにつきましても同様でございます。参院選につきましては、まだ具体的な日時は決まっておりますが、7月に実施予定ということになっております。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、5項統計調査費、1目の統計調査総務費でございます。13万2,000円を計上いたしました。これにつきましては、例年同様の経常経費でございます。

2目の統計調査費でございますが、前年度と比較しまして257万1,000円増額の377万3,000円の計上でございます。説明欄に各種の調査事業の記載がございますが、31年度の調査事業としまして、大きな調査事業は一番下になりますが、農林業センサスになります。これが278万8,000円となっております。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、2款6項1目監査委員費でございます。64万9,000円をお願いでございますが、これにつきましては、委員2名分の報酬が主なものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） お世話になります。

続きまして、7項1目ダム対策総務費1,144万1,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

ダム対策総務費としまして704万1,000円。これにつきましては、職員1名分の人件費及び経常経費が主なものでございます。

次のページ、1枚はぐっていただきまして、ふれあい公園事業でございます。建設課で施工しているふれあい公園の、吾妻川側にございますコンクリート舗装工事440万円をお願いするものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） お世話になります。

72ページからですが、2款8項事業費、1目岩櫃ふれあいの郷総務費2,294万1,000円をお願いでございます。主なものは、職員3名分の人件費でございます。

続きまして、2目コンベンションホール管理費653万6,000円をお願いでございます。

保守点検委託料の90万9,000円は、空調設備、自動ドア、可動椅子等の点検委託料でございます。施設管理委託料の104万5,000円は、ばい煙測定業務やスポット清掃業務などの施設管理にかかわる委託料でございます。また、自主事業の際にかかわる委託料としまして125万円が主なものでございます。

次に、3目道の駅管理事業2,274万8,000円をお願いでございます。主なものは次ページ、74ページをお願いいたします。指定管理委託料が1,231万3,000円。町営時代に発行いたしました天狗の湯の回数券、岩櫃城温泉の回数券、毎月発行しております町内70歳以上の方を対象とした優待券の取扱委託料としまして218万5,000円。それと、仮設トイレのリース料として、トイレが不足するというので、105万6,000円計上させていただいております。

工事請負費の100万円は、直売所の売店付近の風よけ対策等工事などを予定しております。

備品購入費の341万円は、源泉ポンプの購入費用としまして264万円。これは前回交換した周期、5年が既に経過しております。現在は営業に差し支えるような異常は見られませんが、事前に購入しておきまして、不測の事態に備えるためのものでございます。そのほか、消費税の値上げに伴うPOSシステムの対応費用など、備品購入のところに含むものでございます。

次に、4目桔梗館管理費1,151万4,000円をお願いでございます。主なものは、指定管理者への委託料768万1,000円。また、町営時代に発行した桔梗館の回数券、岩櫃城温泉の回数券、毎月発行しております町内の70歳以上の方を対象とした優待券の取扱委託料として250万7,000円。また、桔梗館はことしで開設32年を迎えますけれども、大規模修繕が発生した場合に備えて、工事請負費100万円が主なものでございます。

健康増進センター管理費849万3,000円をお願いでございますが、4月1日より本格営業

を行うに当たって、運営に必要な臨時職員の賃金が678万7,000円。そのほか、運動器具等の保守点検委託料が主なものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明の途中ではありますが、ここで休憩いたします。

午後1時まで休憩いたします。

（午後 零時00分）

○議長（浦野政衛君） 再開いたします。

（午後 1時00分）

○議長（浦野政衛君） 引き続き担当課長の説明をお願いします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） お世話になります。

それでは、75ページをお願いいたします。

3款の民生費でございます。

それでは、説明欄をごらんいただきたいと思います。

1項1目社会福祉総務費では、社会福祉事業1億1,050万6,000円でございます。一般職9名分の人件費、民生委員53名、保護司10名の報償費など、経常的な経費でございます。

76ページをお願いいたします。

上から6段目の社会福祉協議会への補助金は3,810万9,000円となります。

次のプレミアム付商品券事業390万8,000円につきましては、今年度10月に消費税率の10%の引き上げに伴い、低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和することを目的として、プレミアム付商品券の販売を予定しておりまして、その事務費の計上でございます。

なお、国から詳細な情報が入っておりませんので、事業費につきましては補正予算での措置を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2目の障害福祉費ですが、ここでは障害者の自立を支援するための経費でござ

ございます。最初に、障害児者総合支援事業 3 億 5,602 万円ですが、障害者総合支援法に基づき、障害者が必要とするサービスを一元的に提供するための事業費で、中心となるのが扶助費で、主なものは障害福祉サービス給付費 3 億 1,142 万円でございます。

次に、障害福祉事業 776 万 3,000 円ですが、障害者総合支援法に基づかない町、県単独の事業となります。

よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） それでは、3 目でございます。国民年金費 34 万 6,000 円。消耗品及び電算処理業務委託料でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 続きまして、78 ページをお願いいたします。

4 目の老人福祉費 3 億 2,434 万 1,000 円のお願いですが、ここでは介護保険特別会計への繰出金が大きな比重を占めております。

それでは、老人福祉事業 2 億 9,747 万 8,000 円は、ほぼ例年どおりでございます。敬老祝金対象者は 513 人、うち 100 歳到達者は 9 人を予定しております。また、金婚夫婦等慶祝事業につきましては、50 組分を計上しております。

扶助費的委託料で、主なものは養護老人ホームへの老人保護措置委託料 1,923 万 4,000 円で、2 施設 11 人分を計上してございます。

また、シルバー人材センター運営委託料は 537 万 5,000 円。要援護紙オムツ等給付事業につきましては、701 万円の計上でございます。

最後にございます介護保険特別会計への繰出金ですが、2 億 3,323 万 1,000 円となります。

次に、地域包括支援センター事業 2,686 万 3,000 円のお願いでございます。

79 ページをお願いします。人件費と予防給付ケアマネジメント委託料が主なものでございます。

5 目の福祉医療費 1 億 2,754 万 2,000 円ですが、扶助費は福祉医療費で 1 億 2,500 万円を見込んでおります。この福祉医療費の財源につきましては、2 分の 1 は県費補助、残りのうち 6,000 万円は過疎債ソフト分を充当いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 同じく 6 目国民健康保険費 1 億4,917万1,000円のお願いでございます。職員 3 名分の人件費と、事業勘定への繰出金として、保険基盤安定繰出金等になりますが、国保の特別会計のほうでご説明を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 続きまして、7 目の社会福祉施設管理費307万3,000円は、保健福祉課で管理しております施設の保険料、光熱水費及び修繕料などでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） それでは、次のページ、80ページをお願いいたします。

8 目後期高齢者医療費 2 億8,019万2,000円をお願いでございます。広域連合から示されました療養給付費負担金のほか、後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。この繰出金につきましても特別会計でご説明を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 続きまして、2 項の児童福祉費、1 目の児童措置費では、子育て支援費としまして、児童手当、出産祝い金関連経費でございまして、扶助費では児童手当 1 億4,990万円、出産祝い金625万円を予定しております。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 教育課長。

○教育課長（田中康夫君） 同じく、児童措置費の中の子育てひろばと子ども・子育て会議費について説明申し上げます。

説明欄の子育てひろばにつきましては、143万2,000円のお願いです。子育てにこにこひろばの運営費になります。

子ども・子育て会議費につきましては、261万6,000円のお願いです。委員報酬や平成31年度中の子ども・子育て支援事業計画策定に向けての費用となります。

続きまして、81ページの中段、2 目保育所費 1 億6,650万1,000円をお願いでございます。町内 2 つの保育所の運営経費でございます。財源は、保護者からの利用者負担額のほかに、電源立地地域交付金2,240万円などを充当する予定です。

説明は83ページ中ほどまでございますが、職員の給与から臨時職員の賃金、その他経常的

な経費となっております。

なお、新しい原町保育所は2月12日に開所し、おかげさまで現在のところ順調に運営ができております。ご協力ありがとうございました。

次に、3目学童保育費2,640万8,000円ですが、あづま児童クラブ及びさかうえ児童クラブの運営経費と、原町、太田の児童クラブへの運営補助となります。84ページ上段にかけて説明があります。

2項児童福祉費については、以上です。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 同じく84ページ、3項1目災害救助費でございます。ここでは、災害弔慰金支給事務費負担金及び罹災救助資金積立金が主なものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 85ページをお願いいたします。

4款の衛生費でございます。

1項1目の保健衛生総務費1億2,505万2,000円のお願いでございます。

最初の保健総務費1億1,074万1,000円は、保健センター職員の人件費を含む経常経費並びに負担金、補助金などがございます。原町赤十字病院への補助金は、総額で2,984万4,000円でございます。

なお、運営費助成金1,984万4,000円の8割が特別交付税措置されますので、よろしくお願いいたします。

86ページの国民健康保険特別会計施設勘定繰出金1,431万1,000円は、後ほど本特別会計で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2目の予防費4,227万9,000円のお願いでございます。

最初の定期予防接種事業2,132万7,000円は、予防接種法に基づく定期予防接種でございます。新たに風疹抗体検査予防接種委託事業を予定しております。

次に、定期外予防接種事業219万2,000円ですが、これはごらんの4つの予防接種に対する補助金でございます。

次に、インフルエンザ予防事業1,762万1,000円は、65歳以上の方を中心としたインフルエンザ委託料と18歳以下の子供、妊婦に対するインフルエンザ予防接種補助金でございます。

87ページ、狂犬病等予防事業の113万9,000円につきましては、狂犬病予防等に係る経費

でございます。

続きまして、3目の母子保健費2,516万1,000円のお願いでございます。

最初の次世代育成支援事業として5万6,000円。これはこんにち赤ちゃん訪問に係る経費でございます。

次の教育相談事業212万1,000円は、乳幼児を対象とした各種教室や講習会などの経費でございます。

次の妊婦支援事業1,594万2,000円は、不妊治療に対する助成や、安心出産・宿泊支援事業、おむつ等購入費補助でございます。

なお、不妊治療費助成につきましては、限度額を1人100万円までに拡充しております。

88ページの健康診査事業371万9,000円は、乳幼児の定期健康診査等に係る経費でございます。

次の歯科健康診査事業144万7,000円は、乳幼児の定期歯科健診に係る経費でございます。

89ページをお願いします。

次の母子医療給付事業187万6,000円は、未熟児養育医療費及び18歳未満の障害児に対する育成医療に係る経費でございます。

続きまして、4目の健康増進事業費3,576万7,000円のお願いでございます。

最初は、健康診査事業969万4,000円でございます。ここでは75歳以上の後期高齢者を対象とした健康診査や国保特定健診、腎機能や骨密度などの検査委託料が主なものとなります。

次のがん検診事業2,413万2,000円は、各種がん検診の委託料でございます。今年度から胃カメラによる検診も始めていく予定でございます。

次の生活習慣病予防対策事業132万1,000円は、糖尿病予防教室や特定保健指導などに係る経費でございます。

90ページをお願いいたします。

自殺対策事業62万円は、自殺対策強化事業に係る経費でございます。

次に、5目健康推進費76万2,000円は、食育の推進などに係る経費でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 同じく6目環境衛生費1,666万8,000円のお願いでございます。

畜産団地等の建設に伴う河川等の水質検査委託料のほか、吾妻広域一部事務組合ですが、火葬場運営費負担金と太陽光発電施設設置費補助金が主なものでございます。

続いて、次のページになります、91ページでございます。

7目公害対策事業費141万3,000円のお願いでございます。公害対策事業としまして44万2,000円。大気汚染局が原町中学校にあります、電気料や水質検査委託料でございます。

除染対策事業については97万1,000円で、汚染土壌の処分等を行うための工事請負費等が主なものでございます。国において処分方法が決定した場合、速やかに実施するために備えての計上でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 続きまして、8目の保健センター管理費516万4,000円のお願いでございます。保健センターの管理運営費が主なものでございます。今年度は、92ページの工事請負費で、トイレ改修工事などを予定しております。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 92ページになります。

真ん中なんですが、霊園管理費311万4,000円のお願いでございます。

霊園管理費として主なものは、草刈り、剪定等の委託料と工事請負費等でございます。

集会所管理費につきましては、維持管理の経費でございます。

次に、2項1目清掃総務費2億1,244万1,000円のお願いでございます。主なものは吾妻東部衛生施設組合への運営費負担金の2億1,132万円で、し尿、可燃物、粗大ごみ及び最終処分場の負担金でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） お世話になります。

94ページをお願いいたします。

続きまして、3項1目の簡易水道費でございますが、総額で2,820万1,000円のお願いでございます。

建設事業補助金200万円ですが、これは町営以外の簡易水道等の施設改修費に対する補助金です。事業費の2分の1、上限150万円までを補助する制度でございます。

次の水質検査補助金6万円は、水道法に基づく全項目検査を実施した場合に、検査手数料の3分の1を補助するものです。

簡易水道特別会計への繰出金2,614万1,000円につきましては、簡易水道特別会計の中で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、5款1項1目労働諸費125万3,000円のお願いでございます。主なものは、労働管理費では勤労者住宅建設資金利子補給金が100万円。雇用対策事業は、町内企業の合同説明会の開催にかかわる費用としまして、21万5,000円のお願いでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 農林課長。

○農林課長（飯塚順一君） お世話になります。

続きまして、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では、2,728万6,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

農業委員会費では、農業委員12名、推進委員18名の報酬と、職員2名分の人件費、臨時職員1名の賃金など、農業委員会運営に係る経常経費でございます。

次ページ、2目の農業総務費では、8,616万1,000円のお願いでございます。

説明欄、農業総務費では、2節給料から4節共済費まで職員12名の人件費となります。

そのほかに、農業後継者褒賞事業、農政対策事業では、農業振興協議会への活動補助金でございます。

次ページ、3目農業振興費3,941万1,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

主なものは、経営所得安定対策事業は、地域農業再生協議会への経営所得安定対策等補助金でございます。

農業次世代人材投資事業は、3名分の青年就農支援でございます。

農業振興対策事業は、農家組合長、班長報酬、蒔蒺病虫害防除試験圃委託料、果樹振興対策事業補助金、農業機械導入事業補助金でございます。

次の蚕糸業継承対策事業は、繭の生産活動に対する補助金でございます。

野生動物による農作物災害対策事業は、電気柵等の補助でございます。

次のはばたけ「ぐんまの担い手」支援事業では、コンバイン等の農業機械導入に対する補助金でございます。

中山間地域等直接支払事業は、町内22集落協定への交付金でございます。

4目農業経営基盤強化対策事業費22万1,000円のお願いでございます。認定農業者への農用地利用集積促進の奨励金が主なものでございます。

続きまして、5目畜産振興費1億1,178万2,000円のお願いでございます。

説明欄、畜産振興費では、畜産振興対策事業補助金を初め、畜産振興に要する経費でございます。

公団営畜産基地負担金事業では、畜産基地建設に伴う2経営体の建設事業負担金及び町の道路負担分の建設事業負担金でございます。

続きまして、6目農地費では、9,040万7,000円のお願いでございます。主なものとしたしましては説明欄、基盤整備事業荻生川西地区では、耕作放棄地解消・集積促進事業補助金などでございます。

次の群馬県中山間地域農業農村整備事業は、本宿・上ノ原地区の県営土地改良事業の事業負担金でございます。

県単小規模土地改良事業は、工事費としまして、植栗上組地区及び本宿松原地区の用排水路整備を計画しております。

鳥獣害防止対策事業補助金では、電気柵の設置など2地区を予定しています。

町単小規模土地改良事業では、農道等の維持管理事業といたしまして、重機等の借上料、工事材料費、工事請負費及び町単小規模土地改良事業補助金などでございます。

多面的機能支払交付金事業では、農地維持活動、資源向上活動に取り組む19組織への交付金などでございます。

続きまして、7目地籍調査費では2,231万9,000円のお願いでございます。30年度に実施しました岩下の1、須賀尾の4地区の地籍測定業務委託料及び須賀尾の5地区の1筆地調査測量業務委託料が主なものでございます。

続きまして、6款2項林業費、1目林業振興費4,866万円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

主なものですが、林業振興費では、松くい虫倒木災害防止委託料、緑の県民基金伐採事業委託料、森林整備担い手対策事業補助金、特用林産物生産活力アップ事業補助金、木材流通促進事業補助金などの補助金、また積立金といたしまして、森林環境譲与税基金積立金が主なものでございます。

有害鳥獣捕獲事業では、わな、轟音玉などの購入費及び鳥類、イノシシ、鹿などの有害鳥

獣捕獲事業補助金でございます。

地域おこし協力隊事業では、隊員2名の活動に対する経費でございます。

2目林業基盤整備費4,348万7,000円のお願いでございます。

説明欄をお願いします。

広域林道開設事業は、森林基幹道吾嬭山線の用地測量等の委託料と、用地購入費などがございます。

県単林道改良事業は、架梁の長寿命化のため6橋の橋梁点検委託料、また林道坂倉線及び北榛名山線の舗装工事に要する経費でございます。

続いて、町単林道整備事業は、林道の維持管理のための修繕料、重機等の借上料、除草業務委託料、林道作業道総合整備事業補助金として、作業道開設に伴う森林組合の補助でございます。

続いて、3目町有林管理費401万7,000円のお願いでございます。主なものは、森林保険料と、町有林管理委託料は、町有林の下刈りや松くい虫防除を予定しております。

続きまして、3項1目水産振興費14万9,000円のお願いでございます。吾妻漁業協同組合及び東吾妻支部への補助金でございます。

よろしくをお願いします。

○議長（浦野政衛君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、7款1項1目商工総務費3,347万5,000円のお願いでございます。

これは、職員4名分の人件費が主なものでございます。

次のページ、108ページをお願いします。

2目商工振興費は、5,787万4,000円のお願いでございます。主なものは、町商工会の補助金としまして1,114万円、商工会の買い物弱者対策の補助金としまして21万円、街路灯維持活動に対します補助金として99万円、住宅新築改修等補助金としまして1,000万円、空き店舗対策事業補助金として100万円、小口資金保証料補助金としまして200万円、商工業の経営振興利子補給としまして900万円、新技術新製品開発推進補助金としまして80万円、企業立地促進条例関係の奨励金が2,161万3,000円、補償金の80万円は小口資金の損失補償金でございます。

次に、3目観光費7,035万4,000円のお願いでございます。

観光管理費3,452万8,000円の主なものは、109ページをお願いいたします。

工事請負費の200万円は、平沢の案内所の舗装工事を行うための費用でございます。

町観光協会の運営費補助金は、原町駅の有人化対策等の費用も含めまして2,525万6,000円。観光振興事業補助金555万円は、それぞれの実行委員会が開催しますふるさと祭り、すいせん祭り、盆踊り等の補助金や、吾妻溪谷の紅葉シーズンにあわせてシャトルバスの運行を行うための補助金でございます。

観光宣伝事業846万5,000円は、プレデスティネーションキャンペーンが始まりますが、こうした観光キャンペーンやパンフレット、ガイドブック作成など、各種観光宣伝に必要なための費用でございます。

110ページをお願いいたします。

温川キャンプ場管理事業257万6,000円は、管理人の賃金102万円を初め、施設の管理運営に必要な費用でございます。

あづまキャンプ場管理事業642万4,000円は、管理人賃金246万5,000円を初め、111ページをお願いいたします。施設の管理運営に係る費用でございます。

公園管理事業347万9,000円は、天神山公園、岩井親水公園、あづま親水公園を初め、町内に点在する公園の管理費用でございます。

112ページをお願いいたします。

工事請負費の180万円は、岩井親水公園の太鼓橋の補修工事を初め、公園の維持修繕工事の費用でございます。

都市公園管理事業113万円は、駅北地区の3カ所の街区公園及び駅北コミュニティ広場の管理費用でございます。

溪谷自然公園事業432万4,000円は、右岸側の溪谷遊歩道、溪谷パーキング、十二沢パーキング、熊の茶屋トイレなど関連施設の管理、修繕費、あるいは保守点検、清掃委託料が主なものでございます。

113ページをお願いいたします。

日本ロマンチック街道事業17万5,000円は、日本ロマンチック街道協会が計画するスタンプラリー等の負担金が主なものでございます。

真田丸継承事業925万3,000円は、真田氏の上州の拠点である岩櫃・沼田・名胡桃の3城の連携事業として、トークショーの開催を予定しておりますが、出演者の謝礼が90万円、そのほか啓発用消耗品として100万円、パンフレット等の印刷製本費が100万円、広告費等が100万円、それと忍びの乱の実行委員会250万円、忍び登山運営費補助金として50万円が主

なものでございます。

114ページをお願いいたします。

4目消費者行政推進費68万3,000円のお願いでございます。これは、消費生活センター運営にかかわる一部事務組合負担金66万7,000円が主なものでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 8款1項1目道路橋りょう総務費1億962万3,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

職員15名分の人件費などがございます。また、13節の委託料につきましては、道路橋梁台帳の補正業務委託、15節の工事請負費につきましては、町道番号標識の設置及び橋梁水銀灯の交換工事でございます。また、道路協会、期成同盟会等の会費でございます。

続きまして、2目道路維持費1億2,488万3,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

社会保険料と賃金につきましては、直営作業班臨時職員1名分です。

続きまして、燃料、修繕費、手数料、保険料につきましては、建設課で管理しておりますグレーダー、4トンダンプ、2トンダンプ2台の経費でございます。

測量・設計・監理委託料50万円は、町道用地幅ぐいの復元を行う測量委託費でございます。

また、冬季降雪時の対応として、除雪・砂まき等の委託をお願いしておる部分が1,179万円でございます。自動車借上料につきましては、各地区で行っております原材料支給や行政区による除雪として802万6,000円、リース料につきましては、除雪用車両でございます。

工事請負費につきましては、町内一円地域道路管理維持工事及び昨年に引き続き岩井・上河原線と元ノ宿・栗平峠線、大沢・長藤線の舗装工事費に6,520万円、工事材料費につきましては、各地区の原材料支給時の舗装資材、U字溝等で2,000万円。

県営事業負担金1,200万円につきましては、県のほうで実施しております道路ストック事業、西榛名・弥栄地区に係る費用の25%分と、奥田地区急傾斜事業に係る10%の町負担分でございます。

続きまして、3目道路改良費、合計で1億4,911万2,000円のお願いでございます。

説明欄をお願いします。

道路改良費で1億3,229万2,000円です。13節の測量・設計・監理委託料につきましては

1,345万円。これは、町道馬場・相原線など4路線の測量業務委託。15節の工事請負費7,350万円は、町道鳩の湯線など5路線の道路改良費です。17節土地購入費1,036万円と、22節補償金3,430万円は、厚田、新井地区の道路改良工事ほか4路線の費用になるものでございます。

続きまして、上信自動車道関連事業1,682万円でございます。13節は吾妻東バイパスの建設に伴い廃止いたしました都市計画道路にかわる岩井地内既存町道の詳細設計、また吾妻西バイパス関連の登記委託料などでございます。

次に、4目橋りょう維持費でございます。1億3,478万3,000円のお願いでございます。

13節測量・設計・監理委託料5,770万1,000円は、50橋の橋梁定期点検と、三島にあります大沢橋の橋梁補修詳細設計、平成30年度まで5カ年で実施をいたしました268橋の橋梁点検をもととした長寿命化計画の策定、沢尻橋補修工事に伴う管理業務、鳴瀬橋橋梁撤去詳細設計でございます。

15節工事費につきましては7,660万円。これは、先ほども申し上げました三島、沢尻橋の補修工事でございます。内容的には舗装の打ちかえ、耐震工事等でございます。

次に、2項1目都市計画総務費、合計で441万1,000円のお願いでございます。

説明欄をお願いします。

15節工事請負費は、駅北地内の歩道が大分でこぼこしている部分がございます。この部分の舗装打ちかえを予定をしておるものでございます。

次のページ、広場管理費50万7,000円は、主にふくし・ふれあいロードの管理経費と、花植え作業に係る苗木代等でございます。

よろしくお願いします。

○議長（浦野政衛君） 上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） 続きまして、2目の下水道費でございますが、総額で2億2,788万円のお願いでございます。

内訳としまして、榛名湖周辺特定環境保全公共下水道事業負担金272万7,000円は、高崎市との協定書に基づく負担金でございます。

下水道事業特別会計への繰出金2億2,515万3,000円につきましては、下水道事業特別会計の中で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 続きまして、3項1目公営住宅管理費でございます。2,151万円

のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

町営住宅管理経費が主なものでございます。14節につきましては、町営住宅の借地料479万3,000円。15節工事請負費810万円は、平成30年度に引き続き、八幡原団地の給湯器交換工事と下郷団地の外壁塗りかえ工事を予定しております。

次に、2目定住促進住宅管理費62万9,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんいただきます。

箱島定住促進団地の管理経費が主なものでございます。

次に、3目住宅管理費、合計しまして752万円のお願いでございます。

説明欄をお願いします。

1つ目の住宅・建築物安全ストック形成事業、これにつきましては742万1,000円。この部分につきましては、主なものとしましては空き家住宅の除去費補助金、また耐震診断を行うための補助金を予定しております。空家対策事業費につきましては、企画課長のほうでお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 空家対策事業でございますが、空家等対策協議会、これにかかわる会議費としまして9万9,000円の計上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 120ページをごらんいただきたいと思います。

9款1項1目消防費でございます。3億4,903万9,000円のお願いでございます。この目では、消防団員320名分の報酬及び出動旅費並びに消防施設整備に伴う経費が主なものでございます。

なお、平成31年度につきましては、ポンプ操法大会がない年でありますので、その経費は減額させていただいております。

工事請負費につきましては、防火水槽3基新設工事、消火栓1基の新設工事、防火水槽の解体工事等でございます。

備品購入は、消防ポンプ車等の購入でございます。第4分団第2部でございます。

続きまして、122ページ、2目水防費でございます。消耗品を1万円計上させていただき

ました。

次に、3目防災費でございます。1億9,828万4,000円のお願いでございます。平成30年度から3年間かけまして、防災行政無線のデジタル化を進めてまいります。現在実施しております防災行政無線と同じ方式で考えております。30年度につきましては、新庁舎移転に合わせ、無線の移転工事と操作卓一式の工事が終了しました。31年度につきましては、防災行政無線固定系デジタル化工事でございます。具体的には屋外の防災無線の工事になります。

その他は、現在の防災行政無線の維持管理費が主なものになります。

よろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 教育課長。

○教育課長（田中康夫君） 123ページ、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費については、203万6,000円のお願いです。教育委員4名の報酬及び委員会の運営経費でございます。

124ページ、2目事務局費については1億9,579万1,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

事務局費の1億9,574万2,000円につきましては、非常勤職員2名、特別職1名、一般職員19名の人件費等、経常的経費です。

下から7行目の祝金につきましては、小学校入学祝金及び中学校入学支度金でございます。

125ページの中ほどにあります測量・設計・監理委託料857万6,000円については、学校施設等個別施設計画策定支援業務関連、学校施設の長寿命化計画に関連する費用でございます。国から平成32年ごろまでに策定が求められています。

126ページ上段の高校生等通学定期代補助については、まち・ひと・しごと総合戦略にございます基本目標達成に向けた具体的事業、アクションプランの中の1つで、平成30年度から実施しているものです。

その下の町外小中学校等給食費補助金は、町外の学校等に通われている子供さんの保護者が給食費を負担している場合に、補助するものでございます。

その下の、東吾妻町育英事業4万9,000円は、育英審議会開催に伴います経費でございます。

続きまして、3目教育研究会費は67万5,000円のお願いでございます。管内のこども園、小・中学校の教職員の教育に関する調査・研究に要する経費及び例年3月に開催する研究発表会に要する経費でございます。

続きまして、4目通学バス運営管理費では1億5,458万9,000円のお願いでございます。中学校8台のスクールバス運行、岩島小学校2台、坂上小学校2台、東小学校1台のスクールバス運行に係る経費と、学校行事や各種大会、部活動などの送迎等に要する借上料等でございます。

5目給食センター運営管理費では1億9,902万5,000円のお願いでございます。給食運営委員会の委員報酬及び会議開催の経費と、職員9名及び臨時給食調理員の人件費、賄い材料費や、給食センター運営に係る経常経費でございます。128ページにかけて説明があります。

なお、議案第22号でお願いをしておりますが、4月より群馬県立吾妻特別支援学校高等部の給食調理業務を行う予定でございます。

続きまして、6目外国青年招致事業費では1,801万7,000円のお願いでございます。外国語指導助手は昨年8月から4名体制となっております。報酬等経常経費でございます。

129ページ、2項小学校費、1目学校管理費では1億1,184万3,000円のお願いでございます。

説明欄の学校管理費（事務局）9,677万1,000円は、一般職員2名及び臨時職員の人件費及び町内5小学校の学校運営に係る経常経費でございます。

7節賃金の2,300万円は、講師マイタウンティーチャー特別支援員及び非常勤講師の賃金でございます。

11節需用費は、各小学校の高熱水費、修繕料等でございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、学校用務パソコンリース料が含まれております。

15節工事請負費765万7,000円は、主に太田小学校の浄化槽の更新ですとか、坂上小学校の体育館の照明の改修などを予定しております。

備品購入では、給与システム用のパソコン、体育館暗幕などの購入費でございます。

各小学校ごとの経費につきましては、131ページの中ほどから136ページにかけまして記載がありますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、136ページの下になりますが、2目教育振興費では2,203万1,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

教育振興費（事務局）につきましては、1,182万6,000円のお願いでございます。通常の教材教具及び就学援助関係の経費でございます。また、説明欄の印刷製本費は、社会科副読本の関係、使用料及び賃借料には、パソコン教室のパソコンリース料262万2,000円が含ま

れております。

20節の扶助費は、要保護・準要保護児童の就学援助及び特別支援学級就学奨励費です。

138ページにかけて、各小学校ごとに経費が記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

3目小学校施設整備費は廃目でございます。

3項中学校費、1目学校管理費については、4,718万9,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

学校管理費（事務局）4,085万8,000円は、一般職員1名及び臨時職員の人件費及び中学校の学校運営に係る経常経費でございます。主なものは、7節賃金824万円は、生徒をサポートするためのマイタウンティーチャー特別支援員、非常勤特別講師等の賃金でございます。

13節委託料では、エレベーター、電気工作物などの保守点検費用などでございます。

15節工事請負費では、消防設備関係の更新などを予定しております。

140ページの説明欄の下の方にあるんですけれども、東吾妻中学校のちょっと上にあるんですけれども、財産処分に伴う積立金ということで、これは東中学校の校舎及び校庭等を民間企業に貸しております。また、岩島中学校についても、県の埋蔵文化財の関係で貸しておりますので、その賃料を学校施設の整備基金へ積み立てるものでございます。

続きまして、141ページの下になります、2目の教育振興費は914万5,000円のお願いでございます。中学校の教材教具及び就学援助関係の経費でございます。142ページにかけて説明があります。パソコン教室のパソコンリース料や、要保護、準要保護の生徒の就学援助、特別支援学級の就学奨励、あと被災児童の就学援助等が含まれております。

続きまして、4項こども園費、1目こども園管理費では2億3,219万8,000円のお願いでございます。説明欄のこども園管理費（事務局）の2億2,202万4,000円は、非常勤の園長、一般職員22名及び臨時職員の人件費及びこども園の運営に係る経常経費でございます。主なものは、7節賃金5,121万1,000円。こども園の臨時教諭、保育担当、特別支援員などの賃金になります。

13節の委託料の中には、他市町村広域利用の委託料として1名分64万8,000円を計上させていただきました。これは、子ども・子育て関連3法により、当町に住む保護者の子供が他の自治体にある認定こども園等を利用する場合の費用となります。

144ページから148ページにかけまして、各こども園ごとの経費を説明欄に記載してありますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

148ページの下のほうに、2目教育振興費294万6,000円のお願いでございます。5園のこども園の教材教具の経費でございますので、よろしくお願いいたします。

同じく、3目こども園施設整備費は廃目処理とさせていただきます。

続きまして、5項の社会教育費、1目社会教育総務費では1,276万5,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

社会教育総務費1,096万円は、社会教育委員9名への報酬を初め、社会教育を進めるための諸経費、広域町村圏等への各種負担金と、文化協会等関係団体への補助金など経常経費及び本年は社会体育施設と個別施設計画策定支援業務関連、先ほど学校教育の関係のときも説明申し上げたんですけれども、施設の長寿命化の計画の関連でございます、の費用が450万円含まれております。150ページの上から10行目にそのことが書いてあります。

成人式事業85万8,000円は、毎年1月に開催しております成人式に係る経費でございます。

放課後子ども教室推進事業94万7,000円につきましては、太田地区、坂上地区で実施しております事業の経費でございます。

続きまして、2目公民館費では2,307万4,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

中央公民館運営費1,301万1,000円につきましては、中央公民館の運営費及び施設の維持管理経費などの経常経費でございます。152ページにあります工事請負費は、空調、エアコンの取りかえ等を予定しております。

153ページの説明欄の下の方になるんですが、中央公民館の事業として備品の貸し出し、あと高齢者教室、土曜教室、教養講座、公民館読書推進事業等、中央公民館の事業が中心に記載してございます。

154ページから157ページにかけまして、各公民館の維持管理、運営費及び事業費が記載されていますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、157ページ、3目文化財保護費では832万8,000円のお願いでございます。

説明欄の文化財保護費216万4,000円は、文化財調査委員9名の報酬を初め、各文化財保護に係る町指定文化財保存管理、伝統芸能保存団体に対する補助金等、経常経費でございます。

158ページの中ほど、岩櫃城跡保存整備事業371万2,000円は、岩櫃城を国の史跡指定に向けた努力を継続しておりますが、その事業費用が記載してあります。平成28年度から毎年開

催して好評な岩櫃城フォーラムですが、平成31年度も同様な取り組みを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

159ページ、国・県指定文化財保護事業212万6,000円は、国及び県指定の文化財保護に要する経費でございます。特に、平成31年度は原町の大ケヤキの関連と、県指定樹木の診断業務を予定しております。

吾妻峡保存管理事業25万1,000円は、吾妻峡保存管理計画策定委員8名の報酬を初め、名勝吾妻峡保存管理に要する経費でございます。

カモシカ保護事業7万5,000円は、天然記念物のカモシカの保護並びに埋葬に要する経費でございます。

続きまして、4目青少年対策費では183万9,000円のお願いでございます。

説明欄をお願いいたします。

青少年対策費47万9,000円は、160ページにかけて記載があります。青少年問題協議会委員9名の報酬を初め、青少年対策に要する費用でございます。

杉並・東吾妻子ども交流事業136万円につきましては、当町と杉並区の児童それぞれ25名の交流に要する費用でございます。31年度は2泊を杉並で、1泊を東吾妻、計3泊4日の日程で開催する予定でございます。

続きまして161ページ、5目発掘調査費は1,226万円をお願いでございます。

説明欄、発掘調査費69万7,000円は、文化財整理室の運営管理費を計上させていただきました。

試掘調査費52万3,000円は、開発等により試掘が必要となった場合の重機借上料などがございます。

その下の岩島地区発掘調査事業1,104万円につきましては、上信自動車道に関連し、町道改修に伴うものでございます。

続きまして、162ページの6項保健体育費、1目保健体育総務費では1,793万6,000円のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

保健体育総務費782万5,000円は、スポーツ推進審議会委員の報酬及びスポーツ団体及びスポーツ大会の補助金など保健体育の経常経費でございます。

スポーツ推進委員事業105万5,000円につきましては、推進委員で取り組む事業に関連するものでございます。

163ページのスポーツフェスティバル事業関連では77万4,000円。健康管理対策事業495万2,000円は、各学校の健康診断等に要する経費でございます。

164ページ中ほど、郡民体育祭事業の333万円につきましては、吾妻郡民体育祭に係る経費でございます。31年度は中之条町が主会場となる予定でございます。

2目学校開放事業費については、234万円のお願いでございます。学校の体育館及び校庭を一般町民に開放するための電気料などの経費でございます。

165ページ、3目施設管理費については、7,363万1,000円のお願いでございます。

説明欄をお願いいたします。

社会体育施設管理事業の1,558万1,000円は、各スポーツ広場や運動場、町民体育館、社会体育館の維持管理に要する賃金、光熱水費、管理委託料などの経費でございます。

公園管理等事業5万円につきましては、東橋スポーツ広場の遊具の保守点検委託料でございます。

社会教育施設整備事業5,800万円は、町民体育館の改修にかかわる費用でございます。本年度、30年度に引き続き31年度改修を予定しております。

教育課関係は以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 農林課長。

○農林課長（飯塚順一君） 続きまして、166ページ、11款災害復旧費、1項1目農業用施設災害復旧費16万円のお願いでございます。農業用施設の災害が発生した場合、初期対応するための委託料などを計上いたしました。

よろしく願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 続きまして、2項1目河川復旧費7万1,000円のお願いでございます。河川災害が発生した場合の自動車等機械借上料5万円ほか、科目設定として計上をさせていただきます。

続きまして、2目道路復旧費でございます。合計しまして115万3,000円。この部分につきましては、応急復旧費として機械借上料等を計上させていただいておるところでございます。

次ページ、167ページになります。

3目橋りょう復旧費でございます。これにつきましても、科目設定という形で計上をさせていただきます。

よろしくお願いします。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 12款1項公債費でございます。

1目の元金でございますが、前年度2,766万4,000円増額の9億8,456万1,000円でございます。庁舎建設費などの償還が始まることによる増額でございます。

2目の利子でございますが、467万7,000円減額の8,549万8,000円の償還利子でございます。

3目の公債諸費は前年同額でございます。

次のページへ行っていただきまして、13款諸支出金は、水道事業会計への補助金でございます。前年度320万円減額の1,680万円でございます。

14款の予備費ですが、昨年同様の1,000万円の計上でございます。

169ページから177ページまでが給与費明細書でございます。

178ページ、最後のページに行ってくださいまして、地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。各区分ごとの現在高見込みが掲載されておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で、平成31年度一般会計予算書の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、ご議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

ここで休憩といたします。

2時15分まで休憩といたします。

（午後 2時05分）

○議長（浦野政衛君） 再開いたします。

（午後 2時15分）

◎議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（浦野政衛君） 日程第14、議案第2号 平成31年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第2号 平成31年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、事業勘定ですが、平成31年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ17億8,923万4,000円で、前年度と比較しますと3億3,517万7,000円の減額となります。

次に、施設勘定ですが、予算総額は歳入歳出それぞれ9,062万2,000円で、前年度と比較しますと1,112万5,000円の減額となります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（片貝将美君） それでは、国保特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

まず、2ページから5ページにつきましては、事業勘定及び施設勘定の款項の区別ごとの第1表歳入歳出予算でございます。

次に、6ページから7ページになりますが、事業勘定の事項別明細の歳入と歳出でございます。

予算総額は歳入歳出それぞれ17億8,923万4,000円でございます。

主な科目としましては、まず6ページの歳入でございますが、1款国民健康保険税、5款県支出金、7款繰入金、8款繰越金で、3款国庫支出金、4款療養給付費交付金は予算上1,000円の計上となります。昨年より県で統一になりまして、国からの交付金等は県で受け入れるということになりましたので、このような形となります。

次に、7ページの歳出では、2款保険給付費、3款国民健康保険事業費納付金が主な支出となります。

続きまして、8ページをお願いいたします。

歳入のそれぞれ内訳でございますが、1 款 1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税 3 億 2,420 万 8,000 円、2 目の退職被保険者等国民健康保険税は 150 万 6,000 円を見込んでおります。

説明欄につきましては、それぞれ医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分等について記載してあります。

次のページになりますが、2 款の使用料及び手数料につきましては、督促手数料でございます。

次の 3 款 1 項国庫補助金につきまして、1 目の災害時臨時特例補助金として 1,000 円の計上のみでございます。

次のページ、4 款 1 項 1 目の療養給付費交付金は、過年度分として 1,000 円の計上のみでございます。

5 款 1 項 1 目の保険給付費等交付金 12 億 7,890 万 1,000 円です。保険給付費等に係る費用を県より交付金として受け入れするものでございます。内訳は、1 節の普通交付金として療養諸費等に係る交付金と、2 節の特別交付金として保険者努力支援分に係る交付金となります。

次の 2 項 1 目の財政安定化基金につきましては、1,000 円の計上でございます。

次のページ、6 款財産収入は基金利子でございます。

7 款 1 項 1 目一般会計繰入金 1 億 2,846 万 4,000 円、1 節の保険基盤安定繰入金から 6 節のその他一般会計繰入金までですが、それぞれ法令に基づく町負担分を一般会計から繰り入れるものでございます。

次のページ、2 項の基金繰入金は 1,000 円となります。

8 款は繰越金として 5,448 万 1,000 円、9 款 1 項は延滞金、次のページになります。2 項については、それぞれ雑入となります。

次に、14 ページをお願いいたします。

歳出となります。

1 款 1 項 1 目一般管理費 419 万 3,000 円、事務費、委託料等の経常経費でございます。

2 目は県連合会負担金として 58 万 9,000 円です。2 項徴収費 18 万 7,000 円、徴収業務に係る経費でございます。

3 項運営協議会費 28 万 3,000 円、国保運営協議会に係る経費でございます。

2 款 1 項療養諸費、1 目から 5 目までで合計 10 億 8,902 万 2,000 円、前年度に比べ 1 億

1,140万7,000円の減額でございます。

2項の高額療養費、1目から5目までで1億4,631万円、前年度に比べ2,561万3,000円の減額です。

なお、5目につきましては、制度改正により新設された目でございます。

3項移送費、4項出産育児諸費、5項の葬祭費ですが、それぞれ前年度実績を勘案して減額をしております。

次の3款国民健康保険事業費納付金ですが、1項の医療給付費分が1目の一般被保険者医療給付費分と2目の退職被保険者等医療給付費分で合計3億2,420万3,000円、次の2項後期高齢者支援金等分が合計で1億200万3,000円でございます。

次のページになります。

3項の介護納付金が2,795万6,000円となります。

4款の財政安定化基金拠出金は1,000円の計上でございます。

5款1項の特定健康診査等事業費1,483万6,000円、特定健康診査、保健指導等の経費及び委託料となります。

次のページになりますが、2項の保健事業費は合計で909万3,000円、保健衛生普及費として保健指導費の委託料や、疾病予防費として人間ドックの委託料を計上しております。

6款基金積立金は利息分でございます。

7款1項償還金及び還付加算金2,159万円、保険税の還付金及び国庫支出金等の返納金でございます。

次のページ、2項の繰出金594万4,000円は、施設勘定への繰出金でございます。

3項指定公費負担医療費立替金は2万4,000円を計上しております。

8款予備費3,696万8,000円、保険給付費の3%相当を計上しております。

次に、施設勘定についてご説明申し上げます。

22ページをお願いいたします。

1の総括ですが、歳入、1款診療収入から6款諸収入までと、歳出の1款総務費から3款公債費となります。歳入歳出それぞれ9,062万2,000円、前年度比1,112万5,000円の減額でございます。

次のページをお願いいたします。

歳入ですが、1款1項外来収入、1目の国民健康保険診療報酬収入から5目一部負担金収入までの合計6,123万円、2項その他診療収入191万6,000円で、それぞれ診療に係る収入を

見込んでおります。

2 款 1 項の使用料 1 万 2,000 円、次のページの 2 項手数料 15 万 2,000 円は、往診に係る車両使用料の収入と診断書等の手数料でございます。

3 款 1 項 1 目国保施設費県補助金は 594 万 4,000 円、特別調整交付金に係る県補助金を計上しております。

4 款 1 項 1 目一般会計繰入金は 1,431 万 1,000 円。次のページ、2 項事業勘定繰入金 594 万 4,000 円でございます。

5 款 1 項繰越金は 100 万円を計上しております。

6 款 1 項受託事業収入 9 万 8,000 円、特定健診等の収入でございます。

次のページになります。

2 項は雑入です。

国庫支出金、町債は廃款でございます。

次に、27 ページ、歳出でございますが、1 款 1 項 1 目一般管理費 4,573 万 2,000 円。内訳としましては職員人件費 4,098 万 6,000 円と、施設管理費として 389 万 9,000 円で、主に消耗品や施設管理に係る経常経費でございます。

次のページ中段になりますが、研究研修費については 84 万 7,000 円を計上しております。

次の 2 款 1 項 1 目医業管理費 74 万 7,000 円、代診医師の負担金や消耗品等の経費でございます。

2 目医療用機械器具費 237 万 5,000 円ですが、備品等の修繕料と医療用酸素機器のリース料となります。

3 目医療用消耗機材費は、医療用消耗品費として 120 万円、4 目医薬品衛生材料費は医薬品の購入代としまして 3,691 万 2,000 円を計上しております。

5 目検査費 140 万 3,000 円は、血液検査等委託料です。

3 款公債費は、元金、利子合計 225 万 3,000 円でございます。

31 ページから 36 ページまでは給与費明細等ですので、後ほどごらんいただければと思います。

以上、国保特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては、3月13日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（浦野政衛君） 日程第15、議案第3号 平成31年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第3号 平成31年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

平成31年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億623万8,000円で、前年度と比較しますと251万1,000円の減額となります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（片貝将美君） それでは、後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

まず、3ページからごらんください。

事項別明細書総括でございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ2億623万8,000円で、前年度比251万1,000円の減額でございます。

次の4ページをお願いいたします。

歳入の内訳ですが、1 款 1 項後期高齢者医療保険料、合計で 1 億4,021 万6,000 円でございます。

1 目特別徴収保険料と 2 目の普通徴収保険料で、前年度比541 万4,000 円の増額でございます。広域連合での試算による保険料の見込みでございます。

次の 2 款 1 項一般会計繰入金6,492 万円については、1 目事務費繰入金と 2 目保険基盤安定繰入金として県の負担金分を含めた法定繰り入れ分でございます。

3 款 1 項 1 目雑入80 万円は、広域連合からの人間ドック助成を計上しております。

同じく 2 項 1 目は保険料還付金として30 万円の計上でございます。

3 項 1 目は延滞金、4 款 1 項は繰越金、それぞれ1,000 円を計上しております。

続いて、6 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目一般管理費102 万3,000 円、事務費、委託料等の経常経費でございます。

2 項 1 目徴収費70 万4,000 円、徴収に係る通信運搬費等でございます。

2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金 2 億341 万1,000 円、広域連合への負担金でございます。

3 款 1 項 1 目人間ドック助成事業費80 万円、40 人分の助成費を計上しております。

4 款は予備費として30 万円の計上しております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては、3 月13 日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第４号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（浦野政衛君） 日程第16、議案第４号 平成31年度東吾妻町介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第４号 平成31年度東吾妻町介護保険特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

平成31年度予算は、歳入歳出それぞれ17億3,166万9,000円で、前年度と比較いたしますと5,975万6,000円の増額となります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） お世話になります。

それでは、説明のほうをさせていただきます。

歳出では保険給付費4.5%増を見込み、歳入歳出総額は対前年度比3.6%増の17億3,166万9,000円となります。

それでは、５ページの歳入をお願いいたします。

１款１項１目の65歳以上の第１号被保険者保険料につきましては、対前年度比0.2%減の3億5,404万2,000円となります。月平均被保険者数は、年金天引きの特別徴収が5,208人で全体の95%、普通徴収は254人を見込んでおります。

続きまして、２款１項１目負担金ですが、生活支援の短期宿泊利用者の負担金で5万2,000円の計上でございます。

３款１項１目の介護給付費負担金ですが、歳出、２款の保険給付費に対する法定負担分で、施設サービス分が15%、在宅サービス分が20%で合わせて3億53万3,000円となります。

６ページをお願いいたします。

２項１目の調整交付金は、保険給付費の7%を見込みました。

２目、３目の地域支援事業交付金は、歳出、４款の地域支援事業費に対する法定負担分で

ありまして、介護予防事業、日常生活支援総合事業が25%、総合事業以外は38.5%の計上となります。

次に、4款1項の支払基金交付金、1目の介護給付費交付金4億4,763万7,000円は、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料で、保険給付費に対する法定負担分で27%の計上となります。

2目の地域支援事業交付金も1目同様、法定の27%分の計上でございます。

続きまして、7ページ、5款1項県負担金、1目の介護給付費負担金2億3,828万9,000円は、国庫負担金同様、法定負担分で、施設17.5%、在宅12.5%分でございます。

2項の県補助金につきましても、法定負担分で総合事業12.5%、総合事業以外19.25%を計上してございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

7款1項の一般会計繰入金、1目の介護給付費繰入金2億724万円は、保険給付費に対する町負担分の12.5%でございます。

2目及び3目の地域支援事業繰入金も、それぞれの事業費に対する町の負担分で、総合事業12.5%、総合事業以外19.25%の計上でございます。

4目は、低所得者保険料軽減繰入金258万1,000円でございます。これは低所得者の保険料軽減に対する補填分となります。

5目の事務費繰入金1,681万円は、保険給付費以外の事務費相当分でございます。

9ページ、2項基金繰入金は、介護給付費準備基金から804万9,000円を繰り入れるものでございます。

8款は諸収入、10ページ、9款繰越金は前年度繰越金でございます。

続きまして、11ページの歳出をお願いいたします。

1款総務費、1項1目の一般管理費418万3,000円は、経常的な経費でございます。

続きまして、2項の介護認定審査会費、1目の認定調査費968万5,000円は、1,500件分の主治医意見書作成手数料と960件分の認定調査委託料でございます。

12ページ、2目の認定審査会委託負担金は、吾妻広域の認定審査会への負担金でございます。

次に、3項1目の趣旨普及費30万円は、介護保険関連の啓発資料作成費用などでございます。

4項1目の賦課徴収費9万3,000円は、介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。

続きまして、13ページ、2款の保険給付費ですが、前年度比4.5%の増額を見込んでおります。

1項の介護サービス等諸費では、介護認定を受けた方が利用したサービスに対する給付で、歳出の中心となります。

以下、サービス区分ごとに目となっております。

1目の居宅介護サービス給付費は、在宅で受けるサービスで、ホームヘルプやデイサービス、ショートステイなどがございます。

2目の地域密着型介護サービス給付費は、小規模特養や小規模多機能型居宅介護など、利用者は町民に限定されるサービスとなります。

3目の施設介護サービス給付費は、特養100人、老健施設50人、介護医療院15人の合わせて165人を見込んでおります。

4目の居宅介護福祉用具購入費は、腰かけ便座や入浴補助用具などの購入費で、年間上限10万円でございます。

5目の住宅改修費は、段差解消や手すりなどの設置で上限20万円でございます。

6目の居宅介護サービス計画給付費は、ケアマネによるケアプラン作成料で、月平均424件を見込んでおります。

2項の介護予防サービス等諸費は、要支援の方が利用したサービスに対する給付で、1項の介護サービス等諸費と同じであり、利用対象者が違うだけですので、よろしくお願いいたします。

14ページ、3項その他諸費は、審査支払手数料で介護報酬の点検審査料でございます。

15ページ、4項の高額介護サービス等費は、自己負担額が月単位で高額になったときの負担軽減でございます。

5項の高額医療合算介護サービス等費は、年間の医療と介護の自己負担額を合算後が高額となったときの負担軽減でございます。

6項の特定入所者介護サービス費は、低所得者対策費で、施設利用時の食費や住居費の自己負担分が低く設定されておりまして、その差額分を事業者へ給付するものでございます。

16ページをお願いします。

3款の基金積立金は、介護給付費準備基金への利息分の積立金でございます。

4款の地域支援事業費は、地域包括支援センターが中心となり、健康的な生活を維持するための介護予防事業で、1項1目の介護予防・日常生活支援サービス事業費は、介護予防訪

間介護・通所介護費負担金で3,682万円、2目の介護予防ケアマネジメント事業費は、他の事業所でケアマネジメント事業を行っている介護支援専門員を対象にした研修や介護予防プラン料負担金などが主なものでございます。

17ページをお願いします。

2項1目の一般介護予防事業費では、介護や支援を必要としない元気高齢者を対象としております。

18ページをお願いします。

3項の包括的支援事業・任意事業費、1目の総合相談事業費では、認知症初期集中支援チーム委託料37万円などが主なもので、2目の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、介護認定調査をお願いする調査員の賃金が主なものでございます。

3目の任意事業費49万4,000円は、成年後見制度利用者支援、4目は在宅医療と介護の連携を推進するための事業費でございます。

19ページ、5目の生活支援体制整備事業費では、協議体の支援や研修会等57万9,000円でございます。

4項1目の審査支払手数料16万8,000円は、介護報酬の点検審査料でございます。

20ページをお願いいたします。

5款の諸支出金、6款の予備費はごらんのとおりでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては、3月13日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎延会について

○議長（浦野政衛君） お諮りいたします。本日の会議はこれをもって延会したいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、次の本会議は、あす3月5日午前10時から開きますから、ご出席をお願いいたします。

◎延会の宣告

○議長（浦野政衛君） 本日は、これをもって延会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 2時47分）

平成31年 3 月 5 日（火曜日）

（第 2 号）

平成31年東吾妻町議会第1回定例会

議 事 日 程（第2号）

平成31年3月5日（火）午前10時開議

- 第 1 議案第 5号 平成31年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算
- 第 2 議案第 6号 平成31年度東吾妻町下水道事業特別会計予算
- 第 3 議案第 7号 平成31年度東吾妻町簡易水道特別会計予算
- 第 4 議案第 8号 平成31年度東吾妻町水道事業会計予算
- 第 5 議案第 9号 平成30年度東吾妻町一般会計補正予算（第6号）
- 第 6 議案第10号 平成30年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 第 7 議案第11号 平成30年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第 8 議案第12号 平成30年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第 9 議案第13号 平成30年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第10 議案第14号 平成30年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第3号）
- 第11 議案第23号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 第12 議案第24号 権利放棄につき議決を求めることについて
- 第13 議案第25号 東吾妻町立特別養護老人ホームいわびつ荘の指定管理者の指定について
- 第14 議案第26号 東吾妻町農業委員会の委員の過半数を認定農業者及び認定農業者に準ずる者とするについて
- 第15 議案第27号 町道路線の廃止について
- 第16 議案第28号 町道路線の認定について
- 第17 議案第29号 工事請負契約の変更締結について
- 第18 陳情書の処理について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1 番	浦 野 政 衛 君	2 番	高 橋 徳 樹 君
3 番	里 見 武 男 君	4 番	小 林 光 一 君
5 番	重 野 能 之 君	6 番	竹 淵 博 行 君
7 番	佐 藤 聡 一 君	8 番	根 津 光 儀 君
9 番	樹 下 啓 示 君	10 番	山 田 信 行 君
11 番	茂 木 恒 二 君	12 番	金 澤 敏 君
13 番	青 柳 はるみ 君	14 番	須 崎 幸 一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	小 林 靖 能 君	総 務 課 長	茂 木 聡 君
企 画 課 長	水 出 智 明 君	地域政策課長	浅 見 梅 雄 君
保健福祉課長	橋 爪 克 敏 君	町 民 課 長	片 貝 将 美 君
税 務 課 長	黒 岩 康 茂 君	農 林 課 長	飯 塚 順 一 君
建 設 課 長	桑 原 正 明 君	上下水道課長	一 場 正 貴 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	三 枝 仁 君	教 育 課 長	田 中 康 夫 君

職務のため出席した者

議会事務局長	堀 込 恒 弘	議会事務局 補 佐	水 出 淳
議会事務局 補 佐	高 橋 智恵子		

◎開議の宣言

○議長（浦野政衛君） 皆様、おはようございます。連日ご苦労さまでございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。傍聴される方々に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますよう、よろしくお願いいたします。

また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう、あわせてお願い申し上げます。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（浦野政衛君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎議案第５号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（浦野政衛君） 日程第１、議案第５号 平成31年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

それでは、議案第５号 平成31年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

平成31年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,684万9,000円で、前年度と比較いたしま

すと1,396万2,000円の減額となります。この減額につきましては、町債の元金償還額が減となる要因となっております。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、事項別明細書で説明をさせていただきます。

4 ページをお願いいたします。

まず最初に歳入でございますが、1 款 1 項 1 目負担金ですが、情報通信事業施設加入負担金として5 件分25万円を見込ませていただきました。

次に、2 款 1 項 1 目使用料でございますが、これも使用料として昨年より10件少ない700 件の420万円を見込んでおります。また、滞納繰越分として、1,000円を存目計上させてもらっています。

次に、3 款 1 項 1 目不動産売払収入でございますが、1 区画を売り払うという見込みで494万円、それと滞納繰越分1,000円を見込んでおります。

次に、2 項 1 目利子及び配当金ですが、地域開発基金利子として1,000円を計上させてもらっています。

次に、2 項 2 目財産貸付収入でございますが、3 年目になります小水力発電の貸付料として1,296万円を計上させていただいております。

続きまして、4 款 1 項 1 目地域開発基金繰入金は、一般会計に繰り出すため1,165万6,000円を計上させていただきました。これは、昨日説明させてもらった中にあります東支所の工事請負費に充当させていただきます。

次に、2 項 1 目一般会計繰入金ですが、1,071万3,000円でございます。内訳としまして、宅地造成事業費として11万円、情報通信事業といたしまして1,060万2,000円、発電事業といたしまして存目で1,000円を計上させてもらっています。

次に、5 款 1 項 1 目繰越金ですが、前年度繰越金として3,000円を計上させてもらっています。

6 款 1 項 1 目雑入ですが、これにつきましては、光ファイバーの芯線の貸付料として212万4,000円を計上させていただきました。

続きまして、7ページ、歳出でございます。

1款1項1目宅地造成事業費ですが、505万2,000円のお願いでございます。不動産仲介手数料16万4,000円、基金としまして478万円が主なものになります。

次に、2項1目情報通信施設事業費ですが、1,587万8,000円のお願いでございます。今まで備品購入で計上しておりました、通信端末機72万5,000円を消耗品費で計上いたしました。

保守点検委託料226万8,000円、電柱共架料等261万円、ケーブル移設工事等の工事請負費957万円が主なものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

3項1目発電事業費につきましては、2,461万9,000円のお願いでございます。地域開発基金積立金1,229万5,000円と一般会計への繰出金が主なもので、その他は発電に係る経常経費でございます。

2款1項公債費、1目元金ですが、情報通信事業として128万5,000円のお願いでございます。

2目利子では、情報通信事業利子として1万5,000円のお願いでございます。

続いて、9ページをお願いいたします。

地方債現在高の見込みでございます。

先ほど町長の提案のとおり、償還が減り、それが予算額の減額の要因になっております。29年度末現在高2,598万8,000円ございました。30年度で128万4,000円です。31年度で128万4,000円償還いたしますと、地域開発事業の償還は全て終了となります。

以上で、歳入歳出それぞれ4,684万9,000円のお願いでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

ここで、質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては、3月13日までに審査が終了するようお願いをいたします。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（浦野政衛君） 日程第2、議案第6号 平成31年度東吾妻町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第6号 平成31年度東吾妻町下水道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

平成31年度予算の総額は、歳入歳出とも5億1,831万2,000円で、前年度と比較いたしますと1,450万9,000円の減額となります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） おはようございます。

それでは、3ページをお願いいたします。

中段の第2表地方債でございますが、下水道事業債、過疎対策事業債、資本費平準化債、合わせて6,780万円を予定させていただいております。

続きまして、事項別明細書の5ページをお願いいたします。

まず、2歳入の1款分担金及び負担金でございます。

1項1目の農業集落排水分担金ですが、箱島岡崎地区で1件、岩下矢倉地区3件、合わせて510万円を見込んでおります。

2項1目の公共下水道負担金ですが、本年度分12件と滞納繰越分で合わせて988万5,000円を見込んでおります。

2款1項の使用料でございます。1目の公共下水使用料ですが、月平均使用料3,838円を

見込んでおりまして、合計4,490万4,000円となります。滞納繰越分45万円を見込んでおります。

次に、2目の浄化槽使用料ですが、設置時使用料780万円につきましては、41基、人槽にしまして260人分の人槽分を見込んでおります。

次に、2節の月額使用料8,909万7,000円ですが、月平均使用料4,309円で算出しております。

3節の滞納繰越分は100万円見込んでおります。

6ページをお願いいたします。

4節の汚泥引抜清掃料は、会社、事業所等の41基分255万4,000円でございます。

続きまして、3目の農業集落排水使用料でございますが、箱島岡崎地区が月平均使用料3,810円、岩下矢倉地区は3,086円、両地区合計で2,813万6,000円を見込んでおります。

2節の滞納繰越分は64万円を見込んでおります。

続きまして、3款1項の国庫補助金でございますが、1目の生活排水費国庫補助金1,133万1,000円は、浄化槽整備事業の国庫補助金でございます。

次に、4款1項の県補助金ですが、浄化槽市町村整備費県補助金で542万5,000円を見込んでおります。

7ページをお願いいたします。

5款1項の繰入金ですが、一般会計繰入金並びに基金繰入金合わせまして2億3,954万1,000円のお願いでございます。

6款1項の繰越金は、前年同様300万円を見込んでおります。

7款諸収入、1項の預金利子ですが、基金積立金利子8,000円でございます。

8ページをお願いいたします。

2項の雑入につきましては、ごらんのとおりですが、2節の浄化槽整備事業雑入で、県道植栗・伊勢線工事に伴う補償金88万円を見込んでおります。

2目の駐車場等付帯工事費は10基分の駐車場使用等の浄化槽付帯工事費60万円を見込んでおります。

続きまして、8款1項の町債でございますが、下水道事業債、過疎債、資本費平準化債、合わせまして6,780万円を予定しております。

続きまして、9ページの歳出をごらんください。

1款1項の総務管理費ですが、1目の一般管理費3,875万3,000円は、職員5名分の人件

費と事務的経常経費でございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2款1項の建設事業費7,056万9,000円のお願いでございます。これ以降につきましては、各事業ごとに掲載してございますので、説明欄をごらんいただきます。

最初に、公共下水道事業費の845万4,000円ですが、マンホール高さ調整、取り付け管及び公共ます設置工事などの工事請負費が中心となります。

続きまして、10ページの浄化槽整備事業費5,355万9,000円のお願いでございます。引き続き、環境配慮型浄化槽を推進するということで、41基の設置を計画しており、この工事請負費4,445万3,000円、これに対する排水設備設置工事費補助金として450万円を計上させていただいております。この排水設備設置工事費補助金ですが、単独浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合に限るものでございます。

次に、農業集落排水箱島岡崎地区ですが、246万7,000円のお願いでございます。

こちらもマンホール高さ調整、取り付け管及び公共ます設置工事及び舗装本復旧工事など工事請負費が主なものでございます。

続きまして次ページ、農業集落排水岩下矢倉地区608万9,000円のお願いでございます。

こちらも同じく新規加入取り付け管工事とマンホールの高さ調整工事及び舗装本復旧工事などが主なものでございます。

続きまして、3款1項の施設管理費1億8,149万4,000円のお願いでございます。

施設管理につきましては、29年度より5年契約で包括業務委託とし、公共下水及び農業集落排水2施設の処理場、ポンプ場の管理業務を行い、管路については5カ年のサイクルで管路清掃とカメラ調査を実施し、悪い箇所は適宜修繕するなどの計画的に進め、経費の節減に努めております。

まず、公共下水道事業費5,023万6,000円ですが、処理場内の機器修繕、施設管理委託及び脱水汚泥運搬処分業務委託料が主なものでございます。

12ページをお願いいたします。

浄化槽整備事業費8,363万4,000円のお願いでございます。ここでは浄化槽の定期保守点検委託料、年3回でございますが、これの実施が主でございます。本年は1,680基分の保守点検委託料として6,043万1,000円を計上させていただきました。農業集落排水箱島岡崎地区2,580万1,000円及び次ページ岩下矢倉地区2,182万3,000円、ともに施設管理に伴う経費を計上してございます。

14ページをお願いいたします。

4款1項の公債費でございますが、元金、利子の合計で2億2,719万6,000円となります。
内訳はごらんのとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

15ページをお願いいたします。

最後に、5款1項の予備費ですが、前年同様30万円計上させていただきました。

16ページからは給与費明細書、19ページが地方債の調書でございますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

ここで、質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては、3月13日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（浦野政衛君） 日程第3、議案第7号 平成31年度東吾妻町簡易水道特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第7号 平成31年度東吾妻町簡易水道特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

平成31年度予算の総額は、歳入歳出とも6,732万3,000円で、前年度と比較いたしますと1,209万1,000円の減額となります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくだ
さいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） よろしく申し上げます。それでは、3ページをお願いいたし
ます。

第2表地方債でございますが、簡易水道事業と過疎対策事業、合わせて900万円を予定さ
せていただいております。

続きまして、事項別明細書の5ページ、2の歳入をお願いいたします。

1款1項の分担金でございますが、新設加入分担金3件を予定しており、32万4,000円を
計上しております。

2款1項の使用料でございますが、水道使用料としまして1,200戸分で2,825万4,000円、
過年度分使用料100万円、合計2,925万4,000円と2節量水器使用料が1,204戸で157万4,000
円、過年度分量水器使用料2万円、合計159万4,000円を見込んでおります。

3款1項の繰入金でございますが、一般会計からの繰入金2,614万1,000円をお願いする
ものでございます。

6ページをお願いいたします。

4款1項の繰越金ですが、前年度からの繰越金100万円を予定しております。

5款1項の雑入ですが、有効検定期限切れ量水器の売却代1万円でございます。

6款1項町債でございます。簡易水道事業債、過疎債をそれぞれ450万円、合計900万円
を予定しております。

続きまして、7ページからの歳出をお願いいたします。

1款1項の維持管理費4,885万5,000円をお願いでございます。簡易水道は現在17給水区
ございまして、それらの施設の維持管理費と職員1名分の人件費でございます。

11節の需用費の内訳といたしまして、主なものは水道施設の光熱水費の電気料等が720万、
配水管等修繕料が560万円でございます。

12節の役務費でございますが、主なものは水質検査手数料236万2,000円と機械設備、配
管、検針員の保険料22万8,000円でございます。

8ページをお願いいたします。

15節の工事請負費981万円の内訳といたしまして、有効検定期限に近づいています量水器

の交換工事が81万円、昭和53年に設置しました萩生・境野・田谷送水ポンプ交換工事900万円を予定しております。

19節の負担金、補助及び交付金でございますが、吾妻郡水道協会会費や料金徴収事務委託負担金として合計279万8,000円を予定しております。

9ページをお願いいたします。

2款1項の公債費でございますが、元金、利子合わせて1,846万8,000円を計上させていただきました。

10ページからは給与費明細書、12ページ下段には地方債調書が記載してございますので、ごらんいただければと思います。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

ここで、質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては、3月13日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（浦野政衛君） 日程第4、議案第8号 平成31年度東吾妻町水道事業会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第8号 平成31年度東吾妻町水道事業会計予算について、提案理

由の説明を申し上げます。

本年度は、給水戸数4,278戸、年間総配水量140万3,000立方メートル、1日平均給水量3,058立方メートルを予定しております。収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益2億74万9,000円、水道事業費用1億9,933万7,000円であります。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入1億1,870万円、資本的支出2億3,660万1,000円でございます。不足する額1億1,790万1,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものいたします。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） よろしくお願いします。

それでは、予算書の2ページ、3ページをごらんください。

第1条から第8条までございますが、本会計の基本的な部分でございます。第3条が収益的収入及び支出、第4条が資本的収入及び支出でございます。

3ページの第7条、他会計からの補助金でございますが、一般会計から1,680万円をお願いするものでございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、4ページ、5ページをお願いいたします。

実施計画書ですが、後ほど見積基礎のところの説明いたしますので、省略させていただきます。

6ページは予定キャッシュ・フロー計算書、7ページから9ページは給与費明細書ですので、よろしくお願いいたします。

10ページにつきましては、平成31年度予定貸借対照表でございます。資産の部、最下段の資産合計は、固定資産と流動資産を合わせて24億7,525万1,224円でございます。

11ページにつきましては、資産を取得するための資金の調達もとを表示しております。負債によるものが13億9,369万7,771円、資本によるものが10億8,155万3,453円となり、負債資本合計と資産合計は同額となります。

次の12ページは、平成30年度の予定貸借対照表となっております。資産合計といたしまして24億4,607万1,224円、13ページの負債資本合計も同額ですのでよろしくお願いいたします。

続きまして、14ページをお願いいたします。

平成30年度の予定損益計算書でございます。下から3行目、当年度純利益を583万4,772円と見込んでおります。

続きまして、15ページでございますが、財務諸表の計上方法等の記載をしておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、16ページ、平成31年度収支の見積基礎でございます。

収益的収入の営業収益でございますが、給水収益は1億5,657万4,000円、分担金は259万2,000円、他会計負担金といたしまして503万5,000円、その他営業収益として193万円を見込んでおります。

次の営業外収益では、受取利息及び配当金6,000円、他会計補助金として一般会計から1,680万円の補助金をお願いするものでございます。こちらは、企業債償還金利息に充当したいと考えております。消費税還付金、賃借料がそれぞれ1,000円、長期前受金戻入が1,780万8,000円、雑収益が2,000円でございます。

続きまして、17ページの収益的支出をお願いいたします。

水道事業に係る費用でございます。

営業費用の原水及び浄水費といたしまして251万5,000円、配水及び給水費で2,166万1,000円、総係費で4,878万円でございます。これらは、水道事業に係ります維持管理費及び人件費等でございます。いずれも経費の節減に努めてはおりますが、ごらんのとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

次に、19ページをお願いします。

減価償却費が8,328万7,000円、資産減耗費が110万円、その他営業費用が100万円の見込みでございます。

続きまして、営業外費用でございますが、消費税800万円、支払利息及び企業債取扱諸費で1,689万4,000円、雑支出として40万円でございます。

次に、特別損失ですが、過年度損益修正損50万円、その他特別損失を20万円計上しております。

次の予備費につきましても、昨年同様1,500万円のお願いでございます。

続きまして、20ページの資本的収入でございます。

他会計負担金ですが、一般会計負担金として3基分の消火栓の設置負担金210万円、工事負担金としましては原町バイパスの国道145号電線共同溝工事関係9,300万円、上信道建設

工事関係2,360万円を見込んでございます。

続きまして、資本的支出でございます。

建設改良費の送配水設備工事費で1億5,320万円、そのうち工事請負費としまして1億4,020万円を計上しました。ごらんの工事費を予定しておりますのでごらんください。

工事概要は三島及び岩井、植栗地内の老朽管の布設替、原町バイパスの国道145号電線共同溝工事に伴う布設替、上信道吾妻西バイパス建設に伴う布設替、消火栓設置、配水支管新設、第4配水池への送水ポンプ交換及び大戸地内の遠隔監視装置更新などでございます。委託料は1,290万円につきましては、工事関連の設計業務委託でございます。

次の量水器費につきましては、新築等の新規設置分50戸の量水器購入費でございます。

次の固定資産購入費100万円は、工事器具等の購入費でございます。

最後に、企業債償還金といたしまして8,231万2,000円のお願いでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

ここで、質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては、3月13日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第9号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第5、議案第9号 平成30年度東吾妻町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第9号 平成30年度東吾妻町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに3億2,184万円を追加し、歳入歳出予算の総額を87億9,656万4,000円とするものでございます。

また、繰越明許費及び地方債の補正につきましては、追加変更のお願いでございます。

今回の補正は、事業費等の確定に伴う減額補正がほとんどですが、国の補正予算による自立分散型エネルギー設備等導入推進事業を追加したことにより、増額補正となっております。

詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

企画課長。

○企画課長（水出智明君） お世話になります。よろしくお願いいたします。

それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成30年度一般会計補正予算（第6号）になります。

第1条でございますが、今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ3億2,184万円を追加し、総額をそれぞれ87億9,656万4,000円とするお願いでございます。

第2条は繰越明許費の補正、第3条は地方債の補正でございます。

次に、詳細についてご説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費の補正でございます。内容は繰越明許費の追加及び変更となります。

追加につきましては、2款総務費、1項総務管理費の庁舎建設事業から、10款教育費、6項保健体育費、自立分散型エネルギー設備等導入推進事業までの12事業を追加するものです。この中で、自立分散型エネルギー設備等導入推進事業として3事業が載っておりますが、これは今回の補正で新たに追加する事業となります。内容については、それぞれの事業のところで説明をさせていただきます。

次に、変更ですが、2款総務費、1項総務管理費の吾妻溪谷活性化対策事業を3,260万円から3,410万円に変更するものでございます。

次に、7ページ、第3表地方債の補正でございます。内容は地方債の追加と変更になりま

す。

まず追加ですが、先ほど申し上げました自立分散型エネルギー設備等導入推進事業、この3事業についての追加でございます。コンベンションホールが6,420万円、東吾妻中学校が1,730万円、町民体育館が2,040万円でございます。

次に、変更ですが、消防ポンプ自動車購入事業から小学校空調設備整備事業までの11事業に対する地方債限度額を補正後の限度額に変更するお願いでございます。

続きまして、事項別明細書により歳入の説明をさせていただきます。

10ページをお願いいたします。

1 款町税、1 項町民税ですが、個人、法人合わせ、決算見込み額による561万1,000円の減額でございます。内訳につきましては、説明欄のとおりでございます。

2 項固定資産税につきましても、決算見込み額による3,190万9,000円の追加となります。

3 項軽自動車税につきましても、同じく決算見込み額による397万5,000円の追加です。

4 項町たばこ税ですが、これにつきましても決算の見込み額による241万8,000円の減額となります。

5 項入湯税につきましても、決算見込み額による130万円の減額です。

9 款地方特例交付金ですが、交付決定額によりまして4万円の追加でございます。

10 款 1 項地方交付税ですが、交付決定額及び見込みによりまして、2 億6,112万1,000円を追加するものでございます。

12 款 1 項負担金ですが、道路橋りょう費負担金の確定によりまして土木費負担金74万3,000円の減額でございます。

13 款 1 項使用料ですが、森林公園キャンプ場使用料の確定によりまして商工使用料76万2,000円の減額です。

14 款 1 項国庫負担金ですが、決算見込みによる民生費国庫負担金1,240万円の減額です。内容については説明欄のとおりでございます。

続きまして、2 項国庫補助金ですが、1 目総務費国庫補助金では、2 億7,565万2,000円の追加となります。1 つは、プレミアム付商品券事務費補助金115万円の追加です。当初予算のところで、内容については説明をいたしましたが、国の今年度の補正予算として追加されましたので、準備費用ということで町でも補正をするものでございます。これについては、全額国の補助となります。

次の自立分散型エネルギー設備等導入推進事業補助金でございますが、災害時等に停電と

なったときに対応できる設備整備、それから日常においては太陽光による低炭素化など、防災・減災と低炭素化を同時に実現する事業として、国が補正予算として追加したもので、この事業補助金として3億599万2,000円を追加するものでございます。この補助金の補助率は、4分の3ということで有利な補助金となっております。

次ページにいていただきまして、地域IoT実装推進事業補助金、これにつきましては、事業対象にならなかったということで、全額3,000万円の減額でございます。

そのほか、6目の教育費国庫補助金までの内容につきましては、事業確定または確定見込みによる追加及び減額となっております。

次の3項委託金ですが、国民年金システム改修によるものでございまして、基礎年金事務委託金として国からの委託費用59万4,000円の追加でございます。

15款1項県負担金ですが、決算見込みによる360万円の減額でございます。内容については説明欄のとおりでございます。

13ページにいていただきまして、2項の県補助金ですが、民生費県補助金から教育費県補助金まで決算見込み及び事業費確定による1,492万1,000円の減額でございます。内容については説明欄のとおりでございます。

3項委託金ですが、事業確定に伴う50万円の減額でございます。

17款1項寄附金ですが、福祉指定寄附金がありまして5万円の増額です。

次ページにいていただきまして、18款1項基金繰入金でございます。2目の財政調整基金繰入金につきましては、全体の予算を見る中で繰り入れは必要なしと判断をいたしまして、皆減でございます。他の基金繰り入れにつきましては、事業確定または確定見込みによる減額及び追加で、総額では2億4,133万6,000円の減額でございます。

次の2項特別会計繰入金については、介護保険特別会計からの繰入金668万6,000円の追加です。これは、国から来る交付金が介護保険特別会計に入りまして、その一部が一般会計の地域包括支援センター事業費に充てられるということで、特別会計からこの一般会計へその一部を繰り出しまして、繰入金として一般会計で処理をするというものでございます。

20款4項雑入ですが、合計で170万円の減額となります。3目の給食事業収入につきましては、給食費の減と吾妻支援学校高等部の給食を、この4月から町が行うことによるその準備費用ということで、委託金の追加でございまして、合計で73万3,000円の減額となります。

4目指定管理者等雑入につきましては、いわびつ荘、それから福寿草の施設納付金追加によりまして、558万8,000円の増額です。

6目ダム関連事業雑入では、町道松谷・六合村線及び水源地域活性化支援事業の確定見込みによりまして、755万4,000円の減額となります。

7目の雑入では、99万9,000円の追加です。内容については、説明欄のとおりでございます。

続いて、21款1項町債でございますが、ほとんどは事業費の確定などによる増または減でございますが、1目の総務債、自立分散型エネルギー設備等導入推進事業債、先ほど来申し上げております新規の事業での起債部分として1億190万円の追加になり、町債総額で3,750万円の追加となります。

この自立分散型エネルギー設備等導入推進事業の財源内訳につきまして概要を申し上げますと、コンベンション、東吾妻中学校、町民体育館の3つの整備事業の総額が4億4,099万円になります。このうち国からの補助金が3億599万2,000円、起債が1億190万円、一般財源が3,309万8,000円となっております。

なお、この事業に充当する地方債、自立分散型エネルギー設備等導入推進事業債、これは国の補正予算債になりますけれども、充当率が100%、交付税算入率が50%ということになっております。

次に教育債ですが、合併特例債において記載できる限度額を再計算するとともに、県とも確認作業をする中で、限度額にまだ余裕があるということがわかりましたので、学校教育債よりも有利な合併特例債に振りかえるものでございます。

以上が歳入でございます。

歳出につきましては、それぞれの担当課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） それでは、歳出について説明をさせていただきます。

16ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目議会費69万円の減額でございます。これにつきましては、研修旅費や交際費等の不用額の減額が主なものでございます。

次に、2款1項1目一般管理費についてでございますが、説明欄をごらんいただきたいと思います。職員人件費につきましては、新庁舎の引っ越し業務等の時間外勤務手当等を計上させていただきました。一般管理事務費では、不用額の減額が主なものでございます。

人事管理費につきましては、事業費の確定による減額でございます。トータルして一般管

理費につきましては、301万円の減額となります。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、3目の財政管理費になります。財政管理費では印刷製本及び財務会計システムの利用料、合わせて29万8,000円の減額のお願いでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 会計課長。

○会計課長（三枝 仁君） お世話になります。

続きまして、4目の会計管理費でございますが、14万1,000円の減額でございます。内訳ですが、時間外勤務手当の追加と口座振替手数料の減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、5目財産管理費でございます。説明欄をごらんいただきたいと思ひます。

庁舎管理事業につきましては、不用額の減額と電気料の追加でございます。その他財産管理事業につきましては、旧大戸小学校解体工事費の減額が主なものになります。

庁舎建設事業では、事業費の確定に伴う減額と工事請負費の追加になります。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 次の8目財政調整基金費でございます。7,889万3,000円の増額でございます。内容につきましては、財政調整基金への積み立てを8,000万円追加いたしまして、減債基金については、庁舎建設の決算見込みによりまして110万7,000円を減額いたします。

9目の企画費でございますが、309万2,000円の減額のお願いでございます。それぞれの事業におきまして、事業確定見込みによる減額でございます。

次ページにいていただきまして、10目運輸対策費につきましては、鉄道対策事業として原町駅舎の電気料及び郷原駅トイレの修繕料など、10万9,000円の追加となります。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、11目支所費でございます。15万3,000円の追加のお願いでございます。支所にあります支障木の処理の手数料でございます。よろしくお願いいたします。

たします。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続いて、14目の電算業務費でございます。時間外の追加及び事業費確定見込みによります減額により、総額で94万4,000円の減額となります。

15目開発費につきましては、印刷製本費の減額2万円です。

次のページの16目広報広聴活動費ですが、決算見込みに伴う100万円の減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） お世話になります。

続きまして、17目地域活性化対策費773万9,000円の減額のお願いでございます。

初めに、地域活性化事業の14万円の追加のお願いは、事業の精算見込みによる修繕料等の不用額の減額のほか、定住促進事業住宅取得補助金26万9,000円の追加のお願いによるものでございます。

地域おこし協力隊事業38万5,000円の減額は、事業の精算見込みによる不用額の減額でございます。

次に、吾妻溪谷活性化対策事業749万4,000円の減額でございます。測量設計委託料の580万円の減額は、群馬県に委託して進めております事業など、本年度事業の精算見込みによる不用額でございます。

用地取得費の155万9,000円の減額は、溪谷内駐車場の用地取得費の精算見込みによる不用額の減額が主なものでございます。

次に、交流人口推進事業の3万円の減額は、事業の確定によります消耗品費の不用額の減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 税務課長。

○税務課長（黒岩康茂君） 続きまして、2項徴税费、1目税務総務費の70万4,000円の追加のお願いは、扶養手当、通勤手当及び時間外勤務手当の追加に伴うものでございます。

次ページをお願いします。

2目賦課徴収費の5万円の減額は、印刷製本費の確定によるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費200万円の減額でござ

います。説明欄を見ていただきますと、職員人件費増額、庁舎移転等に伴う通勤費の増額で
ございます。

戸籍につきましては減額で、消耗品費及びシステム移設料等が確定したための減額となり
ます。

住基ネット・公的個人認証関係ですが、185万円の減額となります。これにつきましても、
リース料等の減額と事務委任交付金の額が決定したための減額となります。よろしく願い
いたします。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 次の２款５項２目の統計調査費でございますが、住宅・土地統計
調査におきまして、事業完了につきまして調査員費用49万1,000円の減額となります。よろ
しくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 続きまして21ページ、７項１目ダム対策総務費465万7,000円の
減額のお願いでございます。説明欄をお願いします。ダム対策総務費中、主なものは、工事
請負費140万4,000円の減額につきましては、国ハッ場ダム工事事務所が施行し、手直しを
町で予定していた部分につきまして、国のほうで実施してくれるという確約がとれたこと
による減額でございます。また、積立金の減額につきましては、町道松谷・六合村線水特事業
で実施していた部分、事業費減によりまして下流都県からの負担が減額になるものでござい
ます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、２款８項１目岩櫃ふれあいの郷総務費539万
2,000円の減額でございます。岩櫃ふれあいの郷総務費の減額は、電気料が300万円、施設
の保守点検委託料75万円が主なものでございまして、いずれも精算見込みによります不用額
の減額でございます。

２目コンベンションホール管理費は、２億8,776万円の追加のお願いでございます。これ
は先ほど企画課長のほうからもご説明がございましたが、自立分散型エネルギー設備等導入
推進事業と言いまして、災害時の避難施設に防災・減災に資する再生エネルギー設備の導入
に対しまして、国庫補助が受けられる事業でございます。

この事業を活用しまして、太陽光パネルや蓄電池の設置を行ったり、コンベンションホー
ル内の老朽化した照明器具等の交換を予定しております。災害時には、避難施設として機能

を發揮し、平常時には再生エネルギーを使用し、電気料やC O₂の削減を同時に行うものでございます。事業費 2 億8,776万円のうち、補助対象額は 2 億5,690万6,000円でございます。残る3,080万円は現在の照明等の撤去費などで、これは単独費を予定しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明の途中ではありますが、ここで11時10分まで休憩いたします。

（午前 1 1 時 0 0 分）

○議長（浦野政衛君） 再開いたします。

（午前 1 1 時 1 0 分）

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） お世話になります。

そうすれば、22ページをお願いいたします。

3 款の民生費でございます。1 項 1 目の社会福祉総務費では、印刷製本費 6 万円の減額並びに社会福祉協議会の運営補助金では386万3,000円の減額でございます。人件費の減額が主なものでございます。

次に、積立金 5 万円の追加につきましては、ファームドゥ株式会社から福祉指定寄附がございましたので、福祉事業基金に積み立てるものでございます。

次に、プレミアム付き商品券事業115万円のお願いでございます。平成31年度当初予算での説明と同様でございまして、事務費分の追加となります。なお、全額繰越明許をお願いいたします。

次に、2 目障害福祉費1,000万円の減額ですが、障害児者総合支援事業で決算見込みによりまして、障害福祉サービス給付費の減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 続きまして、3 目国民年金費でございますが、75万6,000円の増

額ということでございます。電算処理業務委託が追加になりまして、その75万6,000円の追加ということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 続きまして、4目老人福祉費の老人福祉事業1,074万4,000円の追加のお願いでございます。介護給付費の決算見込みに対する町の法定負担割合12.5%分、1,016万円と事務費分としまして、58万4,000円を介護保険特別会計へ繰り出すものでございます。

次に、5目福祉医療の福祉医療事業では、決算見込みによりまして福祉医療費1,000万円の減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 続きまして、6目国民健康保険費682万円の増額でございます。国保特別会計事業勘定への繰出金として、財政安定化支援事業繰出金額の確定による追加でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、8目後期高齢者医療194万5,000円の減額でございますが、事業確定に伴う特別会計事務費繰出金の減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 23ページをお願いいたします。

2項の児童福祉費でございます。1目児童措置費の子育て支援費971万円の減額では、児童手当減額900万円、出産祝金70万円の減額で、いずれも決算見込みによる減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 教育課長。

○教育課長（田中康夫君） お世話になります。同一目内の子ども子育て会議費は、50万円の減額のお願いでございます。計画策定のための業務委託料の減額になります。

2目保育所費は、102万2,000円の減額のお願いでございます。保育士の育児休業取得に伴うものです。

3目学童保育費は、39万7,000円の減額のお願いでございます。臨時職員の社会保険料を実績によりまして減額をさせていただきます。

3款民生費は、以上です。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 続きまして、4款1項1目保健衛生総務費ですが、国民健康保険

特別会計施設勘定繰出金35万8,000円の減額ですが、後ほど特別会計の中で説明をさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 続きまして、3目の母子保健費では、決算見込みによります妊婦健康診査委託料150万円の減額、その他補助金では、不妊治療、オムツ等購入費補助金など95万円の追加のお願いでございます。

次に、4目の健康増進事業費544万9,000円の減額は、決算見込みによります各種検診委託料の減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 続きまして、6目環境衛生費120万円の減額で、太陽光発電施設設置費補助金の申請見込み件数の減による減額でございます。

9目霊園管理費30万円の減額で、維持管理工事額の確定による減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） 続きまして、3項1目の簡易水道費でございますが、簡易水道特別会計への繰出金1万3,000円の減額のお願いでございます。これにつきましては、簡易水道特別会計補正予算のところで説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、5款1項1目労働諸費55万4,000円の減額でございます。労働管理費では、勤労者住宅資金利子補給補助金が40万円、雇用対策事業として行った合同企業説明会にかかわる不用額の減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 農林課長。

○農林課長（飯塚順一君） お世話になります。

続きまして、6款1項1目農業委員会費でございます。32万1,000円の減額でございます。3節職員手当等については、庁舎移転に伴う通勤手当及び時間外勤務手当の追加、11節需用費及び19節負担金、補助及び交付金の減額でございます。

2目の農業総務費では、4,000円の追加でございます。通勤手当の追加でございます。

3目の農業振興費では、945万1,000円の減額でございます。3節職員手当等については、時間外手当の追加、説明欄の経営所得安定対策事業から環境保全型農業直接支払事業まで、

事業の確定及び確定見込みによります減額でございます。

次ページをお願いいたします。

4目の農業経営基盤強化対策事業費では、13万9,000円の減額でございます。補助対象がなかったための皆減でございます。

5目畜産振興費では、2,000円の追加でございます。3節職員手当の追加、11節需用費の減額でございます。

6目農地費では、10万円の減額でございます。11節需用費の減額でございます。

7目地籍調査費では、316万2,000円の減額でございます。3節職員手当等については、時間外勤務手当の追加、11節需用費の減額、13節委託料及び22節補償補填及び賠償金につきましては、事業確定見込みによる減額でございます。

続きまして次ページ、27ページ、6款2項1目林業振興費では、165万8,000円の減額でございます。説明欄林業振興費から地域おこし協力隊事業まで補助金額の確定、事業の確定見込みによります減額または追加でございます。

2目林業基盤整備費では、654万2,000円の減額でございます。説明欄、広域林道開設事業から町単林道整備事業まで事業の確定見込み、また負担金等の確定による減額または追加でございます。

次ページをお願いいたします。

3目町有林管理費では、47万1,000円の減額でございます。この目も事業の確定見込みによります減額でございます。

続いて、6款3項1目水産振興費では、3,000円の減額でございます。11節需用費の減額でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、7款1項1目商工総務費、23万5,000円の追加のお願いでございます。これは、一般職員の給料や時間外手当など所要額の追加のお願いでございます。

29ページをお願いいたします。

2目商工振興費、87万2,000円の追加のお願いでございます。住宅新築改修等補助金が150万円の減額、空き店舗対策事業補助金が80万円の減額、企業立地奨励金が248万9,000円の追加、小口資金損失補償補助金が71万6,000円の追加のお願いが主なものでございます。

続きまして、7款1項3目観光費380万3,000円の減額でございます。観光管理費133万

3,000円の減額は、観光施設の修繕料の減額や盆おどり、シャトルバス等の観光振興補助金の減額が主なものでございます。事業の確定による不用額の減額でございます。

観光宣伝事業121万4,000円の減額は、観光案内看板の設置委託料など事業確定による不用額の減額でございます。

以下、温川キャンプ場管理事業では20万円の減額、あづまキャンプ場管理事業では5万円の減額、都市公園管理事業では9万円の減額、日本ロマンチック街道事業では25万6,000円の減額、真田丸継承事業では66万円の減額。

次ページをお願いします。

消費者行政推進費では6,000円の減額、いずれも事業の確定に伴う不用額の減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 続きまして、8款1項1目道路橋りょう総務費でございます。

6,000円の減額のお願いでございます。説明欄をごらんください。通勤手当の追加につきましては、庁舎移転に伴う4,000円の追加、印刷製本費の減額でございます。

続きまして、2目道路維持費でございます。1,650万5,000円の減額のお願いでございます。説明欄をごらんください。15節工事請負費につきましては、工事完成見込みに伴う減額となります。19節県営事業負担金減額1,147万5,000円につきましては、工事完成見込みに伴う減額となります。

続きまして、3目道路改良費3,005万1,000円の減額のお願いでございます。説明欄をごらんください。道路改良費2,512万円の減額でございますが、15節工事請負費は工事完成に伴う減額となります。17節土地購入費及び22節補償金につきましては、県道中之条・東吾妻線、厚田・新井地内における県道拡幅と町道新井・横谷・松谷線交差点部、T字路交差点でございますが、その部分を進めるために減額となるものでございます。

次に、ダム関連道路費313万1,000円の減額でございますが、町道松谷・六合村線共有地150人共有ぐらいの相続がなされていない部分があるということで、地元と協議した結果買収はしなくてもよろしいということが確定したことによる減額が300万円ということで、主なものでございます。

次に、上信自動車道関連事業180万円の減額のお願いでございます。川戸地内パナソニックエコソリューションズ朝日西側の町道、測量設計等完成見込みに伴います減額でございます。

続きまして、4目橋りょう維持費102万円の減額でございますが、13節委託料100万円は、鳶ヶ沢橋詳細設計完成見込みに伴う減額となります。

続きまして、31ページ、2項1目都市計画総務費でございます。301万9,000円の減額のお願いでございます。説明欄をごらんください。主なものは13節委託料、これにつきましては、都市計画マスタープラン完成見込みに伴います減額となります。15節工事請負費につきましては、駅北地内視覚障害者用誘導ブロック工事完成に伴う減額となります。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） 続きまして、2目の下水道費でございますが、下水道事業特別会計への繰出金288万7,000円の追加のお願いでございます。これにつきましては、下水道事業特別会計補正予算のところで説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 続きまして、3項1目公営住宅管理費73万1,000円の減額のお願いでございます。15節工事請負費につきましては、下郷団地屋根改修工事、八幡原団地給湯器交換工事、共有部の照明工事等の完成に伴う減額となります。

3目住宅管理費、合計しまして89万7,000円の減額につきましては、住宅・建築物安全ストック形成事業の実施希望がないためによる減額でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、空家対策事業につきましては、企画課長のほうから説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 空家対策事業でございますが、対策協議会の委員報酬など13万4,000円の減額となります。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、9款1項1目消防費でございます。1,025万4,000円の減額のお願いでございます。これは、防火水槽の設置工事の事業確定による減額や消防ポンプ自動車の購入の事業確定によります減額が主なものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 教育課長。

○教育課長（田中康夫君） 続きまして、32ページ、10款教育費、1項教育総務費、2目事

務局費は334万円の減額のお願いでございます。2節給料は増額、3節職員手当で時間外勤務手当15万円の追加をお願いします。通勤手当の関係は事務所が東支所から原町に移転になったことに伴うものです。19節の負担金、補助金及び交付金につきましては、300万円の減額でございます。

続きまして、4目通学バス運営管理費につきましては、700万円の減額のお願いでございます。運行実績に基づくものでございます。

5目給食センター運営管理費では、117万4,000円の追加のお願いでございます。33ページにかけて説明があります。共済費及び賃金は減額ですが、11節需用費は510万4,000円の追加のお願いでございます。燃料費、光熱水費、賄材料費及び修繕料の追加になります。13節委託料は、給食運搬に関する委託料250万円の減額でございます。14節使用料及び賃借料は、下水道使用料になりますが20万円の減額、18節備品購入費の主なものは、特別支援学校へ配送するためのコンテナ購入などでございます。

6目外国青年招致事業費につきましては、74万1,000円の減額のお願いでございます。外国語指導助手の入れかえに伴う減額でございます。

2項小学校費、1目学校管理費では、電気料80万円の減額のお願いでございます。実績に伴うものです。

3項中学校費、1目学校管理費は、100万円の減額のお願いでございます。実績に伴う減額でございます。

3目中学校施設整備費は、7,051万円の追加のお願いでございます。先ほど、前からいろいろ説明がありました、自立分散型エネルギー設備等導入推進事業に係るもので、体育館照明の整備を予定しております。

続いて、34ページ、4項こども園費につきましては、848万円の減額のお願いでございます。2節給料、3節職員手当等は、職員の育児休業取得に伴う減額とこども園運営に伴う時間外勤務手当の追加、7節賃金は、実績に伴う減額となります。

続いて、5項社会教育費、1目社会教育総務費は、1万4,000円の減額のお願いです。

3目文化財保護費については、175万円の減額のお願いです。それぞれ事業実績に伴うものです。

5目発掘調査費につきましても、実績に伴う60万円の減額のお願いでございます。

続いて、35ページ、6項保健体育費、3目施設管理費につきましては、8,172万円の追加のお願いです。自立分散型エネルギー設備等導入推進事業として、町民体育館の照明整備を

予定しております。また、社会体育施設管理事業では、実績に伴い100万円の減額となります。

10款教育費は、以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 12款公債費でございますが、元金、利子を合わせまして、地方債償還を405万7,000円減額するものでございます。

以上、平成30年度一般会計補正予算（第6号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第10号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第6、議案第10号 平成30年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第10号 平成30年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、まず事業勘定ですが、歳入歳出それぞれ2,768万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を19億4,273万9,000円とするものでございます。

次に、施設勘定ですが、歳入歳出それぞれ695万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9,345万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（片貝将美君） それでは、国民健康保険特別会計補正予算について説明を申し上げます。

2 ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入歳出総括でございますが、歳入歳出それぞれ2,768万4,000円を減額し、予算総額を19億4,273万9,000円とするものでございます。

続いて、4 ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正となります。医療機器整備事業として過疎債の借り入れを行いました。が、事業費確定によりまして限度額50万円の減額補正となります。

5 ページ、事業勘定からの歳入でございますが、1 款 1 項国民健康保険税、1 目の一般被保険者国民健康保険税と 2 目の退職被保険者等国民健康保険税、合計で3,495万2,000円の減額でございます。主に税率改正や被保険者数の減少等によるものでございます。

ページをめくっていただきまして、6 ページ、5 款 1 項県負担金・補助金につきましては、合計36万3,000円の減額でございます。1 目保険給付費等交付金で、県繰入金額の確定によるものでございます。

7 款 1 項 1 目一般会計繰入金682万円の増額、財政安定支援事業繰入金の追加によるものでございます。

9 款 1 項 1 目延滞金24万円、2 項 1 目一般被保険者第三者納付金57万1,000円の増額で、それぞれ決算見込み額による追加でございます。

次に、7 ページからの歳出をお願いいたします。

2 款保険給付費ですが、1 項療養諸費2,437万3,000円、2 項高額療養費200万円の減額です。それぞれ実績に基づく減額でございます。

7 款 1 項 1 目一般被保険者保険税還付金につきましては150万円の減額で、2 項 1 目直営施設勘定繰出金は18万9,000円の追加で、それぞれ実績に伴う確定額でございます。

続いて、施設勘定について説明いたします。

8 ページの総括でございますが、補正額は歳入歳出それぞれ695万7,000円の減額で、予算総額を9,345万5,000円とするものでございます。

9 ページをお願いいたします。

歳入からとなりますが、1 款 1 項外来収入、合計で625万円の減額です。主なものは3 目の後期高齢者診療報酬収入の320万円の減額見込みによるものです。

同款 2 項 1 目諸検査等収入10万円の追加で、健康診査等の収入追加、2 款 1 項 1 目使用料

5万円の減額で、往診等にかかる車両使用料の減額となります。

3款1項1目医療施設等設備整備費補助金は43万7,000円の減額で、事業確定による補助金額の減額となります。

ページをめくっていただきまして、4款1項1目国保施設県補助金は、18万9,000円の追加でございます。5款繰入金は16万9,000円の減額で、1項1目一般会計繰入金35万8,000円の減額、2項1目事業勘定繰入金18万9,000円の追加となります。

7款1項1目特定健診検査等受託料16万円の追加で、特定健康診査等の収入の追加によるものでございます。

8款1項1目過疎債ですが、事業確定による50万円の減額でございます。

次に歳出ですが、歳出につきましては、1款1項1目一般管理費90万2,000円の減額で、職員人件費、研究研修費等の減額でございます。

2款1項医業費で2目医療用機械器具費50万円の減額、備品購入費の減額です。

4目医薬品衛生材料費555万5,000円の減額につきましても、実績に伴う医薬品購入見込み額の減額でございます。

以上で、国民健康保険特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第11号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第7、議案第11号 平成30年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第11号 平成30年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ50万円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億824万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（片貝将美君） それでは、後期高齢者医療特別会計の補正について、ご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

事項別明細書の歳入歳出の総括でございますが、歳入歳出それぞれ50万円を減額し、予算総額を2億824万9,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、2款1項1目事務費繰入金194万5,000円の減額で、事務費繰入額確定による減額となります。

続いて、3款1項1目雑入は10万円の減額で、広域連合による人間ドック助成額確定による減額です。

2項1目保険料還付金は、過年度保険料還付額確定見込みによる40万円の減額でございます。

4款1項1目の繰越金194万5,000円の追加で、前年度繰越金額の確定によるものでございます。

続いて、5ページの歳出でございますが、1款2項1目徴収費40万円の減額は、還付金及び還付加算金額の確定見込みによるものでございます。

3款1項人間ドック助成事業費10万円の減額です。検診費助成分委託料の確定による減額でございます。

以上、後期高齢者医療特別会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第 12 号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第 8、議案第12号 平成30年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第12号 平成30年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ6,548万1,000円を追加して、歳入歳出それぞれ17億7,523万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） それでは、5 ページの歳入をお願いいたします。

3 款 1 項国庫負担金、1 目の介護給付費負担金ですが、保険給付費の決算見込みによります法定負担分で、施設サービス分が15%、在宅サービス分が20%分で、合わせて1,602万円の追加のお願いでございます。

次の 2 項 7 目の保険者機能強化推進交付金213万9,000円は、今年度新たに交付される交付金でございます。

次の 4 款 1 項の支払基金交付金、1 目の介護給付費交付金1,705万6,000円は、保険給付費の決算見込みによります法定負担分27%分の追加でございます。

次の 5 款 1 項県負担金、1 目の介護給付費負担金1,087万5,000円は、国庫負担金同様の法定負担分で、施設17.5%、在宅12.5%分の追加のお願いでございます。

次の 7 款 1 項一般会計繰入金、1 目の介護給付費繰入金1,016万円は、保険給付費に対する町負担分12.5%分の追加のお願いでございます。

5 目の事務費繰入金58万4,000円の追加につきましては、歳出の一般管理費のシステム導入にかかる事務費分でございます。

次の2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金864万7,000円は、介護給付費への充当分と一般会計への繰り出し分として基金からの繰り入れでございします。

続きまして、7ページの歳出をお願いいたします。

1款総務費、1項1目の一般管理費58万4,000円は、介護保険指定機関等管理システムの導入にかかる経費でございします。

続きまして、2款保険給付費、1項の介護サービス等諸費では、要介護認定を受けた方が利用したサービスに対する給付費で、1目の居宅介護サービス給付費は、在宅で受けるサービスでホームヘルプやデイサービス、ショートステイなどで、決算見込みにより4,667万6,000円の追加のお願いでございします。

2目の地域密着型介護サービス給付費につきましても、決算見込みにより103万8,000円の追加のお願いでございします。

3目の施設介護サービス給付費につきましても、決算見込みにより1,872万1,000円の追加のお願いでございします。

4目の居宅介護福祉用具購入費及び6目の居宅介護サービス計画給付費につきましても、決算見込みによります追加のお願いでございします。

8ページをお願いいたします。

2項の介護予防サービス等諸費は、要支援の方が利用したサービスに対する給付費で、1項の介護サービス等給付費と同様、決算見込みによります追加でございします。

次の3項その他諸費は、介護報酬の点検審査委託料で審査支払手数料5万4,000円の追加のお願いでございします。

4項の高額介護サービス等費は、自己負担額が月単位で高額になったときの負担軽減で、155万円の追加のお願いでございします。

9ページ、5項の高額医療合算介護サービス等費につきましては、年間の医療と介護の自己負担額合算後、高額になったときの負担軽減で、36万6,000円の追加でございします。

次の3款の基金積立金は、介護給付費準備基金からの繰り入れを予定しておりますので、688万9,000円の減額でございします。

4款の地域支援事業費、1項1目の介護予防・生活支援サービス事業費は、介護予防、訪問介護、通所介護に要する給付費で、決算見込みにより600万円の減額でございします。

5款の諸支出金、1項2目の償還金につきましては、平成29年度分の地域支援事業交付金の国への償還を予定しておりましたが、国との精算協議において地域包括支援センターにか

かる経費をこの算定基礎に算入するということとなりまして追加交付となりましたので、皆減とさせていただきます。

次の２項１目他会計繰出金は、先ほどの地域支援事業交付金の追加交付がございましたので、地域包括支援センター分として一般会計に繰り出すものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。３月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第１３号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第９、議案第13号 平成30年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第13号 平成30年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第３号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,628万2,000円を減額して、総額をそれぞれ５億623万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） それでは、３ページをお願いいたします。

第２表でございますが、地方債の補正でございます。１の地方債の変更で下水道事業を80万円減額して限度額を820万円、過疎対策事業を90万円減額し、限度額を810万円とするものでございます。

続きまして、５ページの２、歳入をごらんください。

事項別明細書でございます。

1 款 1 項 1 目の農業集落排水分担金422万9,000円の減額のお願いでございます。岩下矢倉地区では2件の新規加入がございました。

1 款 2 項 1 目の公共下水道負担金376万4,000円の減額、8件の新規加入でございました。

2 款 1 項の使用料ですが、1 目の公共下水使用料91万4,000円、2 目浄化槽使用料は、設置時使用料、月額使用料合わせて415万9,000円の減額、3 目農業集落排水使用料75万9,000円の減額のお願いでございます。

3 款 1 項 1 目生活排水費国庫補助金1,057万2,000円の減額のお願いでございます。これは合併処理浄化槽の設置基数34基の確定と、来年度の補助金返還を回避するための減額でございます。

次に、5 款 1 項 1 目の一般会計繰入金288万7,000円の追加のお願いでございます。こちらは、事業費の確定に伴うものでございます。

6 ページをお願いいたします。

7 款 2 項 1 目の雑入ですが、3 節箱島岡崎地区雑入で286万円の減額、これは上信道工事に伴うマンホール移設工事が発生しなかったことによる減額でございます。

2 目駐車場等付帯工事費21万2,000円の減額は、駐車場付帯工事箇所の確定による減額でございます。

8 款 1 項の町債ですが、1 目の下水道事業債で80万円の減額、2 目の過疎債で90万円の減額、合わせて合計で170万円の減額でございます。

7 ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

2 款 1 項 1 目の建設事業費2,170万3,000円の減額のお願いでございますが、説明欄に事業ごとにまとめてございます。ごらんください。公共下水道事業費414万1,000円の減額でございます。浄化槽整備事業費では738万4,000円の減額でございます。設置基数が確定したことによる工事費の減額が主なものでございます。農業集落排水の2地区につきましても、事業確定による工事請負費の減額でございます。

3 款 1 項 1 目の施設管理費405万4,000円の減額でございますが、3 施設の管理業務委託等の事業確定に伴うものでございます。

4 款 1 項の公債費でございますが、これは利子確定による52万5,000円の減額でございます。内容は、説明欄記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第14号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第10、議案第14号 平成30年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第14号 平成30年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ121万3,000円を減額して、総額をそれぞれ8,060万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） それでは、3ページをお願いいたします。

3ページ、第2表地方債の補正でございます。1の地方債の変更でございますが、簡易水道事業及び過疎対策事業から60万円ずつ減額し、限度額をそれぞれ1,240万円とするものでございます。

続いて、4ページの事項別明細書をごらんください。

2の歳入でございますが、3款1項1目繰入金1万3,000円の減額、6款1項1目簡易水道事業債及び2目過疎債は、先ほど説明いたしましたとおり、それぞれ60万円減額のお願いでございます。

続いて、3の歳出ですが、1款1項1目の維持管理費ですが、116万円の減額のお願いで

ございます。これは、奥田水源ポンプ交換工事費の確定に伴うものでございます。

2 款 1 項の公債費でございますが、利子の確定により 5 万 3,000 円の減額のお願いでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3 月 13 日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

ここで休憩をとります。

午後 1 時まで休憩といたします。

（午前 11 時 58 分）

○議長（浦野政衛君） 再開いたします。

（午後 1 時 00 分）

○議長（浦野政衛君） ここで、企画課長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

企画課長。

○企画課長（水出智明君） 貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

平成 31 年度の当初予算書、こちらのものになりますが、訂正がございましたので、申しわけありませんがこの場で訂正をさせていただきます。

それぞれの会計につきまして、歳出という項目が抜けておりました。

まず、一般会計の 35 ページになります。

35 ページの 1 款議会費の上に、3 歳出という項目がありますので、申しわけありませんが、手書きでまことに申しわけありませんが記入のほうをしていただければと思います。

それから、国保会計のほうの 14 ページになります。

ここも 1 款総務費の上に、3 歳出という項目が入ります。

それから、次の後期高齢の会計部分ですが、6ページになります。

1 款総務費の上に、3 歳出。

次の介護保険特別会計が、11ページになります。

1 款総務費の上に、3 歳出です。

それから、次の地域開発の特別会計が7ページになります。

1 款事業費の上に3 歳出。

次の下水道事業の会計が、9ページになります。

1 款総務費の上に、3 歳出。

最後、簡易水道が7ページ、1 款簡易水道費の上に、3 歳出ということで、抜けてしまいましたので、大変申しわけありませんでした。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） それでは、議案の審議に移らせていただきます。

◎議案第23号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第11、議案第23号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第23号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についての提案理由の説明を申し上げます。

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合及び多野藤岡広域市町村圏振興整備組合が、消防団員または消防吏員にかかる賞じゅつ金支給事務の共同処理を、平成31年4月1日から開始するための改正です。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 詳細説明をさせていただきます。

今、町長の提案のとおりでございますが、1枚はぐっていただきまして、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

東吾妻町の群馬県の市町村総合事務組合に共同処理をしていただいている事務が幾つかあります。その中で、3の消防団員または消防吏員にかかる賞じゅつ金の支給事務ということで、新たに富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合と多野藤岡広域市町村圏振興整備組合が共同処理する団体に加入いたしました。

なお、この消防団員または消防吏員にかかる賞じゅつ金の支給事務というのは、消防団員または消防吏員が公務の遂行中にけがや死亡事故などを起こした場合に対する給付金の支給事務でございます。それが賞じゅつ金支給事務という形の言葉になっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第24号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第12、議案第24号 権利放棄につき議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第24号 権利放棄につき議決を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

平成31年度に吾妻広域消防本部東部消防署を移転する費用13億2,814万円について、起債により9億8,440万円、町村負担金により3億4,374万円を財源といたします。吾妻広域町村圏振興整備組合の規程により、東吾妻町では1億7,187万円を負担しますが、その財源として吾妻広域町村圏振興整備組合で管理しているふるさと市町村圏基金への出資額1億9,388万6,000円のうち、1億7,187万円取り崩し負担金に充当するものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいま
すよう、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

企画課長。

○企画課長（水出智明君） お世話になります。

町長提案理由のとおり、移転費用が13億2,814万円です。この13億2,814万円の財源内訳
が、広域圏が起債をする9億8,440万円と各町村が負担する3億2,814万円になります。広
域圏の規約によりまして、消防庁舎建設費は消防庁舎所在町村で2分の1の額を負担する
ということになっておりますので、3億2,814万円の2分の1、1億7,187万円を当町で調達
する必要があります。そこで、ふるさと市町村圏基金に東吾妻町分として出資しております
金額が1億9,388万6,000円ありますので、そこから充当をしていきたい。つきましては、
充当する額だけ出資金額を権利放棄したいというものでございます。権利放棄後の出資金額
の残額については、2,201万6,000円ということになります。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたしま
す。

◎議案第25号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第13、議案第25号 東吾妻町立特別養護老人ホームいわびつ荘
の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第25号 東吾妻町立特別養護老人ホームいわびつ荘の指定管理者
の選定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

特別養護老人ホームいわびつ荘につきましては、平成26年4月から指定管理者による管理
運営となり、平成31年3月31日をもって1期目の指定期間が満了となります。次期指定管

理者の選定に当たりましては、公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の候補者の選定の特例を適用させていただき、非公募として手續を進めてまいりました。そして、指定管理者選定委員会に選定を諮問し、2月22日に答申をいただきましたので、東吾妻町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条第1項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

指定管理者は、中之条町大字折田2515番地、社会福祉法人春風会、理事長、南波和憲でございます。

指定の期間は、5年間でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） それでは、説明させていただきます。

東吾妻町立特別養護老人ホームいわびつ荘につきましては、平成26年4月から指定管理者として社会福祉法人春風会にお願いをしまして、指定期間5年間で平成31年3月31日をもって満了となります。

今回の指定管理者の候補者の選定につきましては、町長提案理由のとおりでございます。現在の指定管理者は、指定管理者の更新に関する基本方針に基づく更新の条件を満たしており、今後も適正な運営管理が可能な団体であると判断し、東吾妻町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により、候補者の選定の特例を適用し、公募によらずに、指定管理者を選定いたしました。そして、東吾妻町指定管理者選定委員会へ2月14日に諮問、2月22日に答申をいただきました。

指定管理者につきましては、現在の指定管理者と同じ社会福祉法人春風会、理事長、南波和憲でございます。

指定の期間につきましては、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間でございます。

なお、答申書の写しが議案書の裏面にございますので、後ほどごらんいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

す。

◎議案第26号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第14、議案第26号 東吾妻町農業委員会の委員の過半数を認定農業者及び認定農業者に準ずる者とするについてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第26号 東吾妻町農業委員会の委員の過半数を認定農業者及び認定農業者に準ずる者とするについて、提案理由の説明を申し上げます。

東吾妻町農業委員会の委員の過半数を認定農業者及び認定農業者に準ずる者とするについて、同意を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明させていただきますので、ご審議をいただき、ご同意をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

農林課長。

○農林課長（飯塚順一君） それでは、説明させていただきます。

町長が議会の同意を得て任命することとされた農業委員会の委員につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第5項の規定により、原則として認定農業者が農業委員の過半数を占めることとされています。次期農業委員について、平成31年1月15日から2月15日までの間に候補者の推薦公募を行った結果、認定農業者が5名で農業委員の定数12名の過半数を占めることができませんでした。名簿等については、裏に記載がありますので見ていただければと思います。

ただし、認定農業者に準ずる者2名を含めると過半数を占めることができるため、過半数要件の例外を適用し、委員の過半数を認定農業者及び認定農業者に準ずる者とするについて、農業委員会等に関する法律第8条第5項及び農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第27号及び議案第28号の一括上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第15、議案第27号 町道路線の廃止について、日程第16、議案第28号 町道路線の認定についての計2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第27号 町道路線の廃止について、議案第28号 町道路線の認定について提案理由の説明を申し上げます。

廃止の議決をお願いする路線は、県営萩生川西土地改良事業に伴う廃止8路線、ハッ場ダム関連の通称盛土造成地線に伴う廃止1路線でございます。

認定の決議をお願いする路線は、萩生川西土地改良事業により築造された道路、町道として管理する30路線とハッ場ダム関連の通称盛土造成地線に伴う認定で6路線、計36路線でございます。

今後、町道として維持管理し、町民生活の安定と向上に役立てていきたいと考えております。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

建設課長。

○建設課長（桑原正明君） それでは、最初に廃止路線のほうについて説明をさせていただきます。

1枚はぐっていただきますと、裏側に廃止路線一覧ということで1番から9番までございます。1から8までが、先ほど町長の提案にもございました県営萩生川西土地改良事業により廃止をお願いするものでございます。

位置図が右側にございますので、ごらんいただきたいと思います。

土地改良事業に関連する町道で、形状または今回土地改良事業をすることによって地番が新しく変わることによって、始点、終点の地番が変わるということで、一旦廃止をするという8路線が赤く塗られておるところでございます。

続きまして、9番の大柏木地区につきましては、先ほど町長が提案申し上げました大柏木の一番奥の集落、広石地区の一番上流側になります。通称盛土造成地線により分断されることによる廃止でございます。

なお、起終点の位置及び道路延長につきましては、調書に記載させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

続きまして、議案第28号の町道の認定でございます。

1枚はぐっていただきたいと思います。1番から、1ページ目が25番、続きまして26から36ということで路線が記載してございます。合計しまして36路線となります。整理番号1番から30番までが群馬県が実施いたしました萩生川西土地改良事業として築造した路線となります。

1枚はぐっていただきました右側に赤く塗られた路線、30路線が今回認定を、萩生の部分でお願いする部分でございます。当然、土地改良事業によって築造された全ての道路を町道認定しているものではございません。幅員が極端に狭いもの、また行きどまりであって回転場等が設置できないものについては、町道認定にはしないということで考えております。地区につきましては、萩生の田谷、堀井戸、貫井の3行政区の公地の部分で認定をしていただきたいというふうに思っております。

次に、整理番号31番から36番まで、大柏木地区になります。最終ページ、位置図をごらんいただきたいと思います。

廃止した路線は、4101号でございましたが、それに伴ってつけかえを行う必要がございました。東側の上ノ沢地区につきましては、盛土造成地線の上をボックスカルバートで渡り、町道が延伸されるということで、3路線を認定をお願いするものでございます。

西側、広石地区につきましては、盛土造成地線の下をくぐって東側に2路線の町道の認定をお願いするということで、計6路線を大柏木地区では認定をお願いするものでございます。

なお、起終点の位置及び道路延長につきましては、調書に記載させていただいておりますので、ご確認をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第29号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第17、議案第29号 工事請負契約の変更締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第29号 工事請負契約の変更締結についての提案理由の説明を申し上げます。

町民体育館改修工事につきましては、昨年10月5日に議決をいただき、工事を進めてまいりましたが、工事請負契約に変更が生じました。当初契約金額5,356万8,000円を、597万2,400円増額いたしまして、5,954万400円に変更をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

教育課長。

○教育課長（田中康夫君） 工事請負契約の変更締結、町民体育館改修工事について、詳細を説明させていただきます。

この工事は、昨年9月21日に条件つき一般競争入札を執行し、10月5日に議会で議決をいただき、2月末日を工期として工事を進めてまいりました。当初は、請負金額が5,356万8,000円でしたが、597万2,400円を増額しまして、5,954万400円に変更をお願いするものでございます。

参考として、平面図を3枚添付いたしました。

まず、1枚目をごらんください。

1階の平面図になりますが、黄色く着色してあるところが主な変更点でございます。また、エアコンも黄色く表示してございます。図面右側の管理事務室につきましては、入り口ドア

の交換を追加します。また、風除室付近の非常灯の交換に関する費用が追加となりました。下側、ミーティングルームのエアコンをルームエアコンからパッケージエアコンに変更いたします。当初の取り付け予定の部分に改修が必要となるため、天井に設置するタイプに変更をしました。また、シャワー室については、施設利用者間の公平性などの観点から、コインシャワーに変更いたします。また、外側になりますが、南側と東側に犬走りがあります。その排水溝のふたは長年放置されていた状態であったため、開閉が困難であり、全て取りかえをいたします。また、図面下側になりますが、ガス湯沸かし器を1台追加させていただきます。その左側は、ガスボンベ用の部屋を設けます。直射日光を避けるために行います。消防署等からの指摘もありました。

図面2枚目の2階部分は、大きな変更はありません。今回取りつけるエアコンの位置を参考に表示させていただきました。

3枚目の屋根の説明ですが、アルミテープによる補修を追加いたしました。雨漏りに関しては大分改善がされております。

また、工期につきましては、3月22日まで延長させていただきました。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。3月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎陳情書の処理について

○議長（浦野政衛君） 日程第18、陳情書の処理についてを議題といたします。

さきの議会運営委員会までに受け付けた陳情書は、お手元に配付した陳情文書表のとおり、総務建設常任委員会に付託しますので、その審査を3月13日までに終了するようお願いいたします。

以上で陳情書の処理についてを終わります。

◎散会の宣告

○議長（浦野政衛君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

議員各位に申し上げます。

本定例会に提案されました議案につきましては、時間を有効に活用し、十分調査されますようお願いいたします。

なお、次の本会議は3月14日午前10時から会議を開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 1時28分）

平成31年 3 月 14日（木曜 日）

（第 3 号）

平成31年東吾妻町議会第1回定例会

議 事 日 程（第3号）

平成31年3月14日（木）午前10時開議

- 第 1 議案第15号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 2 議案第16号 東吾妻町監査委員条例の全部を改正する条例について
- 第 3 議案第17号 東吾妻町総合計画審議会条例の全部を改正する条例について
- 第 4 議案第18号 東吾妻町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第19号 東吾妻町体育施設使用料条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第20号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第21号 東吾妻町森林環境譲与税基金条例について
- 第 8 議案第22号 東吾妻町立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第 1号 平成31年度東吾妻町一般会計予算
- 第10 議案第 2号 平成31年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算
- 第11 議案第 3号 平成31年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算
- 第12 議案第 4号 平成31年度東吾妻町介護保険特別会計予算
- 第13 議案第 5号 平成31年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算
- 第14 議案第 6号 平成31年度東吾妻町下水道事業特別会計予算
- 第15 議案第 7号 平成31年度東吾妻町簡易水道特別会計予算
- 第16 議案第 8号 平成31年度東吾妻町水道事業会計予算
- 第17 議案第 9号 平成30年度東吾妻町一般会計補正予算（第6号）
- 第18 議案第10号 平成30年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 第19 議案第11号 平成30年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第20 議案第12号 平成30年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第21 議案第13号 平成30年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第22 議案第14号 平成30年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第3号）
- 第23 議案第23号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

- 第 2 4 議案第 2 4 号 権利放棄につき議決を求めることについて
- 第 2 5 議案第 2 5 号 東吾妻町立特別養護老人ホームいわびつ荘の指定管理者の指定について
- 第 2 6 議案第 2 6 号 東吾妻町農業委員会の委員の過半数を認定農業者及び認定農業者に準ずる者とするについて
- 第 2 7 同意第 1 号 東吾妻町農業委員の任命について
- 第 2 8 議案第 2 7 号 町道路線の廃止について
- 第 2 9 議案第 2 8 号 町道路線の認定について
- 第 3 0 議案第 2 9 号 工事請負契約の変更締結について
- 第 3 1 議案第 3 0 号 工事請負契約の締結について（岩島小学校空調設備設置工事）
- 第 3 2 議案第 3 1 号 工事請負契約の締結について（坂上小学校空調設備設置工事）
- 第 3 3 請願書・陳情書の委員会審査報告
- 第 3 4 委員会報告について
- 第 3 5 閉会中の継続審査（調査）事件について
- 第 3 6 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1 番	浦 野 政 衛 君	2 番	高 橋 徳 樹 君
3 番	里 見 武 男 君	4 番	小 林 光 一 君
5 番	重 野 能 之 君	6 番	竹 渕 博 行 君
7 番	佐 藤 聡 一 君	8 番	根 津 光 儀 君
9 番	樹 下 啓 示 君	1 0 番	山 田 信 行 君
1 1 番	茂 木 恒 二 君	1 2 番	金 澤 敏 君
1 3 番	青 柳 はるみ 君	1 4 番	須 崎 幸 一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	小 林 靖 能 君	総 務 課 長	茂 木 聡 君
企 画 課 長	水 出 智 明 君	地域政策課長	浅 見 梅 雄 君
保健福祉課長	橋 爪 克 敏 君	町 民 課 長	片 貝 将 美 君
税 務 課 長	黒 岩 康 茂 君	農 林 課 長	飯 塚 順 一 君
建 設 課 長	桑 原 正 明 君	上下水道課長	一 場 正 貴 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	三 枝 仁 君	教 育 課 長	田 中 康 夫 君

職務のため出席した者

議会事務局長	堀 込 恒 弘
議会事務局 補 佐	高 橋 智恵子

議会事務局
補 佐

水 出 淳

◎開議の宣告

○議長（浦野政衛君） 皆様、おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受け付けの際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますよう、よろしくお願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう、あわせてお願い申し上げます。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（浦野政衛君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎議案第１５号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第１、議案第１５号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る３月４日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第16号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第2、議案第16号 東吾妻町監査委員条例の全部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る3月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第 17 号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第 3、議案第17号 東吾妻町総合計画審議会条例の全部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る 3 月 4 日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第 18 号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第 4、議案第18号 東吾妻町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る 3 月 4 日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第19号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第5、議案第19号 東吾妻町体育施設使用料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る3月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第２０号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第６、議案第20号 東吾妻町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る３月４日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第２１号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第７、議案第21号 東吾妻町森林環境譲与税基金条例についてを議題といたします。

本件については、去る３月４日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第22号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第8、議案第22号 東吾妻町立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る3月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第１号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第９、議案第１号 平成31年度東吾妻町一般会計予算を議題といたします。

本件については、去る３月４日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（浦野政衛君） ２番、３番、４番、５番、６番、７番、８番、９番、10番、11番起立。13番、14番起立。

よって、多数で可決されました。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第２号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第10、議案第２号 平成31年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本件については、去る３月４日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長、小林議員。

（文教厚生常任委員長 小林光一君 登壇）

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、去る３月４日、文教厚生常任委員会にその

審査を付託されました議案第2号 平成31年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算についてご報告を申し上げます。

3月7日開催の委員会において、町民課長出席のもと審査を行いました。

まず、事業勘定ですが、平成31年度の総予算は歳入歳出総額はそれぞれ17億8,923万4,000円で、前年度と比較して1億1,280万3,000円の減額とのことでございます。

主なものとしては、歳入では国民健康保険税が前年度より1,741万5,000円の減額の3億2,571万4,000円であります。これは、主に被保険者数の減少によるものであります。国庫支出金並びに療養給付費交付金は平成30年度から国民健康保険制度の見直しが行われ、県が財政運営を担うためほぼなくなり、そのかわりに県支出金が前年度予算額より1億3,769万7,000円減の12億7,890万2,000円となります。

次に、歳出ですが、保険給付費が12億4,135万5,000円で、前年度と比較して1億3,824万円の減額とのことです。また、県が財政運営を担うことから国民健康保険事業費納付金が4億5,416万2,000円計上されています。

次に、施設勘定ですが、予算総額は歳入歳出それぞれ9,062万2,000円で、前年度と比較して1,112万5,000円の減額とのことです。

歳入では、診療収入が6,314万6,000円で、前年度と比較して475万4,000円の減額となりますが、地域医療圏の人口減少による要因があるとのことでございます。

歳出では、総務費が昨年とほぼ同額の4,573万2,000円で、主に人件費と施設管理に係る経費であること、また医業費については昨年と比較して1,001万9,000円減額の4,263万7,000円で、その減額分は昨年度購入したエックス線撮影装置や画像読み取り装置に相当いたします。

当委員会としては、保険税の滞納額の縮減や、また今後とも町民の健康維持と地域に密着した医療活動を進めていただき、引き続き健全な運営に努めるよう要請いたしました。

以上、国保特別会計事業勘定並びに施設勘定の予算について、文教厚生常任委員会では慎重に審議を行った結果、原案どおり全会一致で可決すべきものと決しましたので、本会議におかれましてもよろしくお取り計らいくださいますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 委員長報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第3号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第11、議案第3号 平成31年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本件については、去る3月4日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長、小林議員。

（文教厚生常任委員長 小林光一君 登壇）

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、去る3月4日、文教厚生常任委員会にその審査を付託されました議案第3号 平成31年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計予算についてご報告申し上げます。

3月7日開催の委員会において、町民課長出席のもと審査を行いました。

まず、平成31年度の予算は歳入歳出総額それぞれ2億623万8,000円で、前年度当初予算より251万1,000円の減額で、率にして1.2%の減額であります。

歳入では、後期高齢者医療保険料1億4,021万6,000円が、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金2億341万1,000円が主なものでした。

また、今後とも適正な事業執行に努めるよう要請しておきました。

以上、後期高齢者医療特別会計予算について文教厚生常任委員会では、慎重に審議した結果、原案どおり全会一致で可決すべきものと決しましたので、本会議におかれましてはよろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第４号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第12、議案第４号 平成31年度東吾妻町介護保険特別会計予算を議題といたします。

本件については、去る３月４日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長、小林議員。

（文教厚生常任委員長 小林光一君 登壇）

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、去る３月４日、文教厚生常任委員会にその審査を付託されました議案第４号 平成31年度東吾妻町介護保険特別会計予算についてご報告申し上げます。

３月７日開催の委員会において、保健福祉課長出席のもと審査を行いました。

まず、平成31年度予算は歳入歳出総額それぞれ17億3,166万9,000円で、前年度当初予算より5,975万6,000円の増額で、率にして3.6%の増額であります。

歳入では、今回65歳以上の第１号被保険者保険料については、昨年度に比べて0.2%減の3億5,404万2,000円とのことです。

歳出の主なものは、保険給付費で本年度の予算額は16億5,791万7,000円で、前年度予算額より7,167万7,000円の増額で、率にして4.5%増しであります。

また、今後とも介護予防に努めるよう要望しておきました。

以上、介護保険特別会計予算について文教厚生常任委員会では慎重に審議した結果、原案どおり全会一致で可決すべきものと決しましたので、本会議におかれましてもよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第5号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第13、議案第5号 平成31年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算を議題といたします。

本件については、去る3月5日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長、樹下議員。

（総務建設常任委員長 樹下啓示君 登壇）

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、ご報告申し上げます。

過日の本会議におきまして審査を付託されました平成31年度東吾妻町地域開発事業特別会計予算について、去る3月6日、総務課長の出席を求め、審査を行いました。

歳入歳出それぞれ4,684万9,000円と定め、対前年度に比べ23%減、金額にして約1,396万円であります。一般会計からの繰入金は1,071万3,000円となりました。

また、小水力発電施設貸付収入の一部を箱島公民館隣の町道8054号線の拡幅に伴う現地測量調査予算に充てることとの報告も受けました。

当委員会におきましては慎重に審査を行いました。本予算について全会一致で可決するものと決しましたので、本会議においても同様のご判断をお願いをいたしまして、報告とさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第6号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第14、議案第6号 平成31年度東吾妻町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本件については、去る3月5日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長、樹下議員。

(総務建設常任委員長 樹下啓示君 登壇)

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、ご報告申し上げます。

過日の本会議において審査を付託されました平成31年度東吾妻町下水道事業特別会計予算について、3月7日、上下水道課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

歳入歳出それぞれ5億1,831万2,000円となり、前年比2.3%減、金額にして約1,450万円と定めるものであります。繰入金につきましては2億3,954万1,000円でした。

下水道事業特別会計予算につきましては、当委員会として慎重に審査を行いました。その結果、本予算については全会一致で可決すべきものと決しましたので、本会議においても同様の判断をいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第7号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第15、議案第7号 平成31年度東吾妻町簡易水道特別会計予算を議題といたします。

本件については、去る3月5日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長、樹下議員。

（総務建設常任委員長 樹下啓示君 登壇）

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、ご報告申し上げます。

過日の本会議においてその審査を付託されました平成31年度東吾妻町簡易水道特別会計予算についてであります。3月7日、上下水道課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

歳入歳出それぞれ6,732万3,000円となり、対前年比15.2%の減となり、金額にして1,209万1,000円でありました。繰入金は2,614万1,000円となりました。

当委員会といたしましては、簡易水道特別会計予算につきまして慎重に審査を行いました。その結果、本予算について全会一致で可決すべきものと決しました。本会議においても同様の判断をいただきますようお願いを申し上げまして報告といたします。

○議長（浦野政衛君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第8号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第16、議案第8号 平成31年度東吾妻町水道事業会計予算を議題といたします。

本件については、去る3月5日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長、樹下議員。

（総務建設常任委員長 樹下啓示君 登壇）

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、水道事業会計予算につきましてご報告を申し上げます。

過日の本会議において審査を付託されました平成31年度東吾妻町水道事業会計予算についてであります。3月7日、上下水道課長の出席を求め、審査をいたしました。

事業収益2億74万9,000円、事業費用1億9,933万7,000円となり、また、資本的収入1億1,870万円、資本的支出2億3,660万1,000円、収入額が支出に対して不足する1億1,790万1,000円は当年度分損益勘定留保資金で補填するとの説明を受けました。

水道事業会計予算につきまして、当委員会として慎重に審査をし、全会一致で可決すべき

ものと決しました。本会議においても同様の判断をいただきますようお願いを申し上げます
て報告とさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第9号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第17、議案第9号 平成30年度東吾妻町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本件については、去る3月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第10号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第18、議案第10号 平成30年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件については、去る3月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第 11 号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第19、議案第11号 平成30年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件については、去る3月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第 12 号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第20、議案第12号 平成30年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件については、去る3月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第13号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第21、議案第13号 平成30年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件については、去る3月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第14号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第22、議案第14号 平成30年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件については、去る3月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第23号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第23、議案第23号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

本件については、去る3月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第24号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第24、議案第24号 権利放棄につき議決を求めることについてを議題といたします。

本件については、去る3月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第25号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第25、議案第25号 東吾妻町立特別養護老人ホームいわびつ荘の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本件については、去る3月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第26号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第26、議案第26号 東吾妻町農業委員会の委員の過半数を認定農業者及び認定農業者に準ずる者とするについてを議題といたします。

本件については、去る3月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

◎同意第1号の説明、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第27、同意第1号 東吾妻町農業委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 同意第1号 東吾妻町農業委員の任命について提案理由の説明を申し上げます。

現在の農業委員は平成31年3月31日をもって任期満了となり、新しい農業委員は4月1日から任命となります。次期農業委員について、農業委員会等に関する法律第9条の規定により、平成31年1月15日から2月15日までの間に、推薦、公募を行った結果、12名の定員に対して12名の推薦がありましたので、農業委員候補者評価委員会に諮り、全員が適任であると認められました。

名簿の記載順につきましては受け付け順でございます。

住家明正さんは、原町区区長会長からの推薦で、地域農業の発展に尽力していただける人物とのことでございます。

小林秀一さんは、箱島区区長会長からの推薦で、推薦理由は地域で指折りの米作農業者であるとともに、中山間事業の代表を務めるなど、地域農業のリーダー的存在であるとのことでございます。

角田勝祐紀さんは、岡崎区区長会長からの推薦で、推薦理由は岡崎用水土地改良区理事兼

書記、岡崎地区保全協議会書記として日ごろより地域農業の振興に尽力しているとのことでございます。

小山林衛さんは、現在農業委員であり認定農業者でございます。岩井区区長会長からの推薦で、推薦理由は地域を代表する農業経営者であり、農業委員としての実績を踏まえてとのことでございます。

山崎佐枝子さんは、現在農業委員でございます。厚田区区長会長からの推薦で、推薦理由は農業委員であり、地域の代表としてふさわしい人物とのことでございます。

田中貞好さんは現在農業委員でございます。三島の三西区区長会長からの推薦で、推薦理由は農業委員として実績があり、農業経験が豊かで地域の信頼も厚く適任とのことでございます。

中井毅彦さんは、現在農業委員であり認定農業者でございます。本宿区区長会長からの推薦で、推薦理由は現在農業委員であり適任者であるとのことでございます。

加邊真哉さんは、大柏木区区長会長からの推薦で、推薦理由は農業者のまとめ役のできる人物であるとのことでございます。

奥木徹弥さんは、現在農業委員でございます。新巻区区長会長からの推薦で、推薦理由は農業委員会会長を歴任しており、地域の活性化、農業振興に尽力しているとのことでございます。

大嶋貞子さんは、現在農業委員であり認定農業者でございます。群馬県女性農業委員ネットワークからの推薦で、推薦理由は長年農業委員の経験もあり、地域の現状を熟知しているとのことでございます。

茂木国彦さんは、現在農業委員であり認定農業者でございます。植栗区区長会長からの推薦で、推薦理由は地域を代表する農業経営者であり、農業委員として活躍しているとのことでございます。

高橋久雄さんは、現在農業委員でございます。三島の三東区区長会長からの推薦で、推薦理由は地区の農地及び農家の現状をよく理解しているとのことでございます。

農業委員の任期は3年と規定されております。

全員、人格、識見ともに適任と考えております。

なお、ご同意いただければ、4月1日付で任命する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

1点、名前を読み違えたようでございますので訂正をいたします。

角田勝祐紀さんでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件につきましては人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

◎議案第27号及び議案第28号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第28、議案第27号 町道路線の廃止について、日程第29、議案第28号 町道路線の認定についての計2件を一括議題といたします。

本2件については、去る3月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

最初に、議案第27号 町道路線の廃止についての採決を行います。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

次に、議案第28号 町道路線の認定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第29号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第30、議案第29号 工事請負契約の変更締結についてを議題といたします。

本件については、去る3月5日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

ここで休憩といたします。

11時15分まで休憩といたします。

(午前 10 時 56 分)

○議長（浦野政衛君） 再開いたします。

(午前 11 時 15 分)

◎議案第 30 号の説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第31、議案第30号 工事請負契約の締結について（岩島小学校空調設備設置工事）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第30号 工事請負契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、岩島小学校に空調設備を設置するための工事請負契約の締結のお願いでございます。

3月11日に4社によります条件つき一般競争入札の結果、富沢設備株式会社が落札し、請負金額6,588万円で仮契約を締結しております。

工期につきましては、平成31年6月28日までを予定しております。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

教育課長。

○教育課長（田中康夫君） お世話になります。

議案第30号につきましては、岩島小学校に空調設備を設置するための工事でございます。エアコン設置になります。1階から3階までの平面図を添付いたしましたのでごらんください。

まず、1階ですが、左側にキュービクルの表示がございます。現行の設備を増設いたします。また、普通教室、食堂を初め、それぞれ室内機の配置を予定しております。職員室と保健室は既に設置してあります。1階の室内機については16台を予定しています。次に、2階の平面図をお願いいたします。教室を初め、それぞれの部屋に室内機を8台を設置いたします。室外機はベランダに設置いたします。次に、3階をお願いいたします。3階につきましても10台を予定しております。

全体で空調機34台を23室に設置する予定でございます。工期は6月28日までを予定し、工事に当たっては学校現場と連絡をとりながら、できるだけ授業に支障が出ないように実施してまいります。

なお、この事業は12月の第4会定例会で繰り越しの議決をいただいております。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第31号の説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第32、議案第31号 工事請負契約の締結について（坂上小学校空調設備設置工事）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第31号 工事請負契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、坂上小学校に空調設備を設置するための工事請負契約の締結のお願いでございます。

3月11日に3社によります条件つき一般競争入札の結果、利根電気工事株式会社沼田支店が落札し、請負金額6,696万円で仮契約を締結しております。

工期につきましては、平成31年6月28日までを予定しております。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

教育課長。

○教育課長（田中康夫君） 議案第31号につきましては、坂上小学校に空調設備、エアコンを設置するための工事でございます。岩島小学校と同じく、各階の平面図を添付いたしましたのでごらんください。

まず、1階平面図、右側のやや上にキュービクルの表示があります。現行設備を改修いたします。次に、食堂や特別教室にそれぞれ配置を予定しております。保健室は既に配置してあります。室内機7台を予定しております。次に、2階につきましては普通教室及び職員室などに配置をいたします。室内機は10台を予定しております。3階には室内機を8台、4階には7台を予定しております。コンピューター室につきましては既存のものが壊れており、更新をいたします。2階から4階までは、室外機は一部を除きベランダに設置する予定です。

全体で空調機32台を22室に設置する予定でございます。議案第30号と同様に工期は6月28日までを予定し、工事に当たっては学校現場と連絡をとりながら、できるだけ授業に支障が出ないように実施してまいります。

なお、この事業につきましても昨年12月の第4回定例会で繰り越しの議決をいただいております。

以上で説明いたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎請願書・陳情書の委員会審査報告

○議長（浦野政衛君） 日程第33、請願書・陳情書の委員会審査報告を行います。

平成30年請願3号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する請願書については、平成30年第4回定例会において総務建設常任委員会にその審査が付託され、本定例会までの閉会中の継続審査となった事件であります。その審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長、樹下議員。

（総務建設常任委員長 樹下啓示君 登壇）

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、請願書の審査結果の報告を申し上げたいと思います。

先ほど議長のほうから説明がありましたように、平成30年の第4回定例会において継続審

査となっております「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書の提出を要請する請願であります。これにつきましては、内容については理解はできるし、当然実施すべきという意見があったわけですがけれども、財源がかかることでもありますので、この内容については理解できるがという意見が多くありました。

よって、趣旨採択ということで賛成多数で決定をいたしましたのでよろしくお願いをしたいと思います。

以上で報告にかえます。

○議長（浦野政衛君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（浦野政衛君） 起立が2番、3番、4番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、11番、13番、14番起立。

したがって、起立多数。

趣旨採択とすることに決定いたしました。

陳情1号 「全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める」陳情書を議題といたします。

本件については、去る3月5日、総務建設常任委員会にその審査を付託してあります。

総務建設常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、引き続き閉会中の継続審査（調査）の申し出がありました。

お諮りいたします。本件については、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続審査（調査）とすることに決定いたしました。

◎委員会報告について

○議長（浦野政衛君） 日程第34、委員会報告についてを議題といたします。

各委員会において審査、調査を実施され、それについて報告がありましたらお願いいたします。

総務建設常任委員会。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） ありません。

○議長（浦野政衛君） 文教厚生常任委員会。

文教厚生常任委員長、小林議員。

（文教厚生常任委員長 小林光一君 登壇）

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、定例会中の文教厚生常任委員会のご報告をさせていただきます。

3月6日午前10時より町長、副町長、午前11時30分及び13時より教育長、教育課長、7日午前10時より保健福祉課長、そして午後1時より町民課長にご出席をいただき、所管事務調査を行いました。

町長並びに副町長への事務調査では、上程案件についてさまざまな質疑応答がなされました。

まず、自立分散型エネルギー設備等導入推進事業に関しまして、コンベンションホール、中学校並びに町民体育館の具体的な工事内容について質問があり、主に災害時の補助電源や低炭素化のための太陽光発電やLED照明化などであることの答弁がありました。また、総合計画審議会条約を全面改正して、町づくり参加条例に変えたのかとの質問があり、誇りを持って暮らす町づくりを住民参加で実現したいとの答弁がありました。31年度当初予算が昨年度とほぼ同じ規模であるが、今後ふえるのかとの質問に、国の補正でふえる可能性がある

との答弁がありました。また、吾妻溪谷活性化対策事業について全費用やその財源、今後の運営などの全体枠を示してほしい旨の要望があり、当委員会に提出いただけることになりました。また、町外通学者で給食を提供しない学校の生徒への給食費補助については検討したが、現在の条例では難しいとの答弁がありましたが、今後とも検討してほしいとの旨の意見がありました。さらに、吾妻ふるさと市町村圏基金の出資金の一部の権利放棄、プレミアム商品券、台湾の基隆市への中学生の海外派遣、空き家対策費の充実などの質疑もありました。

その他の質問として、公共法人化される観光協会について、いつごろまでに立ち上げるのか、駅構内だけでは手狭ではないのか等の質問があり、来年度から立ち上げ、部屋が狭いことについては今後検討するとの答弁がありました。また、新庁舎前の駐車場の整備並びに一方通行の徹底、日赤への脳神経外科や産婦人科の必要性などについての質問もありました。

次に、教育課の事務調査では、平成31年度東吾妻町一般会計予算、平成30年度東吾妻町一般会計補正予算（第6号）、東吾妻町立学校給食センターの設置条例の一部を改正する条例、工事請負契約の変更締結について教育課長より説明を受け、質疑を行いました。

教育課の分課についての質問があり、学校教育と社会教育に分け、それぞれ課長を置き、来年度より事務執行に当たるとの答弁がありました。また、貴重な文化保護のために将来的に多額の費用がかかることが予想されるので、予算の手当てを考えていただきたいとの意見がございました。また、町外通学で給食を提供していない学校の生徒への給食費補助についての質問もありましたが、現在の条例では難しいとの答弁がありました。さらに、補正予算の賄い材料費360万円の追加について質問があり、コスト意識を持ってやっていただきたいとの意見がありました。スクールバスの補助金が32年度よりなくなることについて今後どのような方針でいくのかとの質問に、地域公共交通活性化協議会での様子を見ながら進めていきたいとの答弁がありましたが、教育委員会でもあらかじめ検討して、しっかりとした方針を持っておくべきであるとの意見がありました。

その他、マイタウンティーチャー、通学定期の補助などについての質疑も行われました。また、3月7日15時より町民体育館の改修の進捗状況の現地視察を行いました。今後の改修についても質問があり、しっかりと計画に基づいて進めてほしいとの意見がありました。

最後に、台湾の基隆市での中学生の派遣は、野球での交流ではなく、友好を深める交流との補足説明がありました。

次に、保健福祉課の事務調査では、付託されました平成31年度東吾妻町介護保険特別会計予算の審査に加えて、平成31年度東吾妻町一般会計予算、平成30年度東吾妻町一般会計補

正予算（第6号）、東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第3号）並びに東吾妻町立特別養護老人ホームいわびつ荘の指定管理の指定について保健福祉課長より説明を受けた後、質疑を行いました。

平成31年度東吾妻町介護保険特別会計予算については、全会一致で認定すべきものと委員会で決しました。

また、不妊治療の治療費、これ年間大体100万円まで補助するんだそうです。それに関連いたしまして、不妊治療の回数についての質問がありまして、年間4回までを予定しているとの答弁がありました。また、自殺対策事業に関連して当町の自殺者についての質問がありまして、平成28年度3名との答弁がありました。さらに、在宅介護に関しての質問があり、利用者数の増加や介護度がふえているとの説明がありました。

その他、おむつ購入補助金、インフルエンザ予防接種事業の委託料、日赤への補助金額等についての質疑が行われました。また、東吾妻町の命を支えるネットワーク推進計画について保健福祉課長より説明がなされました。

最後に、町民課の事務調査では、付託されました平成31年度東吾妻町国民健康保険特別会計予算並びに後期高齢者医療特別会計予算の2件の審査に加え、平成31年度東吾妻町一般会計予算、平成30年度東吾妻町一般会計補正予算（第6号）、平成30年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）並びに平成30年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について町民課長より説明を受けた後、質疑を行いました。

当委員会に審査を付託されました国民健康保険特別会計予算並びに後期高齢者医療特別会計予算については全会一致で認定すべきものと委員会では決しました。

一般会計予算に関連してコンビニでの証明書がどのくらい見込まれるのか等の質問があり、証明書の取得場所の拡大が目的であり、最初は少ないと思われるが将来に向けた取り組みであるとの説明がありました。また、保険給付費の本年度予算額、霊園の件数、個人カード発行数やワンストップサービスについての質問もありました。

以上で報告とさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 続いて、議会運営委員会。

議会運営委員会委員長、竹淵議員。

（議会運営委員長 竹淵博行君 登壇）

○議会運営委員長（竹淵博行君） それでは、議会運営委員会からご報告いたします。

2月25日開催の議会運営委員会において、来年度における高校生議会、中学生議会の両議

会の実施について協議いたしました。まず、中学生議会でございますが、基本的に実施するという事で意見の集約がなされました。次に高校生議会でございますが、2月25日の段階では実施する方向でいくとの意見の集約がなされました。また、今定例会中3月11日の議員全員協議会においてその旨をおつなぎをさせていただき、両議会ともに実施するという事で確認をさせていただきました。なお、いずれにいたしましても新しい議会運営になりましたら、改めて両校にお願いに上がるということを確認させていただきました。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 続いて、行財政改革推進特別委員会。

行財政改革推進特別委員会委員長、金澤議員。

（行財政改革推進特別委員長 金澤 敏君 登壇）

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

3月8日午前10時より、3月定例会中の行財政改革推進特別委員会を開催いたしました。

まずは、企画課より総合戦略本部会議経過の報告と、新たな組織体制案の調査・検討を進めての最終報告並びに第2次行財政改革推進プラン実施計画推進期間2019から2021年度、2月28日に決定されたその資料の説明がありました。

組織体制の最終報告では、当町におけるワンストップサービスに関しては総合窓口業務マニュアル案を作成したことや、分科会メンバーによる試験的運用の結果により最終的な編集、構成段階に来ているとの報告がありました。第2次行財政改革推進プラン実施計画では、1月にパブリックコメントを求めましたが、結果的にはパブリックコメントはなかったとのこととあります。実施計画への質問で、将来負担比率の数値の改善は財政調整基金の積み増しによることが大きいことや、実質公債費比率の改善は2021年度より借入金の償還が始まることから、大幅な改善は見込めないとのことが報告されております。

質疑の中で明らかになったことは、行革の委員の認識は、次の世代に莫大な負担を残すことは避けるべきとの認識と、次世代にも負担をお願いしたいと考えている執行部側の認識の違いが浮き彫りになったことであります。定員管理の適正化の点でも12月議会が出された当町の少子高齢化による急激な人口減少を考慮した職員数の疑問が再度出されましたが、しかしこの問題に関しても平成33年問題として退職者年齢の変更や、32年度からは再任用の雇用形態の変化が説明されたのみでありました。ただ、この件に関しては今後も議論がなされていくことと思われます。

総務課からは庁舎移転、建設に関する経費の概算額及び現行予算額一覧表の説明がありました。これは、補正予算の説明の中でほぼ確定とのことから、最終的な庁舎建設にかかわる総額を当特別委員会として求めたことから出された資料であります。しかし、総額を求めたのかかわらず、総務課としての決算予定額でしかなく、他の課につけかえられた健康増進施設移転にかかわる経費や旧庁舎解体費なども除かれていたことから、それらを加えれば当初概算予算とほぼ同程度の金額となることが考えられます。

以上で行財政改革推進特別委員会の報告といたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会。

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会委員長、佐藤議員。

（ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長 佐藤聡一君 登壇）

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） それでは、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の委員会報告をさせていただきます。

去る3月11日月曜日午前10時より、特別委員会において、国交省ハッ場ダム工事事務所朝田所長ほか職員の皆さん、群馬県ハッ場ダム水源地域対策事務所須田所長さんほか職員の皆さん、東吾妻町中澤町長ほか職員の皆さんの出席のもと委員会を開き、12月定例会以降の進捗状況について説明がありました。

その中で、国交省よりダムの打設が完了したとのことや、プラントヤード跡地の整理がかなり進んでいるとの報告、県より大柏木トンネルの型枠製作中、町より委託を受けたJR廃線敷や国道145号の廃道区間の事業の進捗状況、町よりJR廃線敷の自転車型トラックや国道145号廃道区間の今後の計画や、道の駅あがつま峡地内のWi-Fiエリアの説明がありました。

また、上信道の進捗状況の報告があり、各工区の進捗状況が説明され、吾妻西バイパスは一括で平成33年度末完成との報告がありました。また、1月25日に行った神奈川県宮ヶ瀬ダムのダム下等視察で、財団の和田理事長や宮崎常務から、ダムが神奈川県の水がめとして成り立ち、総貯水量1億9,300万立米、ハッ場ダムがちなみに1億750万立米、約その2倍ということや、3エリアで年間166万人、ダム下地域で88万人が集まるのは都心から50キロと近く、県が計画時から地域の振興を考え、財団を設立、年間500回のイベントや観光放流を行っているとの説明や、日本版DMO法人登録、DMO法人とは地域の稼ぐ力や誇りと愛着を醸成する観光経営を目指す法人登録を行ったとの説明をもとに、委員会としての意見集約を行いました。委員からは、冬季の平日などでにぎわっているところがわからなかった、

ハッ場ダムも冬季は厳しいものがあるとの意見や、下流地域はなくす部分が少ないので溪谷の下を残すことは大事であるとの意見、宮ヶ瀬ダムは建設時から観光資源としている、長野原町との連携や草津、四万との連携も考えたほうがよいのでは、またダム本体を下流から見せるのは、宮ヶ瀬のように観光放流を行うのがよいのではないかという意見が出ました。

以上でハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の報告といたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、地方創生調査特別委員会。

地方創生調査特別委員会委員長、青柳議員。

（地方創生調査特別委員長 青柳はるみ君 登壇）

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） それでは、地方創生調査特別委員会から報告いたします。

若者定住促進では、住宅取得者が19件で、大人27人、子供22人という結果が出ました。ほかアクションプランも実現に向けて進んでいる状況です。新予算を得て実行、実現に一步を進むものでした。

当特別委員会では3カ所の視察をしました。

まとめとして、3カ所の一つ、若者住宅供給で定住人口増に成功している長野県下條村を訪ねました。2カ所目、町長の示す4つの柱に全町が向かい、シャッター街の解決に町民と取り組んでいる嵐山町。3カ所目、高齢者一人一人の生活課題を把握し、データに基づく地域包括ケアシステムの和光版をつくり、住民に寄り添う行政を目指し、実行している和光市を訪れ学んできました。各町では情熱を持って語る職員がいて、議会も納得できる論理を展開していました。調査・研究において、こうした視察は刺激を受けるものであり、視野を広げるものでありました。

以上、地方創生調査特別委員会報告を終わります。

○議長（浦野政衛君） 続いて、議会広報対策特別委員会。

○議会広報対策特別委員長（根津光儀君） ありません。

○議長（浦野政衛君） 以上で各委員会からの報告を終わります。

◎閉会中の継続審査（調査）事件について

○議長（浦野政衛君） 日程第35、閉会中の継続審査（調査）事件についてを議題といたします。

す。

次期定例会までの閉会中の継続審査（調査）事件について、お手元に配付のように各委員会から申し出がありました。

お諮りいたします。各委員会からの申し出のように、閉会中の継続審査（調査）事件として決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

各委員会の閉会中の継続審査（調査）事件が決定いたしました。

◎町政一般質問

○議長（浦野政衛君） 日程第36、町政一般質問を行います。

◇ 根 津 光 儀 君

○議長（浦野政衛君） 最初に、8番、根津光儀議員。

8番、根津議員。

（8番 根津光儀君 登壇）

○8番（根津光儀君） 議長の許可を得ましたので一般質問を行いたいと思います。

一般質問通告書に従って、中澤町長に質問いたします。

この議会で町づくり参加条例が制定されました。第1次総合計画の中でもその制定をうたっていましたが、平成31年第1回定例会においてようやく提案され、成立いたしました。この条例を念頭に置いて質問を進めていきたいと思います。

今回の議案の提出は東吾妻町総合計画審議会条例の全部改正という形で出されたので、まず総合計画についてお伺いいたします。

「住民が誇りを持って暮らすまち」というフレーズは、第1次から第2次まで共通していますが、第1次総合計画の策定の根本に流れている懸案事項は、財政改革であったようです。合併直前の平成17年に国勢調査が行われているので基準年としていますが、平成17年の実

質公債費比率は17.5であり、現在は11.4と改善されてきています。第2次総合計画の底に流れている懸案事項は人口減少です。平成17年の人口1万6,847人を基礎として、第1次総合計画の冒頭では、人口予想を平成27年で10%減の1万5,154人としていましたが、実際には1万4,033人でした。17%の減少となりました。さらに、本年3月1日の人口は1万3,861人となり、13年間の間に2,986人、約3,000人、18%の減少となりました。

町長にお伺いいたします。第1次総合計画の実行に当たってきて、達成されたこと、未達成なことについて町長のお考えはどうでしょうか。

次に、第2次総合計画の実行に当たっての決意のほどはいかがでしょう。また、第2次総合計画実行初年度の進行状況、この1年間どのような進行であったと思われますか。

次に、東京一極集中という我が国構造問題としての人口減少に対して、これを阻止するのは極めて困難と言えます。この流れに対してあらがい続けるのか、うまく乗りこなすことを考えていくのか、発想の転換があつてよいと思います。日々職務に精励している職員やさまざまな知識、技術をお持ちの町民からお知恵をいただくことが、町づくりの新たな発想につながっていくことであり、コンサル会社やまちおこし業者への業務委託に頼らない新しい発想の町づくりの根本と考え、町長にお伺いいたします。

まず、第1として、各種計画が定められている現状の中で、新たな発想の必要はどう考えますか。2として、各種計画の実行中に変更すべき事柄が起きたときどうしますか。3として、町の人から新しい発想が寄せられたとき、それをどのように取り入れていきますか。4として、職員に対して新たな発想の提起を積極的に求めていきますか。5として、今後の各種計画についてコンサルタント会社に頼らず独力で策定していく、そういうお考えはあるでしょうか。

町づくり参加条例の第2条、第3条においてパブリックコメントについて定義がありますが、方法や期間について規定はありません。第2次総合計画策定に当たってのパブコメは2名から寄せられたということです。多くの場合、募集期間は2週間程度と短く、ホームページに載せただけで済ませている現状です。新たな発想で誇り高い東吾妻町をつくっていくために、次のことについてお聞かせください。

パブリックコメントの募集方法について、改善していくようなお考えがあるでしょうか。2として、早急に解決すべき重要課題は何であるとお考えでしょうか。そして、どのように取り組んでいくお考えをお持ちでしょうか、町長自身の考えをお聞かせください。3として、町長自身に新たな発想はございますでしょうか。

以上、質問いたしまして、以降自席にて続けさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 町政一般質問の途中ではありますが、ここで休憩いたします。

午後１時まで休憩いたします。

（午前 11 時 59 分）

○議長（浦野政衛君） 再開いたします。

（午後 1 時 00 分）

○議長（浦野政衛君） 午前中の町政一般質問に続き、根津議員の質問に対して町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、根津議員のご質問にお答えをいたします。

1 点目の第 1 次総合計画と第 2 次総合計画について、第 1 次総合計画の実行に当たってきて達成、未達成なことについての町長の考えはでございますが、第 1 次総合計画の将来像を引き継ぐ中で、基本計画、実施計画に基づき、各種施策の事務事業に取り組んできたところでございます。その中で未達成のものにつきましては、各課で検証等を行って、その結果も踏まえ、総合計画審議会などの議論を経て、第 2 次総合計画に反映させたところでございます。

次に、第 2 次総合計画の実行に当たっての決意はについてでございますが、目指す将来像を「住民が誇りを持って暮らすまち」、サブタイトルを「東吾妻 きみと あなたと」と決めました。このサブタイトルを第 2 次総合計画でつけたことは、町の将来を担う子供たちへのメッセージであるとともに、町民一人一人が地域の課題を自分のこととして捉え、まちづくりの一つの役としてそれぞれ活躍していただける合言葉として考えたからであります。そして、それこそが町民と行政の協働によるまちづくりを目指していくという私の決意でもあります。

続きまして、第2次総合計画実行初年度の進行状況はでございますが、基本計画の重点施策におきまして、その目指す目標年度を2018年度と設定した取り組み状況について何点が申し上げます。まず、まちづくり参加条例の制定につきましては、今議会へ提案しご議決をいただいたところであります。上信自動車道を見据えた都市計画マスタープランの策定につきましても、3月中には答申をいただける状況となっております。また、移住・定住を促進する住宅補助制度につきましても、今年度に創設をしたところであります。

2点目の、行政執行の新たな発想について、まちづくり参加条例を根幹として、今後の町政運営を進めてまいります。これにより、条例で規定する住民参加型のひがしあがつま創生会議を早急に組織し、総合計画や総合戦略、その他まちづくりに関して重要な計画などについてPDCAサイクル手法による外部評価の視点を取り入れながら、スピーディーな計画の見直しなどへ担当職員の提起とともに、各課横断的に行えると考えております。

次に、各種計画について、コンサルタントに頼らず独力で策定していく考えはあるかでございますが、これにつきましては、専門的知識をかりなくてはできないものもございますので、それぞれの計画の内容により判断をしていきたいと思っております。

3点目のまちづくりの新たな発想でございますが、住民意見公募手続であるパブリックコメントについてです。本町ではこれまでも各課で取り組んでまいりましたが、今回まちづくり参加条例第2条第5項において町の通則的な定義づけを行うことができましたので、提出意見の増加につながるよう募集方法の工夫や各課統一を検討してまいりたいと考えております。また、早急に解決すべき重要課題であります。第2次総合計画の重点施策に掲げたとおりでございます。さらに、どのように取り組んでいく考えかについては、先ほど総合計画実行に当たっての決意で申しましたが、町民と行政の協働を基本に取り組んでまいります。

終わりに、私自身に新たな発想があるかとのことでございますが、町が目指す将来像、住民が誇りを持って暮らすまち、「東吾妻 きみと あなたと」につながるよう、さらに活力あるまちづくりに向け職責を果たしてまいります。議会の引き続きのご指導とご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 8番、根津議員。

○8番（根津光儀君） お答えありがとうございます。私の質問に対して真摯にお答えいただいた部分と、それから私が町長に期待をしていたけれども、そこには触れていただかなかったなというような部分とございます。

まず第1に、第1次総合計画から第2次総合計画に進んでいく中に当たって、一番最初の質問の前振りに申し上げましたように、根底に流れている問題意識が1次と2次では違うんだと思います。1次の総合計画策定に当たって、やはり一番重要であったのはこの町の財政、行政の改革をいかに進めていくかということだったんだと思います。財政改革、行政改革が形を少しずつ結んできたのが、今、私たちの立っているこの場所もその一つであったと思います。また、実質公債費比率も改善し、そして基金の積み立てもある程度することができました。しかしながら、借金のほうは相変わらずである、自主財源にはなかなかいいものが見つからない。でも努力はしてきたんだと思って私は評価いたします。

その中で、第2次総合計画を実行していくに当たって、やはり今回のまちづくり参加条例が必要になってきて、町長おっしゃるように協働、町の人たちと力を合わせていく、そういうことが必要になるんだと思うんですけれども、じゃ、町の皆さんの意見をどう取り入れていくかというところのパブリックコメントが、これがなかなか実際にさまざまな計画の中でパブリックコメントを求めても、反応がほとんどないというのが現状ですけれども、町長はそここのところはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） パブリックコメントにつきましてはなかなか期待するほど町民の皆様が応えてくれない部分もあるわけでございます。募集方法につきましても、おっしゃったように広報1本に頼らず、きめ細かに町民の皆様にお伝えをしながら、そしてパブリックコメントをいただけるような、そういう状況をつくり出してまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 8番、根津議員。

○8番（根津光儀君） やはり意見を求める、その作業に一段の工夫が必要だと思いますし、また、求める期間が2週間程度、しかも計画ができて、そしてその後パブリックコメントを求めるというような形ですけれども、もうまさに創生会議のような会議を使う。創生会議を使ってやるのもいいかもしれないですけれども、同じような形で広く町民の人に参加していただくということが大切だと私は思います。

もう一つ、PDCAサイクルの件ですけれども、これは例えば1周してPDCAでアクションのところまで来るサイクルなんですけれども、創生会議の仕事って点検だけをしているんじゃない、私は困ると思うんです。点検をしてできていなかったといって終わるんじゃない、それをどうにしていくんだということをきちんと考えてほしいんですけれども、そういったことを職員の皆さんに投げかけて、おい、君たちどういうふうを考える、ということを町長

が積極的に職員の考えを酌み取ると、あるいは酌み上げるんですかね、そういうことが必要だと思うんですけども、執行者としてどのようなお気持ちでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員のおっしゃるとおりでございます、職員自身の自覚というものをしっかり持ってもらって、そしてあらゆる課題について最後まで、これが結果として結実するような流れを職員の中からつくっていくようにしていきたいと思っております。

○議長（浦野政衛君） 8番、根津議員。

○8番（根津光儀君） ぜひ、職員の力を引き上げる、引き出すということをしていただきたいと思います。そしてまた、町の皆さんの意見を積極的に取り上げることが大切だと思います。

実は、総合計画を策定するに当たってのパブリックコメントについて、先日企画課の総合計画をつくる段階からかかわっていた方とお話をしました。いや、パブリックコメントはありましたよということで、ここに出ていますからというふうに言われましてホームページを見させていただきました。ホームページからクリックしてダウンロードして読ませていただいたんですけども、非常に重要なことがパブリックコメントの中にありました。当然パブコメを総合計画の中に反映させましたというようなことで聞いているんですけども、その一つが歯科、口腔衛生についてのパブコメでありました。やはり、全ての病気の入り口になりかねない口腔衛生について、やはり私たちの町はもっともっと一生懸命取り組んでいく必要があるのかなと、広報ひがしがつまに今、歯科の欄がありまして、それで皆さんに訴えている。あそこ私、結構楽しみで見させてもらっていますけれども。そういったことも大切ですし、それから実際の診療を進めていく、予防的な診療も進めていくということも大切なんだなというふうにこのパブコメを見せていただいて感じました。

それから、このパブコメの中には医療関係のこともありました。根津といえば岩櫃と日赤しかないと言われるんですけども、そこしか目が行かないものですから堪忍していただくんですけども、医療についてやはり非常に重要なんだと思います。第2次総合計画は眼目が地域医療というふうになっております。もう開いて一番最初に何をするんだというところにある2018年、今年度中に日赤との対話の窓口をつくっていくんだということが書かれています。ぜひ積極的にこれやっていただきたいんですけども、先日担当課に伺いましたところ、今、組織ができましたと、まだ会議はしていませんということです。今年度もあと少しになりましたので、ぜひ会議を始めていただきたいと思いますけれども、そういったこと

へ督励していくお気持ちはございますか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） パブコメにも口腔の医学関係についてもあったということでありまして、私もここ毎週1回ずつくらいですか、歯医者さんに通わせていただいてもう終わりましたけれども、やはり診てもらおうといろいろ参考になるご指導もいただいて、今後も歯の手入れはしっかりしていくべきかななんて思ったところでございます、そういう点につきまして、歯科につきましても大変重要な部門であるかなと思います。吾妻郡の医療につきましては非常に課題が多いわけでございます、また当町は原町の赤十字病院も存在するのでございまして、この病院は絶対にこの町外へ出してはならないし、この町からなくしてはならない病院だというふうに思っておりますので、お互いに連携、対話する組織も立ち上げて、しっかりとした双方の意思というものを通じ合って、この東吾妻町の医療につきましてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

対話の組織につきましては、日赤と27日に第1回の会議を行うということになっております。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 8番、根津議員。

○8番（根津光儀君） しっかり取り組んでいってくださるというお話を伺いまして、本当に心強いと思います。

それから、もう一つ、福祉、医療の人材育成、これ非常に大切なことでございます。このパブコメの中にも触れられているんですけども、人材を十分に我が町で育成していくことが、この町の新たな活路になるんじゃないかというような提案がありました。ぜひそういったことにも取り組んでほしいと思います。

もう一つ続けて言わせていただきたいんですけども、流れが人口減少、あらがいがたい、これに対してあらがっていくのか、そうではなくて、これは是認して、何ともしがたいのだから発想を変えていこうということもあると思うんです。その発想の転換というのが、まさに人材を育成していくということ、そしてこの町の医療機関に供給していくということではないのかなと私は思うんですけども、その人材育成というのを町でやっていこうというような気持ちはございますか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 福祉関係の人材を育てることが必要だということでありまして、特に

旧吾妻高校には介護福祉士を育てる学科もあったわけでした。これが中之条に吾妻中央高校として現在も存在しているわけですので、こういった特色を生かしながら、東吾妻町でそういった福祉、介護に向けた人材づくりに取り組んで、それを目指す方がこの町に集まってくるということも必要だと、いいものだということを根津議員はおっしゃっているんだと思うんですけども、そういうことも非常に重要なことであると思っております。今後も教育関係とも、福祉、介護施設とも十分な意見交換、協議等も行いながら、その道を探ってまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 8番、根津議員。

○8番（根津光儀君） ありがとうございます。

ぜひ、福祉、そして医療の関係の人材を我が町から輩出していくということは大切なことだと思います。町からも協力をする、そこに力を注ぐということは大切だと思います。

1次、2次の計画の中で、実は1次の計画にうたわれていたんだけど、その後どうなっちゃったのというものの一つに、緊急時のヘリポートの整備が1次の中には項目として挙げられています。ところが2次の中にこれはない。じゃ、これ完成したのか、もう十分にできたのかと、その辺のところについて町長の考えをお聞かせください。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ヘリポートにつきましては、各地区のヘリがおりやすい土地につきまして存在をしているわけですので。また、今度、太田中学校跡地には広域消防本部ができますし、その庭には十分広いヘリポートができるのでございまして、そういった意味でヘリポートの充実というものはおおむねできているのではないかなというふうに思っております。今後はそういうものをよく見直ししながら、整備する必要があるなら手を加えて、ドクターヘリが緊急時におりやすいように、災害時の防災ヘリがおりやすいように、そういったヘリポートの整備、充実といいますか、そういうものは進めてまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 8番、根津議員。

○8番（根津光儀君） 実は、坂上の本宿地区にあるヘリポートにつきまして、これ夏は草が繁茂して、おりにくい。おりにくいので旧小学校、坂上小学校のほうへおりようとする。そうするとここが砂が巻き上がって非常に使いにくいというようなことでございます。ぜひ、この辺を今後の課題として一つずつを精査して、どういうふうな整備をしていくのかというのを進めていただきたいと思いますけれども、今回の予算の中にこれ入っていないようですから、次につなげていくという考えであるならお答えください。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 坂上地区のヘリポートにつきましては、使用率というものは年間10件ぐらいかなというふうに聞いておりますけれども、今おっしゃったように草が生えて、あるいは砂が巻き上がっているとかという、そういう事情もあると思いますけれども、今後はそういうものを抑える、余り費用が必要でなくてうまい方法を考えることができれば、そういうものを行って、より使いやすいように整備してまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 8番、根津議員。

○8番（根津光儀君） 広域消防とお話しいただいて、ぜひヘリポートが安全に使えるようなことを進めていっていただきたいと思います。

最後にもう一つなんですけれども、実は子ども・子育て支援事業計画、この中には平成30年度中に全ての学童保育を町内に5カ所完成させるという計画になっていましたけれども、これはできていません。この件について町長のお考えをお聞かせください。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） おっしゃる点につきましては、岩島地区のお話だと思いますけれども、これにつきましては、今、住民の皆様からご希望等も上がっておるところでございますので、今後既設の施設とのかかわり合いをうまくできるかどうか調査しながら、話はよく協議しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 8番、根津議員。

○8番（根津光儀君） 地元の皆さんから町へのご相談もあったということですので、ぜひ進めていっていただきたいと思います。非常に大きな期待がかかっていると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

時間がちょうどなって、この後どうなるのかなと見てまいります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（浦野政衛君） 以上で、根津光儀議員の質問を終わります。

◇ 高 橋 徳 樹 君

○議長（浦野政衛君） 続いて、2番、高橋徳樹議員。

2番、高橋議員。

(2番 高橋徳樹君 登壇)

○2番(高橋徳樹君) それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

質問の項目ですけれども、若者世代の移住・定住促進事業についてでございます。

ご承知のとおり、若年層や子育て世代の方々の町外の流出を防ぎ、町内に定住させるということは喫緊の課題でありまして、非常に重要なテーマでございます。本町におきましても、雇用の促進ですとか、あるいは商業・農業分野、各分野にわたりましてさまざまな方策を実施しているというふうに承知しておりますが、今回は一般質問の通告に基づきまして関連質問をさせていただきます。

まず、平成30年度から開始されました新規住宅取得奨励補助金制度についてでございます。一般的に、人生におきまして住宅の購入資金につきましては教育資金、老後資金と並ぶ非常に大きな支出でございます。住宅購入に一步踏み込むということは、若者世代につきましても当然大きな決断であり、限りなく定住につながっていくものというふうに思いますので、この補助金を利用してその決断に踏み切るということにつきまして、この施策についてはインパクトあるものと思っております。

ただ、この諸制度につきましては、全国的に見ましてもそう目新しいことではないというふうに思いますが、今年度の実績につきましては8日の委員会で報告がありましたけれども、トータルで19件実績がございました。これを多いか少ないかは判断のあれはありますけれども、私はやはり、冒頭申し上げましたとおり、定住に結びつく未来につながる契機ということで非常に方策についてさらに進めていくためには、補助金の増額や、あるいは今ある150万円の限度額というものについての大幅アップ、さらには土地の取得に係る経費についての補助、さらにはその家賃等々の制度枠を広げていく構想があるのかどうかも伺いたいというふうに思います。といいますのも、本日平成31年度の一般会計予算枠が議決されましたが、今年度のみならず次年度、それ以降につながる、大胆にこの予算枠も含めて拡大をしていただけるような構想の中で、そういった構想があるのかどうかも伺いたいというふうに思います。

それから、2番目でございます。

出会いプロジェクトについてでございます。

これについては、先ほど8日の委員会でも課長さんのほうから報告がありました。町独自のイベントが1回、また吾妻郡内での合同による雪合戦等々の話がございました。私は最近

このプロジェクトにつきまして、ちょっと地区内でいろいろな方とお話をする機会をいただきまして、特にその中で高齢のお母さん、お父さんのほうからお話がございました。息子さんや娘さんが独身の方もおられて、非常に心配された思いを切実に話されていました。私もこのプロジェクトにつきましてはかなり古くて新しい問題だというふうに思いますが、非常にやはりいろいろ現場を歩きますと、非常に重要な切実な、言うならば重点施策に挙げて当然必要な政策ではないかと思うぐらいな感じで思っております。

ただ、この制度につきましては、いろいろ見聞しますと、なかなか個人的な問題もあり、あるいは非常にセンシティブななかなか慎重を要する話題に深く入れば入るほどなってくる問題もあろうかと思いますが、やはり既にもうこの関連のプロジェクトについて当町におきましてもさまざまな実証をされてきているというふうに思いますが、一つの案としまして、例えば婚活のプランナーと認定するような制度でかなり個人的にかかわってくれる方をやっぱり早急に探していく必要があるのではないかというふうに思います。さらに、このプロジェクトのためにやっぱり会員登録が必要なのかなというふうに思います。本当に真剣に考えている人たちにのみ厳密な情報の整備、情報の管理等も含めながら、登録制度というものを設けて、登録料等につきましては町の負担で行うというようなことで、かなりやっていくために、やはりこの予算で上げられた年度中の予算で3カ年にわたっての90万円という予算は余りにもちょっと少ないような気がしますので、もう少し全庁を挙げて大胆に推進すべきと考えますが、その方策がおありかどうかお聞きいたします。

それから、3番目でございますが、お試し移住用住居についてでございます。これも担当の課長さんからいろいろお話をお聞きしておりますが、なかなか実績といいますか、体験される方は少ないというふうに聞いております。それを受けて、また新規移住者等が若い世代がこちらに来ていただくためにも、やはりちょっと2泊3日の制度では短いのかなというふうに思われます。他自治体でも二、三週間の滞在型が多いように感じております。直近では中之条町で、上毛新聞に紹介されていましたが、1カ月たしか3万円だったと思いますが、有料という形で、あるいはまた今現在ある本宿に限らず空き家バンク等々の整備も進んでいるようですので、それらの活用も含めて、お試し移住用住宅の期間整備等について進めていただければと思いますがいかがでしょうか。

以上でございます。あとは自席で質問させていただきます。

○議長（浦野政衛君） 続いて、町長の答弁を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） それでは、高橋議員のご質問にお答えをいたします。

平成30年度から開始をされました新規住宅取得奨励補助金制度についてのご質問でございますが、これまでの実績を報告しながら答弁にかえさせていただきます。

現在、事業の認定を行ったものが19件ございます。このうち年度内に完成が予定され、交付決定を予定しているものが14件ございます。補助金ベースでは1,878万9,000円となっております。19件の内訳につきましては、町外からの新規転入者は5件であります。人口をふやす観点からは大人10人、子供は7人の実績となっております。また、19件のうち14件は町内在住者からの申請で、このうちアパート住まいの方からの申請が6件、内訳は大人が12人、子供は11人となっております。その他は8件で、大人15人、子供は10人となっております。新たに住居を構えることは定住を意味しております。人口の流失を防ぐ観点からは、大人27人、子供22人が制度から読み取れる効果と考えております。

今後の拡充につきましては、まだ制度が創設されたばかりでありますので、まずは制度の周知に心がけ、今後必要なものにつきましては検討してまいりたいと考えております。また、町内には優良な企業が多くあります。大勢の若者が働いております。若者の移住・定住を促進するため、企業の皆様には折に触れて制度の紹介に努めてまいります。議員の皆様にも機会がございましたら、制度の周知にご協力をお願いいたします。

次に、2点目の出会いプロジェクトについてでございますが、現状では町民の方々により組織されている東吾妻町出会い交流イベント実行委員会のご尽力により、平成28年度よりいわびつ婚を実施いただいているところでございます。

成果といたしましては、平成27年度に20名の方が参加され、また平成28年度に34名の方の参加によりまして8組のカップリングが成立いたしました。しかし、昨年度につきましては女性の参加希望者が最低実行人数に達しなかったため中止となり、今後の実行委員会での婚活事業のあり方を再検討しているところと聞いております。また、今年度につきましては郡内の町村合同によります雪合戦コンが長野原町町内におきまして24名の参加、本町からは2名の参加により開催されまして、4組のカップルが誕生いたしました。今後も婚活事業を初め、さまざまな若者の出会いの場の創出について支援をしてまいりたいと考えておりますが、その中で議員からご提案をいただきました婚活プランナーなども参考にさせていただきたいと思っております。

近年の多様化する結婚観の中で行政がどこまで支援すべきなのかという議論もございます

が、結婚したいと考えている方々が結婚し、また子供を希望する夫婦が理想とするだけの子供を産み育てられるような環境整備を進めることが、同時に若者の定住にもつながるものと考えております。結婚、妊娠、出産、子育て、そして学校教育までを含めた切れ目のない支援を進めていきたいと考えております。

3点目のお試し移住用住居についてでございますが、現状では移住を希望される方に気軽に町を感じてもらうために、2泊3日を基本として無料でご利用いただいているところでございます。ご指摘のとおり、移住を考えるのに2泊3日では短いという考え方もあるかと思いますが、1人の移住希望者が複数回使用することも可能としておりますし、実際そういう利用実績もございます。就業体験ということを考えると数週間、または1カ月などの長期利用も必要と考えますし、長期利用ができる自治体が多いことも承知をしております。長期利用をする中でデメリットもあるように聞いておりますので、他の自治体の状況も見ながら、利用日数や利用料について引き続き検討していきたいと考えております。

また、お試し移住用住居をふやすことについても、本町を感じてもらうための施設として現状のものだけでは不十分であると考えております。利用実績と運営に関する経費などを勘案しながら慎重に検討する必要があると感じております。県内でもお試し移住事業を実施している自治体は当町含め7自治体ございます。事業を開始して間もないところも多い中、どこの自治体もどのような運用方法がベストなのかを探りながら事業を進めているという状況であると思います。しかし、事業を行っている自治体が少ないということは、同時に町の強みでもあると考えておりますので、制度の周知などによりまして多くの方にご利用いただき、移住につながるよう進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 2番、高橋議員。

○2番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

まず、最初の奨励金の補助金制度についてでございます。

さまざまなこれから試行錯誤をしながらまたいろいろ検討していくというお話でございました。そこでお願いといいますか、やはりこれも時間といいますか、かなりインパクトある未来につながる支出につきましては、もう早急に大胆に早く決めていただいて、あるいは企画で進めておられる移住相談の窓口等々の連携も果たしながら、一挙に新しい制度ではありませんので、特に当町の強みといいますか、そのところでまた早急な制度の進行を進めてお願いできればというふうに思います。

それから、出会いのプロジェクトにつきましては、やはり町長もおっしゃっていましたようになかなかいろいろ難しい問題はあるというふうに思いますが、やはり住民の方のいろんな思いというものを受けますと、やはりこれも行政側が音頭をとって、中心となって進めていくべきものではないかなというふうに思っておりますが、その点はいかがでしょう。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 出会いの関係でございますけれども、県内の婦人会の皆様がかつて昔行っておりました仲人を意識した取り組みを行っているようでございます。実際、男女を結びつける世話役さんですかね、そういう方を復活させようというふうなことでございます。そういうものを行政がお手伝いをしながら、そして結婚する若者をふやしていくということは必要なことだと思っております。今後も若者の結婚への考え方というものを十分に考えながら、若い2人が気持ちよく結ばれていくような状況づくりというものも、これからは行政として取り組んでまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 2番、高橋議員。

○2番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

このプロジェクトにつきましては、若者の世代はどこまでかというあれはありますけれども、若干ちょっとこのプロジェクトについてはいろいろ全国的な制度を見ますと、かなり20歳から50歳ぐらいまでの範囲が非常に広いものでございますので、そういった方も想定しながら、また制度枠なり新しい政策を進めていただければありがたいなというふうに思います。

それから、お試し移住につきましても、これもかなり他町村との競争の中で優位性のために、これもやはり時間を早く定めていただくような形で、空き家バンクとの連携の中で古民家等の活用なんかも考えられるというふうに思いますので、早急にお願ひできればというふうに思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 移住につきましては、お試し移住用の施設というものも町ではそろえておりまして、行っているところでございます。期間が短期間であるというふうなご指摘もいただいておりますけれども、期間を長くすると次に待っている希望者がなかなか入れないなんていうこともあるようにございます。そういうことも考えて、これから1カ所に限らず空き家を利用したお試し移住用の住宅というものもそろえることも必要かなというふうに思っております。そのために移住して、そして働いていける地域の状況というものも必要かと思っておりますので、そういったものを含めた総合的な政策の中でこれもしつかりと取り組んでま

いりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 2 番、高橋議員。

○2 番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

今回質問した項目に限らず、常々執行部の皆さんが各委員会で、今後は早急に各課の横のつながりといいますか、課を超えてのいろいろな情報を共有しながらよく進めていくというお話を常々いただいていますので、今回の項目につきましてもやはりいろいろ連絡等とりながら、その中で若干非常に窮屈な予算の中で、やはりちょっと費用対効果なりちょっとやや役割を終えたような事業等の見直しも含めながら、そういった予算を捻出しながら、やはり新しい未来につながるような事業に、予算を振り向けていただけるようなことも考えながら取り組んでいただければありがたいというところをお願いして、終わりにしたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（浦野政衛君） 以上で、高橋徳樹議員の質問を終わります。

◇ 里 見 武 男 君

○議長（浦野政衛君） 続いて、3 番、里見武男議員。

3 番、里見議員。

（3 番 里見武男君 登壇）

○3 番（里見武男君） 浦野議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

質問の項目は、町内の遊休農地や耕作放棄地が増加しているように見えるが、それらの現況と今後の取り組みについて、誰が持ち主かわからない土地、いわゆる所有者不明土地の問題の2項目について質問いたします。

最初に、東吾妻町の農業を取り巻く環境は非常に厳しく、農業の担い手不足や高齢化等の理由により、遊休農地や耕作放棄地の拡大が懸念されております。それらの過去3年間の現況面積の推移はどのようになっているかお聞きいたします。

次に、遊休農地や耕作放棄地は不法投棄の増加、病害虫、有害鳥獣の発生による近隣農作物への被害、景観の悪化などが、周囲の営農、生活環境にさまざまな影響を及ぼすおそれがありますが、それらの対策はどのようにとっているか伺います。

次に、東吾妻町の農地等の利用の最適化の推進に関する指針では、耕作放棄地の発生防止解消については農林課の職員、農業委員さんや推進委員さんの大変な労力により、町内の全ての農地を調査する農地パトロールを年1回実施されておりますが、平成35年度に遊休農地の面積をゼロヘクタールとする目標を掲げていますが、その具体的根拠をお聞かせいたします。

次に、誰が持ち主かわからない土地、いわゆる所有者不明土地が全国に広がっております。不動産登記簿等の公簿情報等により調査しても、なお所有者が判明しない、または判明しても連絡がつかない土地で、その面積は九州より広い全国の2割にまでなっていると言われております。倒壊の危険や防犯上のリスクなど公益上の損害が表面化しやすい空き家問題とは異なり、その土地を利用しようとする段階で初めて不都合が表面化となり、死亡者の名義のまま登記簿の情報が長期間放置されていることが多いと思われれます。その間にも法定相続人は子、孫と広がっていくごとにネズミ算式に増加し、登記簿情報との乖離が進んでいくことになります。当町では、上信自動車道の建設や農地集約や集積などの土地利用で、所有者不明土地の状況はどうなっているか、また町として所有者不明土地の解消に向けての取り組みをお聞かせいたします。

あとは自席にて質問いたします。

○議長（浦野政衛君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、里見議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の遊休農地等の現状面積についてでございますが、農業委員会では再生可能な農地を遊休農地と捉えております。平成28、29年度は140ヘクタールほどで推移してまいりましたが、平成30年4月1日現在で、遊休農地は100ヘクタールとなっております。また、耕作放棄地については再生困難な農地で利用が見込まれないものとして捉えております。平成30年11月末日では約700ヘクタールほどになっておりまして、年々増加傾向にございます。

2点目の耕作放棄地等の対策でございますが、国におきましては耕作放棄地をふやさないため、農用地を維持管理していく協定を集落で締結し、耕作放棄の発生防止活動、水路、道路等の管理活動などを行う集落に対し、中山間地域等直接支払制度により、29年度につきましては23集落で1,711万4,891円を交付をしております。町におきましても、耕作放棄地の活用の促進を図ることを目的として、農業機械導入事業補助金交付要綱を定め、29年度につきましては、補助金として24戸、計383万8,000円を交付しております。また、農業委員、

農地利用最適化推進委員さんには、農地の貸し手、借り手の意向などの情報を把握していただき、農地中間管理機構を通すなど、また直接担い手への利用権設定を進めるなど、農地利用集積を行っております。引き続き各集落での中山間地域等直接支払交付金等の活用、担い手への利用権設定などの農地利用集積を行うことで、耕作放棄地などがふえないよう努めてまいります。

3点目の、農地等の利用の最適化の推進に関する指針での、平成35年に遊休農地面積をゼロとする目標でございますが、国・県の目標がゼロでございますので、それに準ずる形での目標として掲げております。この目標に対する取り組みとして、農業委員会では、荒廃農地の調査を行い、再生可能な農地A分類と、森林の様相を呈しているなど農地として復元しても利用が見込まれないものをB分類に区分し、B分類は非農地の判断を行い、農地台帳の整理、また所有者に対しては地目変更のお願いを行っております。平成30年4月の農業委員会総会では、調査を行ったB分類の農地196筆、約24.5ヘクタールを非農地と判断されました。引き続き荒廃農地調査を行うことにより目標に近づけるのではと思っております。

4点目の、所有者不明土地の事例でございますが、土地改良事業、地籍調査事業では、隣接者などへの聞き取り、また戸籍等の照会などを行い、所有者の相続人と思われる方の確認を行っており、事例としてはございません。また、上信自動車道等についても事例はないとのことでございます。

所有者不明土地の解消についてでございますが、平成30年11月15日、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部が施行され、法務省関連の制度が施行されました。この特別措置法では土地の所有者の探索のために必要な公的情報、固定資産課税台帳等でございますが、これにつきまして行政機関が利用できる制度の創設や財産管理制度に係る民法の特例などが設けられております。町といたしましては、この特例措置法に基づき、所有者不明土地の解消を進めていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 質問の途中ではありますが、ここで休憩いたします。2時10分まで休憩いたします。

（午後 1時58分）

○議長（浦野政衛君） 再開いたします。

（午後 2時10分）

○議長（浦野政衛君） 里見議員、再質問はございますか。

○3番（里見武男君） はい。

○議長（浦野政衛君） 3番、里見議員。

○3番（里見武男君） 町長、いろいろ答弁ありがとうございました。

遊休農地の発生防止のためには農地中間管理機構の存在が重要と考えますが、農地中間管理機構の活用方針で、農地をリタイア、経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付けるとありますが、なかなか貸し手や担い手が集まらない状況と思いますが、先ほど町長の答弁の中で、集落の活動が活発なので中山間地補助金ですか、そのほうが出ているということで、それが原因で貸し手や担い手が集まらない状況なのか、その辺ちょっとお聞きいたします。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 農地中間管理機構による農地の貸し付けというのは、その期間が原則10年以上という縛りが、決まりがあるものですから、それを借りようとしていた人が、余り10年というのは長くて、果たしてその人がその期間やれるかどうかというものをちゅうちょしたり、そういう条件によってなかなか借り手がいないのではないかなというふうに思われます。

○議長（浦野政衛君） 3番、里見議員。

○3番（里見武男君） そうすれば、例えば今10年という、中間管理機構10年貸し付け、10年以上ということなんですが、例えば将来離農や卒農が確実な農家に対してあと何年耕作できるか、その後は例えばリタイアですとか卒農しますというその時期を自分たちで決めてもらって、余年制度ですか、余った年、余年制度を設け、スムーズな農地継承や農地中間管理機構が効率よく農地を確保できるような仕組みというのはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、議員のご意見の点というものも十分に効果があるかなというふうには思います。いずれにいたしましても、この農地中間管理機構と各地区

の現状に合ったような運用ができるように協議をしていかなければならないというふうに思っております。今後は農地中間管理機構とお互いにキャッチボールを多目にして制度の運用を柔軟なものにしてまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 3番、里見議員。

○3番（里見武男君） 農業委員会で非農地と判断された土地は地権者の雑種地等の地目変更ですか、依頼すると思うんですが、なかなか面倒くさいことなので応じてくれないのが現状だと思います。その辺を最後まで関連各課がフォローするような仕組みというのはとれませんか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） お尋ねの点につきましては、当然必要なことかなというふうには思っておりますけれども、やはり遊休農地でありまして個人の所有物でございますので、そのご本人の意向というものがかなり大きく左右するものでございますので、こちらからとしてはなるべく地目変更までお願いしたいと、こうお願いをする程度になってしまうのかなというふうには思っております。

○議長（浦野政衛君） 3番、里見議員。

○3番（里見武男君） それでは、また違った質問なんですけど、全国農地ナビというものがありまして、航空写真で全国の農地マップができていまして、当町でもそのところをクリックしますと遊休農地や非耕作地や地目、面積、賃借権設定などかなり詳しい農地詳細情報が閲覧できるんですが、私もこの間開いてみたんですが、なかなかこれをどう活用していけばいいのかなというのは、その辺ちょっとわからないんですが、その辺、町長、活用できる方法とか何かあったら教えていただきたいんですが。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 画面上にその農地が出て、農地の種類といいますか、それまでわかってしまうということでもあります。最近では太陽光発電の業者がそれを活発に使うというふうな話もかなり聞いているんですけども、こういうものを農業的に有効な活用をしていかなければならないなというふうには思っております。こういうものを利用して、そして優良な農地の利用に転換していくような、そういった契機となるようなものを組織的に、中間管理機構等にもお力をおかしながら、県の農業公社なりそういう機関にもお力をかしていただいて取り組んでいく以外にはないのかなというふうには思っております。

○議長（浦野政衛君） 3番、里見議員。

○3番（里見武男君） それでは、最後に不明者、土地問題ですか、先ほどお聞きしたんですが、先ほども言ったとおり全国で九州の面積より広い面積が不明者土地になっていると。それで全国の土地の2割が不明者土地で、当然当町にも当てはまるのかななんて思ったんですが、たまたまそういう事例はないということなんですが、これからもしそういうことが出る可能性もありますので、相続、登記を促す対策として死亡に伴う保険や年金などの関連手続だけの受理ではなく、担当窓口で訪れたタイミングで、土地の相続にかかわる手続の一覧などを案内することも一つの策と思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員おっしゃるとおり、所有者不明土地というものの発生は極力抑えていかなきゃならないというのは当然のことです。町といたしましてもそういうことがないように広報からの呼びかけ、それから農協ですとか県の農業事務所ですとか、そういった機関と連携して農地の利用を進めて、そして所有者不明土地にならないような、そういった手続をしっかりとやってもらうように呼びかけていきたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 3番、里見議員。

○3番（里見武男君） 所有者不明土地に該当はないというお話なんですが、例えばもう登記簿台帳、もう古いものがあってこれ何だかわからないよと、そういったところは事例というのは何かあると思われるんですが、その辺もお聞きしたいんですが。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） お尋ねの点につきましては、実態としてははっきりとこれは所有者不明土地だと断定するようなことはできないということだということです。今後しっかりそういうことのないよう町としても取り組んでまいりたいと思います。

また、所有者不明土地につきましても、発生しているようなところがあれば対応して、早目の対応をすることが所有者不明にならない大きな要因になるかと思いますので、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 3番、里見議員。

○3番（里見武男君） 東吾妻町は不明者土地問題については該当しないということで、私もちょっと質問もう少し用意しておいたのですが、そういうことなので一般質問を終わらせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 以上で、里見武男議員の質問を終わります。

◎延会について

○議長（浦野政衛君） お諮りいたします。本日の会議はこれをもって延会したいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、次の本会議はあす3月15日午前10時から開きますから、ご出席をお願いいたします。

◎延会の宣告

○議長（浦野政衛君） 本日はこれをもって延会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 2時21分）

平成31年 3 月 15 日（金曜日）

（第 4 号）

平成31年東吾妻町議会第1回定例会

議 事 日 程（第4号）

平成31年3月15日（金）午前10時開議

第 1 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1 番	浦 野 政 衛 君	2 番	高 橋 徳 樹 君
3 番	里 見 武 男 君	4 番	小 林 光 一 君
5 番	重 野 能 之 君	6 番	竹 渕 博 行 君
7 番	佐 藤 聡 一 君	8 番	根 津 光 儀 君
9 番	樹 下 啓 示 君	10 番	山 田 信 行 君
11 番	茂 木 恒 二 君	12 番	金 澤 敏 君
13 番	青 柳 はるみ 君	14 番	須 崎 幸 一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	小 林 靖 能 君	総 務 課 長	茂 木 聡 君
企 画 課 長	水 出 智 明 君	地域政策課長	浅 見 梅 雄 君
保健福祉課長	橋 爪 克 敏 君	町 民 課 長	片 貝 将 美 君
税 務 課 長	黒 岩 康 茂 君	農 林 課 長	飯 塚 順 一 君
建 設 課 長	桑 原 正 明 君	上下水道課長	一 場 正 貴 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	三 枝 仁 君	教 育 課 長	田 中 康 夫 君

職務のため出席した者

議会事務局長 堀 込 恒 弘
議会事務局 高 橋 智恵子
議 補 佐

議会事務局 水 出 淳
議 補 佐

◎開議の宣告

○議長（浦野政衛君） 皆様、おはようございます。

連日お疲れさまです。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受け付けの際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますよう、よろしくお願いいたします。

また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますようあわせてお願い申し上げます。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（浦野政衛君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎町政一般質問

○議長（浦野政衛君） 日程第１、町政一般質問を行います。

◇ 青 柳 はるみ 君

○議長（浦野政衛君） 最初に、１３番、青柳はるみ議員。

１３番、青柳議員。

（１３番 青柳はるみ君 登壇）

○13番（青柳はるみ君） それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

2点について、子供の人権を守るための施策を。

今、家庭内での子供の虐待が発覚し、悲惨な結果として命が奪われる事件がありました。このようなことは我が町にも無関係ではない。学校では人権教育を熱心にされております。それに加え、自分から家庭外に声を発せない子供のための施策を考えていただきたい。そのために、根本的な命と子供の人権を大切にするさまざまな取り組みを考えていただきたいと思います。

産後のホルモンが変わり産後鬱になりやすい時期に、ヘルパーのようにママさんを手伝うネウボラをぜひ取り入れていただきたい。母を守ることで赤ちゃんも守られる。我が町では、こんにち赤ちゃん事業をされていて、ママさんが安心を得られています。これをもう1歩進めていただきたい。

次に、生徒自身が親となったとき、命を慈しむ思いを積んでいくための施策を提案します。まず、赤ちゃん先生事業。これは赤ちゃんと母親を学校に招き、生徒が小さなはかない命を抱っこして触れることで、命を大切にしたい、また自分も大切に育てられたと実感する場面となるといいます。多くない費用でできるし、来校する母子も、生徒が赤ちゃんを前に感動する場面を見て、より大切にしようと思うといえます。

もう一つの提案は、1人を真剣に応援する我武者羅応援団の招致です。群馬では、南牧中学校でとても感動を得て、学校全体が生き生きとしたという結果が出ています。

次に、学校以外の子供の居場所づくりについて伺います。

学校に行きにくい生徒の家庭から、毎日学校以外で通えるところがあったらいいという声を聞きます。家庭に居続けるのではなく、外に出て家族以外の人に会う、指導を受けることを望むといえます。これは、3町村、または広域で取り組むのがいいと思います。それには、交通の便から当町で設置するのが一番いいと思います。また、高校生議会でも提案があったスタディバンクを実現していただきたい。地方創生特別委員会でも渋川市の取り組みを視察してきました。市では、高校生に好評で、もう1カ所空き店舗を開設するといえます。我が町は、バスの時間待ちや家族の迎えを待つ高校生の姿が駅に見受けられるので、必要と思います。町長の見解をお伺いします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

それでは、青柳議員のご質問にお答えをいたします。

命と子供の人権を大切に作るさまざまな取り組みについてでございますが、まず管内の学校の人権教育の状況を少し説明させていただきます。

学校ごとに12月の人権週間に合わせまして、人権擁護委員の講話や映画会などを集中的に開催をするほか、作文や標語、性同一性障害やがん教育など、人権に関連する講演会を開催しております。今年度はPTA研修の中で命の大切さを伝える講演会も実施いたしました。また、保健センターと中学校が連携しながら心の講演会を継続しております。来年度は腰塚勇人氏によります「命の授業」を予定しております。今後も関係部局と学校現場が連携を図りながら、自分の人権のみならず、他の人の人権についても正しく理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めるを基本として、人が人を大切にする人権教育を進めてまいります。

次に、産後鬱に対する対応についてですが、町では、妊娠届け出時及び新生児訪問の際に質問書により面談し、子育て状況の把握に努めております。また、その結果から、必要に応じ、助産師を初め専門職につながるなどの対策を講じているところであります。さらに、平成31年度から産婦健診の導入を予定しており、2020年度からは産科病院等と連携した産後ケアも導入する予定であります。

次に、赤ちゃん先生事業についてですが、管内の幾つかの学校で命の授業の取り組みがあります。それをさらに発展させる提案になるかと思えます。命の尊厳や大切さを学んでもらうために、学校現場の意見を参考にしながら進めてまいりますので、今後もお力添えをいただきたいと思っております。

次に、我武者羅應援團の招致につきましては、自分が一番やりたいことから逃げたくないとの思いから2007年に設立をされましたプロの応援団で、全身全霊をささげた応援は、自分への応援に変わると話題を呼んでいるようであります。公演を実施した学校の意見なども参考に検討してまいります。

次に、学校以外の子供の居場所づくりについてでございますが、さまざまな要因で登校しなくても登校できない子供たちにとって、学校以外でも心の居場所があることは、安全・安心を目指した支援の一つであると考えております。

まず、上げられるのは、適応指導教室ですが、一般的に行政主体で経営することが考えられます。適応指導教室では、登校しづらさを抱えている児童・生徒の学校復帰、社会的自立

を目指して、学校と連携しながら支援をすることが必要となります。本人の居場所をつくると同時に、生活習慣の改善や自信を回復させるなど、さまざまな活動をするのが求められます。悩みの相談、学習支援、保護者支援なども含まれます。郡内では中之条町が昨年4月から、中之条町の児童・生徒が利用する適応指導教室を立ち上げております。現在では6名の児童・生徒を受け入れているようであります。

適応指導とともに、現在求められていることは、不登校を未然に防ぐ取り組みであります。全ての児童・生徒の課題や立場に寄り添いながら支援し、不登校が生じないような体制づくりです。各学校には教育機関の心理相談を専門としたスクールカウンセラーが定期的に訪問し、不登校や問題行動に関する相談業務に当たっております。また、保育所、こども園、学校では、東吾妻町学びのベーシックに基づいて、しなやかに生きる力を育むように努力をしております。一人一人が健やかに成長できるためには、教職員同士、そして教職員と子供たちが、子供同士が信頼できる関係を築くよう図っております。不登校傾向のある子供たちが安心して学べる場所として、中学校には指導員の配置と居場所となる部屋を用意しております。安心できる場所で蓄えた自信が復帰できる原動力になりますので、学校、教育委員会、家庭が連携しながら対応するように心がけております。

次に、高校生向けの放課後勉強スペースについてでございますが、子供たちの学力向上や地域のにぎわいの復活に関して重要な役割を果たしていくものと思っております。町といたしましても、学習意欲を持った学生に対し、ハード面でもできる限りの支援を進めていきたいと考えております。具体的には、群馬原町駅周辺で広いスペースが確保できれば、地域の高校生が電車待ちや学習塾が始まるまでの時間を有効に活用していただけたと考えております。自主学習や読書などに取り組む姿は、よい意味で生徒間の刺激となり、学力向上にもつながるものと思っております。今後は、施設の確保が可能となれば、単に場所の提供だけではなく、利用者の意見などを参考にしながら、快適で健全な運営ができるよう検討してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 青柳議員、再質問はございますか。

13番、青柳議員。

○13番（青柳はるみ君） 非常に前向きなご答弁ありがとうございました。

またお聞きしますと、2020年から産後の手当が厚くなるということで、非常にうれしく思います。人権教育ということで、人権委員さん初め、いろんな方が学校を訪れて、自分

の命の大切さ、人を大切にする授業をされているのは、新聞報道や、がん教育もこの間、新聞で見ました。また、広報で見ております。その中で、実際にテレビ報道で悲惨な報道がたくさん出ておりますけれども、当町でも、やはりあり得るということで、現実にもそういう相談を受けまして、現に夫の精神の不安定さから虐待があつて、子供が声が出なくなってしまうということがありました。しかし、保育所の先生方の努力によって、その子は今、元気いっぱいにしております。また、そのお父さんも相談に見えられて、しかるべき病院にかかって、今はとても元気に家族円満に向かつてやっております。やはりこうやって他人がたまたま来たわけですが、他人が入る、またさまざまな教育現場の先生方が気を使って手当てしてくださる、お母さんを励ましてくださることで、1人の子が潰れないで、そうやって今は元気になっているわけです。ですから、早いうちにさまざまな手を打つべきだななんて思います。

そして、テレビ報道の虐待の悲惨な現場では、やはり近所の人も薄々は感じながら入れなかった、また学校の先生方も養護施設の方も家庭に入れなかったという声を聞きます。入れさえすれば何かしらできたんじゃないかと、その意味でお産の後、こんにちは赤ちゃん事業でその家庭に入れる唯一の機会だと思うんです。それが当町ではお産の妊娠届から始まっていると、こういうことで非常に心強いんですけれども、こんにちは赤ちゃん事業で、その家庭に初めて入れるというこのきっかけをとっても大切にして、それからずっと家庭内に入って、問題があれば対処できるような方向でいけばいいなと思います。その意味で、初めて家庭に入れるこんにちは赤ちゃん事業というのは、非常に重要な事業だと思います。町長、こんにちは赤ちゃん事業の重要性についてどう思われますか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 青柳議員のご発言の中で、こんにちは赤ちゃん事業の大切さというのは十分にわかりました。今後もこれを充実させていくようにしてまいります。

○議長（浦野政衛君） 13番、青柳議員。

○13番（青柳はるみ君） 産後鬱を防ごうという運動が全国的に広まっております。やはり産後、お母さんが赤ちゃんがかわいい、慈しみたいという気持ちにならない場合があるんだそうです。自分が大変だ、体が大ごとだ、そういうことのサポート、またリフレッシュできるようなかわりをたくさん持ったほうがいいということで、ここに新聞報道のレディスクリニックの医師の意見がありますけれども、市町村の対応が必要だということです。妊娠出産を終えて、産婦人科から手を離れて自宅に子供と戻ってしまうと、母親の調子が悪くても、

それに気づいて拾い上げてくれるところがほとんどないというのが現状であるという話があります。ここに行政が手を差し伸べる仕組みが必要ではないか、市町村の対応が必要ではないかといいます。しかし、全国の市町村が全て産後鬱に対する事業を行っているかというはまだまだ不十分であると。子育てや自分の体調などで困っている母親にとって本当に頼りになり、役立つ仕組みがもっともっと必要とされているという意見があります。やはり、産後鬱というのはおなかのほうのホルモンが今度はおっぱいのほうに移行する。その移行することで非常にどの人も不安定になる。しかし、周りが支えてくれる人はそれほど大きくは出ないけれども、大きく出る人もいるんですね。町の中を見ても、核家族、新しいおうちがいっぱいありますが、親のうちはあっても、またちょっと離れたところに住んでいるというケースがいっぱいあります。これを産後鬱を防ぐ行政の手助けが必要だと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 産後のお母さんの状況、大変不安定な場合もあるわけでございますので、町の職員が直接お会いをして、その状況を把握して、対応できるような状況をつくり出してまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 13番、青柳議員。

○13番（青柳はるみ君） ありがとうございます。

行政からの手助け、また当町では、住民活躍という条例があります。それで、子育てした経験、または自分の子がなくても子供たちに接したことがあるという経験から、どの人も子供を慈しむ心があれば、お産の後の赤ちゃんとお母さんに寄り添えると思いますが、講習、勉強も必要ですけれども、こんにちは赤ちゃん事業の後にヘルパー、それがネウボラといいますが、高齢者のヘルパーと同じに、赤ちゃんをちょっと見てあげて、お母さんの体を休ませたり、食事をつくってあげたり、お掃除をしてあげたり、お母さんの望むことを高齢者のヘルパーさんと同じことをするんですけれども、それを幾らと、すごく安い200円から1,000円まで、いろんな町村がやっている値段がありますけれども、そういう仕組みも高齢者だけでなく、産後のヘルパーも必要だと思います。そのときには手が必要でありますから、助産師さんや保健センターの保健師さんに指導を受けて、そして一般の町民のそういう気持ちがある方に講習を受けていただいて、訪問する仕組みもあると思いますけれども、これが非常にお母さんにとって力強い、頼りになるということだと思います。町民活躍という観点から、町長どうですか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員お尋ねのネウボラですね。ネウボラ、ヘルパーさんでございませうけれども、これにつきましても、そういったネウボラを行っていただける人材というものを確保して、そういった事業に取り組むことができるかと考えておりますので、今後十分に検討してまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 13番、青柳議員。

○13番（青柳はるみ君） ありがとうございます。

保健センターでできること、また町民のそういう思いをされている方をお願いしてできること、いろいろあると思いますけれども、町民活躍という意味でこれを考えて、実行できればいいなと思います。

家庭に入り込めない難しさがあったというこの悲惨な事件のこの1点で、入れるチャンスを見失わないでいただきたいなと思います。赤ちゃんはお母さん、家族だけで悩んで、また反対に楽しみにしていくのではなく、社会全体で楽しみに成長しているわけですから、ぜひお願いしまして、こんにち赤ちゃん事業プラスをお願いしたいと思います。2020年度からさらに厚くこれをしていくという町の方針だとお聞きしました。地方創生で和光市のネウボラ、またはケアについて学びに行ったときに、現場の方と保健福祉課長にお願いしたら、3人の方が参加していただきまして、現場でもう本当に熱心に質問もされて、見学もされておりました。その視察が非常に保健師さんにとってすごくためになったんだなと思います。

次に、1人を真剣に応援する我武者羅応援団は、また皆さんネットで調べてもらいたいと思います。

次に、学校に行きにくい生徒の家庭から、学校以外、保健室登校と言われていませうけれども、学校以外にあればいいなと、余り長くうちにいると、何か家の中で家庭の中が停滞してしまうというか、何か突破口が欲しいということで、それで高崎を視察1人でしてきたんですけれども、高崎市は、社会体育館みたいなのところにあるんですね、そういう人が集まる。年齢の違う人が集まるから、非常にお兄さんに世話になったりちっちゃい子をかわいがったりして、とてもいい感じで、社会体育館のそばですから、体育館でバドミントンなどをして運動もして、それで正教員の先生とまた退職された先生たちが見ておりましたけれども、非常に明るくて、後々自立できるということをお聞きしました。

また、渋川でも学校以外に集まれるところがありました。それで、ここがとても当町の立ち位置として大切だと思うんですけれども、その若者就職支援が文真堂の前にできました

けれども、また、星の王子さまとか預かってくれるところがありましたけれども、その障害児を預かるということで、かなり資格と経験がある人でないとできないということで、スタッフが高崎のほうから通っているんですね。それで高崎のほうから通っていると、もうこの町に来るのが限度なんだそうです。これ以上奥に行く距離がもうできないというんですね。ですから、ここの町の立ち位置、郡の立ち位置というのが非常に重要なんだななんて思いました。うちの町のこの距離ということで、電車に乗って今度は奥の人が、奥の婦恋や長野原の人が電車に乗って、例えば通える場所があれば、毎日学校に行かないのであれば、そこに来ればいいということでできると思うんですけども、当町で、中之条町、この町と区切るのではなくて、広域でそういう対策もできると思いますが、町長お考えどうでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、教育長のほうからご答弁いたします。

○議長（浦野政衛君） 教育長。

○教育長（小林靖能君） ありがとうございます。

そういうことも今後検討していかなければならないというふうに考えておりますけれども、当町の学校におきましては、子供たちが学校に通っていけるということをお大前提にしながら、教職員、それからマイタウンティーチャーや支援員の方々がかわっていける方向で考えていければなというふうにならずにとずっと取り組みを進めておりますし、来年度以降もそういうことをもっと強くと言ったらいいいですか、進めていきたいというふうに考えております。

ですから、どちらかといえば予防的な観点に立ってやっていくということで。ですけれども、子供にとっての居場所というのは大事なことです。今のように保健室ということ以外に、どこかその学校、例えば中学校でしたら中学校の違う場所に、今、青柳さんがおっしゃったような形でマイタウンティーチャー、支援員の先生、それから学級担任が時々顔を出すような方向で子供たちにかかわって行って、子供たちは、とにかく学校におられる教職員、マイタウン、支援員の方々を信頼するような方向での取り組みを各学校で進めてきてもらっておりますので、それをさらに進めていくということで考えております。

○議長（浦野政衛君） 13番、青柳議員。

○13番（青柳はるみ君） ありがとうございます。

○議長（浦野政衛君） 青柳議員、議席番号を言ってから発言してもらえますか。

○13番（青柳はるみ君） はい、わかりました。

ありがとうございます。

学校現場で本当にさまざまな先生が悩んで、悩んでというのは非常にありがたいと思います、1人の子に対して悩んでおられるというのは非常に聞きますし、また、あるんですが、学校に行きにくいというのは、その子の家庭の問題ではなくて、やはり社会の問題だと思いますので、そこをみんなで考えてあげたいし、今、教育長も学校以外でも考えることもあるというようなお話を聞きまして、非常に必要なんじゃないかなと思っています。

あと、スタディバンクについて伺います。

渋川市では生徒が運営して、そして部屋をあける時間とか何週間か予定を立てて、この日からこの日までは期末テストだから早くあけてほしいとかシルバー人材に連絡して、それでシルバーが鍵をあける。それで掃除も何もみんな生徒が運営するんだそうですけれども、生徒からコピー機を入れてほしいと言われ、市はコピー機を入れました。Wi-Fiが欲しいと言われ、また市はWi-Fiを入れて、生徒の要求することをやっているらしいんですけれども、いっぱいになるものだから、今度は今、何席あいているかというのをLINEで教える仕組みが欲しいというので、行って、いっぱいになることがいっぱいあるんだそうです。座り切れない、好評で。それだものですから、そしてまた、そこで勉強することによって、すぐスマホをいじってしまうことがなく、みんなが勉強しているから自分もスマホをいじることなく勉強できるということで、非常に勉強に集中できるという生徒、学生の声があったそうで、またもう1店舗つくるといって、今、準備していますということなんですけれども。

今、町長のほうから非常にうれしい意見がありました。その中で、高校生以外に町の活性化にもなるし、その学習している姿を見て、いい影響もあるというお話をされていまして、ただただ私は生徒のことだけ考えてお話しさせていただいたんですけれども、もっと広範囲に、町長がスタディバンクによってこんな影響があるよといういい方向を示していただきました。駅周辺の活性化にもつながるといって、ぜひこれを早急に高校生にかなえさせてあげたいし、高校生が歩いていると、私たちもとても若々しくいい影響を受けます。これ早急にいただければうれしいなと思います。学びのベーシックの中の一環としてお願いしたいと思いますが、町長、最後に一言お願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 高校生向けの放課後の勉強スペースということでございまして、やはりこの町でいきますと、群馬原町駅周辺だということだと思います。中央公民館等も頭に入れながら、今後、高校生向けのスペースを整備して、そして町全体が活性化するような、そ

ういった効果も含めて考えてまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 13番、青柳議員。

○13番（青柳はるみ君） ありがとうございます。

広く影響していくんだななんて思いました。

最後に、にこにこひろばの新築に当たって、非常に感謝しております。あそこに行けるのを楽しみにしている赤ちゃん連れの親子がいます。そして、来る親子の中で、まだほかの人と遊ぶような年齢ではない、まだ3カ月とか4カ月、また、はいはいをし始めたぐらいの小さい赤ちゃんと来るお母さんが見受けられます。どうしてかということ、やはり部屋の中で、アパートの中で孤独だと。そこに保育士さんがいるし、ボランティアの方がいて、子供と2人だけで行っても話をしてくださって本当にうれしいと聞きました。人的、人が人を育てるということで、人を置いていただいているということに非常に感謝しております。

まだ友達が必要でない数カ月の子がなぜ行くかということ、広いところではいはいをさせたいというのがありますけれども、やはりママ友が欲しいんだそうです。そこで、療育相談室も設けていただきました。すごいなと思いました。これは非常に感謝ですし、今までの東でやっていたときも、ふれあいの郷でやっていたときも、どこから来たんですかと言うと、中之条から来ましたと言うんです。中之条にもあるんですけども、人がいないんです。場所があるだけなんです。非常にこの点、人が人を育てるということで、人を置いてくださった町に感謝したいと思います。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 以上で、青柳はるみ議員の質問を終わります。

◇ 須 崎 幸 一 君

○議長（浦野政衛君） 続いて、14番、須崎幸一議員。

14番、須崎議員。

（14番 須崎幸一君 登壇）

○14番（須崎幸一君） ただいま浦野議長より許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づき、質問をいたします。

人口減少と高齢化が急激に進展する社会で、住民がこれまで以上に積極的にまちづくりに

参加することが、持続可能な社会生活を可能にする重要な手段の一つであると考えます。具体的な施策である第2次総合計画の実施計画をもとに、住民と協働のまちづくりについて質問をいたします。

町が把握している中で、各地域の集会施設の維持管理や運営費などの諸費用はどのくらいなのか、また住民の負担額はどうか。

これから予想される集会所等の新築工事や増改築工事などの件数と予算について、現状をどう捉えているのか。

次に、老朽化して耐震工事を必要とする中央公民館施設について、今後どう取り組んでいくのか、また、その財源はどうするのか。

町政懇談会について、住民と接していろいろな意見、要望等を聞く機会として捉え、大切な事業であると考えます。過去において、さまざまな意見交換がされたと思います。記録として残してあると思いますが、まとめたものを公開したらどうでしょうか。特に町政に重要なことであると思われた意見等があったのではないのでしょうか。

また、多くの住民に参加していただくために、周知方法を見直すべきと考えます。区長を初め、班長に対し、個別に通知を出すことも検討すべきであると思います。執行部の出席については、町長、副町長、全課長が対象でありますが見直しをしたらどうでしょうか。

定期的に5地区で各分野、農業振興、産業振興、文化振興、スポーツ振興、社会福祉等でプロジェクトチームを立ち上げて住民との意見交換を行い、問題点を探り、課題解決に向けた対策検討を行う。年に1回は全体検討会で各分野別に発表を行い、情報の共有を図ることを提案をいたします。

以上のことについて質問いたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、須崎議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の町が把握している中で、各地域の集会施設の維持管理や運営費などの諸費用はどのくらいなのか、住民の負担額はどうかについてであります。行政区及び大字区の運営については各行政区に委ねておりますので、町では把握はしておりません。運営費など、大部分は区費で賄われておりまして、各行政区により住民の負担額は違うと思われます。

町では、平成30年度では、住民センター用地賃借料補助金で131万1,750円、住民センター整備事業補助金で77万3,000円、原材料支給で54万9,444円を支払いしているところであり、また、魅力あるコミュニティ助成事業で243万6,000円を助成しております。

2点目のこれから予想される集会所等の新築工事や増改築工事などの件数と予算について、現状どう捉えているのかについてであります。現在幾つかの区からお話を伺っておりますが、住民センター整備事業補助金を初め、大きな新築工事につきましては、宝くじの収益金を原資とした各種コミュニティ助成事業等を活用し、地域住民の財政的な負担軽減に努めていきたいと考えております。また、それぞれの区の事業につきましては、具体的な内容や金額につきましては把握はしておりません。

3点目の中央公民館の今後についてであります。現在の中央公民館は会議室、和室、調理室などを有し、また図書室の機能も充実し、たくさんの方々に利用されている町内有数の施設でございます。平成29年度の実績では、述べ約2万4,600人の利用がありました。また、夕方は小・中学生や電車待ちの高校生が自主学習に取り組んでいる姿が見られます。

この中央公民館は、昭和50年に山村振興に関する国からの補助金を受けて山村開発センターとして設置され、間もなく44年が経過をいたします。ご指摘のとおり、平成21年度に実施した耐震診断では補強が必要な施設という診断結果が出ております。ご高齢や障害のある方々にとっても、バリアフリー化が十分図られているとは言えません。大変ご迷惑をおかけしております。しかし、中央公民館は立地条件にも恵まれておりますので、当面は改修をしながら教育機関という目的に沿った事業や施設の貸し出しを行う予定でおります。また、大規模整備に当たっての財源ですが、公民館や図書館などの社会教育施設を新築する際の国などの補助金はないようであります。ただし、耐震補強などに関しましては、防災、減災の観点から、要件を満たせば見込めるものもあるようであります。今後の整備方針につきましては、周辺の公共用地、施設など、再編整理していく中で検討してまいります。地域のコミュニティの拠点としての役割を果たすため、広く皆様のご意見を聞きながら乳幼児から高齢の方々まで安心して集える施設としていきたいと思っております。

4点目の町政懇談会につきましては、懇談会終了後には広報ひがしあがつまで住民の皆さんにはお知らせをしているところであります。また、周知方法につきましては、開催場所や日時など創意工夫をしながら、大勢の皆さんに参加していただくよう今後も努めてまいります。執行部の出席につきましては、町長、副町長、教育長及び各課長が出席しておりますが、住民の皆さんから多方面におけるご意見や要望を直接お聞きすることにより、町づく

りにつなげていきたいと考えておりますので、今後もこのような体制で臨みたいと思っております。

5点目のご質問について、ご議決をいただきましたまちづくり参加条例の運用などとあわせ、お答えをしたいと思います。

この条例では、ひがしあがつま創生会議を創設設置し、審議する事項として総合計画や総合戦略だけでなく、その他町づくりに関して町長が諮問した重要な事項という規定も盛り込みました。須崎議員ご提案のプロジェクトチームであります、これを使って立ち上げることも考えられます。創生会議は、公募住民を初め本町にかかわりのある産、官、学、金、労、言の各分野からの委員で組織する会議であり、町づくりについてもご意見等を伺うことができる組織として考えております。創生会議を招集していく中で、今後の運営方法や審議の進め方などは相談してまいります、創生会議の中に、専門的な調査及び検討を行うため小委員会を委員の互選により置くことができるといたしました。議員のご提案も参考にしながら、住民が誇りを持って暮らす町づくりにつながる創生会議の組織体制構築に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 須崎議員、再質問はございますか。

14番、須崎議員。

○14番（須崎幸一君） 各地域の集会施設の維持管理や運営費などの諸費用については、町はよく把握していないとのことでございますけれども、実態調査を行い、どのような問題があり、どう対処対策すべきか、住民の皆さんと意見交換し、検討することが大切であると思っております、いかがでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、須崎議員のおっしゃるとおりでございます。実態調査、現在のところ十分にできておりませんので、そういう調査を行って、今後、集会施設をどのように対応、対策をしていくのか、住民の皆様の意見も伺いながら進めてまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 14番、須崎議員。

○14番（須崎幸一君） これから予想される集会所等の新築工事や増改築工事についても、高齢化が進んでいる中で、現状で満足することなく、住民の皆さんのさらなる負担軽減対策を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員おっしゃるとおりでございますけれども、これにつきましては、なかなか国の支援等も得られないような中でございます。さまざまな国以外の事業等も考慮しながら住民の皆さんの負担が軽減されるような方向で進めてまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 14番、須崎議員。

○14番（須崎幸一君） 老朽化した中央公民館施設の今後でございますけれども、教育文化活動の拠点として、その役割は大なるものがあると思います。具体的な方向性については、当面は改修して施設の利用がされるようですけれども、財政的負担や立地問題も含めて、町の中心となる公民館活動の場として将来像を考えながら、人口減少の中でどの程度の規模がよいのか計画を立て、財源確保をするための基金の創設も視野に入れて、10年をめぐりに新しく建てかえをすべきと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 中央公民館につきましては、利用者、また最近ふえておる状況にありまして、非常に立地的にも利用しやすいところであります。これにつきましては、当然耐震の問題等もございます。建てかえというよりはまず耐震工事を行って、そしてまた、今の時代に合ったような設備等も備えながら、この公民館を利用していくことが必要かなと思っております。

財源につきましても、国からの支援等もなかなか得られない中でございます。町として、おっしゃったような基金というものも当然考えていかなければならないと思っております。青柳議員のご質問にあった高校生のスペースというものもありますので、そういうものを広く考えながら、この公民館につきまして、今後の改修、そして利用というものを考えてまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 14番、須崎議員。

○14番（須崎幸一君） 最後に申し上げたのは、10年を一つのめぐりにして、要するに財源を確保した中で新しく建てかえするべきだというふうに考えておるんですけれども、そういう意は町長としてはないですか。当面は改修というふうなお話では、自分は理解はしているんですけれども、その点についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 具体的に10年というふうなご意見でございます。これにつきましては、それが先が長いのか短いのか、そこら辺がちょっとはつきり言えないところでございますけれども

も、できれば早目に行うことが必要かなというふうには思っております。10年というご意見もいただきましたので、その点も十分に今後検討してまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 14番、須崎議員。

○14番（須崎幸一君） 私、10年と申し上げたのは、それは一つのもう最終的な、10年前でもいいんですけども、今現在44年経過しているわけですよ。建物の実際の寿命という言い方はちょっとあれかもしれませんが、50年ないし60年だと思います。そういうことを考えますと、やはり俗に44年前に建てたものと今建てるのでは、中身の内容が全然変わってくると思いますので、利用者からいうと、かなり不便さを感じるような気がするんですね。バリアフリー化もされていないような状況の中では、非常に問題が残るような気がいたします。まして、これから高齢化社会です。そういったことも踏まえて、しっかり財源の確保をして、この問題については今町長説明のとおり、利用者たくさんおりますので、利用される方がたくさんおられるというようなお話をしました。ということは、かなり町民にとっては利用されているということで、費用対効果を考えたときにおいても、非常に町の施策の中でも重要なものになるのかなと私は考えますので、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

次に、町政懇談会についてでございますけれども、一般の住民と直接町政について意見交換する機会は、情報公開や情報の共有をすることとして捉え、私、重要な事業であると考えております。これからも継続をしていただきたいと思います。そのために、今回幾つか提案をさせていただきました。より多くの住民の皆さんが参加しやすいようにするために見直し、検討は私は必要であると思います。よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 町政懇談会につきましては、毎年、年1回各地区を回りまして開催しております。これにつきましては、これからも継続して行っていきたいと思っております。ご提案いただきました点でございますけれども、やはり町長、副町長、そして教育長、課長の出席によりまして、参加した町民の皆様から具体的な細かい部分まで、その場でお答えができる体制でございますので、これにつきましては、この体制をもってこれからも説明してまいりたいと思っております。

また、町民の皆さんがより多くご出席をいただけるような方法を毎年考えてやっておるところでございますけれども、今後も、その状況を見ながら新しい開催日、開催の曜日、時間等も考慮に入れながら、考えながら、多くの皆様にご参加をいただけるようにしてまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 14番、須崎議員。

○14番（須崎幸一君） 出席というか、執行部のほうの方の出席、たくさん多いんですけれども、それと比較して住民の方の各地域での参加の人数というのがどうも、私も地元の東地区で参加させてもらったことがあるんですけども、少ないような感じで、発言する方から、住民の方から申し上げますと、ちょっと威圧感があるというか、たくさん執行部の方が、こんな言葉を言ってしまうとちょっと失礼かもしれませんが、行政執行機関の幹部の偉い方々がこういる中で、手を挙げて自分の意見を言うというのは、住民の皆さんにとっては話しづらい部分も何かあるようなことも聞いておりますので、その辺のことについてもきちんと見直しをしていただければということで提案をさせていただいたところでございます。参考にしていただきたいと思います。

次に、5地区で各分野ごとのプロジェクトチームを立ち上げることについては、町長、先ほどの答弁でひがしあがつま創生会議を設置する中で検討したいとの考えでございますけれども、町全体の問題がしっかり見えてくると思います。ぜひ私の提案も参考にしていただいて、早急に実施に向けた取り組みをすべきであると思いますので、よろしくお願いいたします。

町長いかがでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ひがしあがつま創生会議の中に、専門的な調査検討を行うための小委員会を置くことができるというふうなことでなっておりますので、そういうものを利用して、この町のこれからの将来のために町民の皆様に積極的に参加いただいて、そして具体的に検討していく場としてまいりたいと思いますので、これからもそのような方向で進めたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 14番、須崎議員。

○14番（須崎幸一君） これからの行政のあり方を考えますと、やはり多くの住民の理解と参加なくしては、町づくりは厳しいものがあると私は判断しております。町長のリーダーシップのもと、今まで以上にしっかりと町民と向き合って町づくりに取り組むべきと考えておりますが、町長いかがでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご期待のご意見いただきましてありがたく思っております。これまで以上にしっかりとこの東吾妻町の将来の発展のために努力し、また頑張ってまいりたいと思

いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 14番、須崎議員。

○14番（須崎幸一君） 町長はことしで10年目になるわけでございます。ぜひ実行力と決断力に期待し、私の質問を終わります。

○議長（浦野政衛君） 以上で、須崎幸一議員の質問を終わります。

これをもって町政一般質問を終わります。

○議長（浦野政衛君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定いたしました。

○議長（浦野政衛君） お諮りいたします。本定例会に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

◎町長挨拶

○議長（浦野政衛君） 閉会の前に、町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 平成31年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る4日に開会されました本定例会におきましては、条例関係といたしまして、東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてなど8件、予算関係では、平成31年度一般会計予算など14件、その他7件、合わせて29件、また追加提案といたしまして、人事案件で東吾妻町農業委員の任命についてを1件、その他で契約締結を2件提案させていただき、全てを原案どおりご議決をいただき、本日閉会の運びとなりました。

今回の審議結果や一般質問などで多岐にわたるご意見や具申もありましたが、これらの状況を真摯に受けとめ、今後町政を執行する中で生かしていきたいと存じます。

なお、本会期で成立をいたしました平成31年度一般会計当初予算等の執行につきましては、引き続き経費の節減や効率的な運用に努めていきたいと考えております。

さて、いよいよ年度がわりの時期になりますが、東吾妻中学校では卒業式が13日に挙行されました。卒業式には議員各位にもご臨席を賜り、祝福の言葉をいただきました。卒業生の皆様にはさらなる飛躍と今後のご活躍をご期待いたします。

定例会終了後も統一地方選挙を控え、公私ともにご多忙の日々を迎えると存じますが、議員活動にご精励されるとともに、町の諸事業、諸施策の推進のため、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の挨拶といたします。

まことにありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（浦野政衛君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

平成31年第1回定例会は、3月4日から本日まで12日間にわたり開催され、人事案件1件、平成31年度当初予算8件、平成30年度補正予算6件、条例関係8件、その他9件の執行部提案に加え、請願書・陳情書の審査等終始熱心にご審議をいただきました。

また、町政一般質問には5人が立ち、ここに終了することができました。

12日間にわたる会期中、格別なるご精励をいただきました議員各位、また、諸般にわたりご協力をいただきました執行部の皆様に、心より御礼を申し上げます。

会議中の発言には、町政を執行するに当たり、参考になるものがあつたかと思います。新年度の事務執行に当たり、それらが十分生かされてくるものと期待をしております。

さて、私たちは4年前、町民の期待を背に議会議員に当選し、その負託に応えるべく、一人一人が懸命に努力を重ねてまいりました。その間、第2次総合計画の策定や行財政改革の推進、役場新庁舎の建設や認定こども園の開設、地方版総合戦略の策定、推進、ハッ場ダムや上信自動車道建設工事に伴う地域振興策への対策など、多くの重要課題に取り組み、主権者教育の一環として、新たな高校生議会、中学生議会を開催するなど、議員としての責務を日々果たしてまいりました。

また、顧みれば、この4年間は、平成27年9月関東・東北豪雨、28年4月の熊本地震、29年7月の九州北部豪雨、30年7月の西日本豪雨、同年9月の北海道胆振東部地震など、日本各地で大きな自然災害が発生した4年間でもありました。

平成30年1月23日は、本県草津町本白根山が噴火して12人の方が死傷され、そのときに人命救助に奔走された吾妻広域消防本部職員を含む9名の方々が群馬県防災ヘリコプター「はるな」の墜落事故によりとうとい命を落とされたことは、8月10日のことであります。ここに改めてお亡くなりになられた皆様に深く哀悼の意を表しますとともに、ご遺族様並びに関係者の皆様に心よりお悔やみを申し上げます。

さて、議員の皆様の中には、今任期をもって勇退される方もいらっしゃるやに伺っております。長年にわたる町政に対してのご尽力に敬意を表するとともに、今後は健康に十分ご留意をいただき、勇退後もそれぞれの立場で町や議会に対してご指導をいただければと存じます。

また、引き続き議員を志される皆様におかれましては、平成の次の新しい時代を迎える5月には、この議場で再会できますことをご祈念申し上げます。

結びになりますが、町長初め執行部各位に対し、この4年間に寄せられましたご協力に感謝を申し上げますとともに、皆様方の今後ますますのご活躍と東吾妻町発展のご祈念を申し上げ、言葉は整いませんが、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

◎閉会の宣告

○議長（浦野政衛君） 以上をもって、平成31年第1回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

（午前11時06分）

地方自治法第 1 2 3 条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

東吾妻町議会議長 浦 野 政 衛

署 名 議 員 重 野 能 之

署 名 議 員 竹 渕 博 行

署 名 議 員 佐 藤 聡 一